

足利市公共施設等総合管理計画

平成 28(2016)年 3 月策定

令和 6 (2024)年 1 月改訂

栃木県 足利市

□ ■ 目 次 ■ □

第 1 章 計画策定の背景と目的	3
1-1 背景	3
1-2 目的	3
1-3 計画の位置づけ	3
1-4 計画の対象範囲	4
第 2 章 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
2-1 公共施設等の現況	5
2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し	17
2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等	24
第 3 章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	31
3-1 計画期間	31
3-2 現状や課題に対する基本認識	31
3-3 公共施設等マネジメントの基本方針	33
3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	35
3-5 フォローアップ実施方針	42
第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	43
4-1 建築物系公共施設	43
4-2 インフラ系公共施設	97

掲載している図表は、特記がある場合を除き令和 4 年度末時点のものとなります。
また、図表の数値については、端数処理の関係上、内訳と合計が一致しない場合があります。

第1章 計画策定の背景と目的

1-1 背景

我が国では、厳しい財政状況が続く中、人口減少や少子高齢化による課題に加えて、高度成長期に整備されてきた公共施設及びインフラ資産（以下、「公共施設等」という。）の老朽化対策が大きな課題となっています。

国では、平成25年11月に『インフラ長寿命化基本計画』を策定し、老朽化対策への取組を始めるとともに、総務省が地方公共団体に対して、平成26年4月に『公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について』を通知し、総合的・中長期的な観点から公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定を要請しています。

本市においても、人口増加に伴う住民ニーズに合わせて、学校や行政施設、文化施設、市営住宅等の公共施設、道路、橋梁、上・下水道等のインフラ資産の多くが、昭和40年代後半から50年代にかけて集中的に整備されたため、今後これらの多額の更新費用の確保が喫緊の課題となっています。

こうした中、本市では、平成24年に『足利市の公共施設調査結果報告書』を作成し、公共施設の現状とそれを取り巻く環境を調査し、継続的な施設整備の実施と効率的運営に用いる手法の課題等を検討するなど、将来を見据えた持続的なまちづくりへの高い意識を持って、公共施設等の今後のあり方について、早くから取組を行ってきました。

一方、公共施設等を取り巻く状況は変化し続けており、本市の特性と課題を踏まえ、限られた財源の中で計画的かつ効率的な公共施設等のマネジメントの推進が必要とされています。

1-2 目的

本市では、計画的かつ効率的に公共施設等の長寿命化を進めるほか、公共施設の利用促進や統廃合を進めるなど、真に必要で利便性の高い公共施設等を将来世代に引き継いでいくために「公共施設等マネジメント」に取り組んでまいります。

この『足利市公共施設等総合管理計画』（以下、「本計画」という。）は、公共施設等を取り巻く現状と課題を踏まえ、全庁一丸となって着実に「公共施設等マネジメント」を推進するための、基本的な考え方や方向性を示すことを目的として策定するものです。

また、令和4年4月に総務省が『公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂等について』を通知し、これまでに策定された個別施設計画(*1)の内容等を反映させるなど、不断の見直しを実施し、順次充実させていくことが求められていることから、本計画の一部を改訂するものです。

1-3 計画の位置づけ

本計画は、本市の最上位計画である『足利市総合計画』を含む関連個別計画との整合を図るとともに、『足利市行政改革大綱』と連動し、各分野における長寿命化や、改修・更新等の取組に関する横断的な考え方を示すものです。各種既存計画等の見直しの際には、本計画との整合を図っていくこととします。

*1 個別施設計画：国の『インフラ長寿命化基本計画』の中で、「個別施設毎の具体的な対応方針を定める計画」として位置付けられており、点検・診断によって得られた施設の状態や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるもの。各省庁からは策定のためのガイドラインが示され、早期の策定が求められている。

1-4 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、図 1-1 に示す通り、市民文化系施設、社会教育系施設、スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、産業系施設、学校施設、その他教育施設、子育て支援施設、保健・福祉施設、庁舎等、消防施設、その他行政系施設、公営住宅、公園、供給処理施設・上水道施設・下水道施設、その他、用途廃止施設の建築物系公共施設と、道路、橋りょう、上水道、下水道、公園のインフラ系公共施設とし、土地及びその他動産・金融資産は範囲外とします。

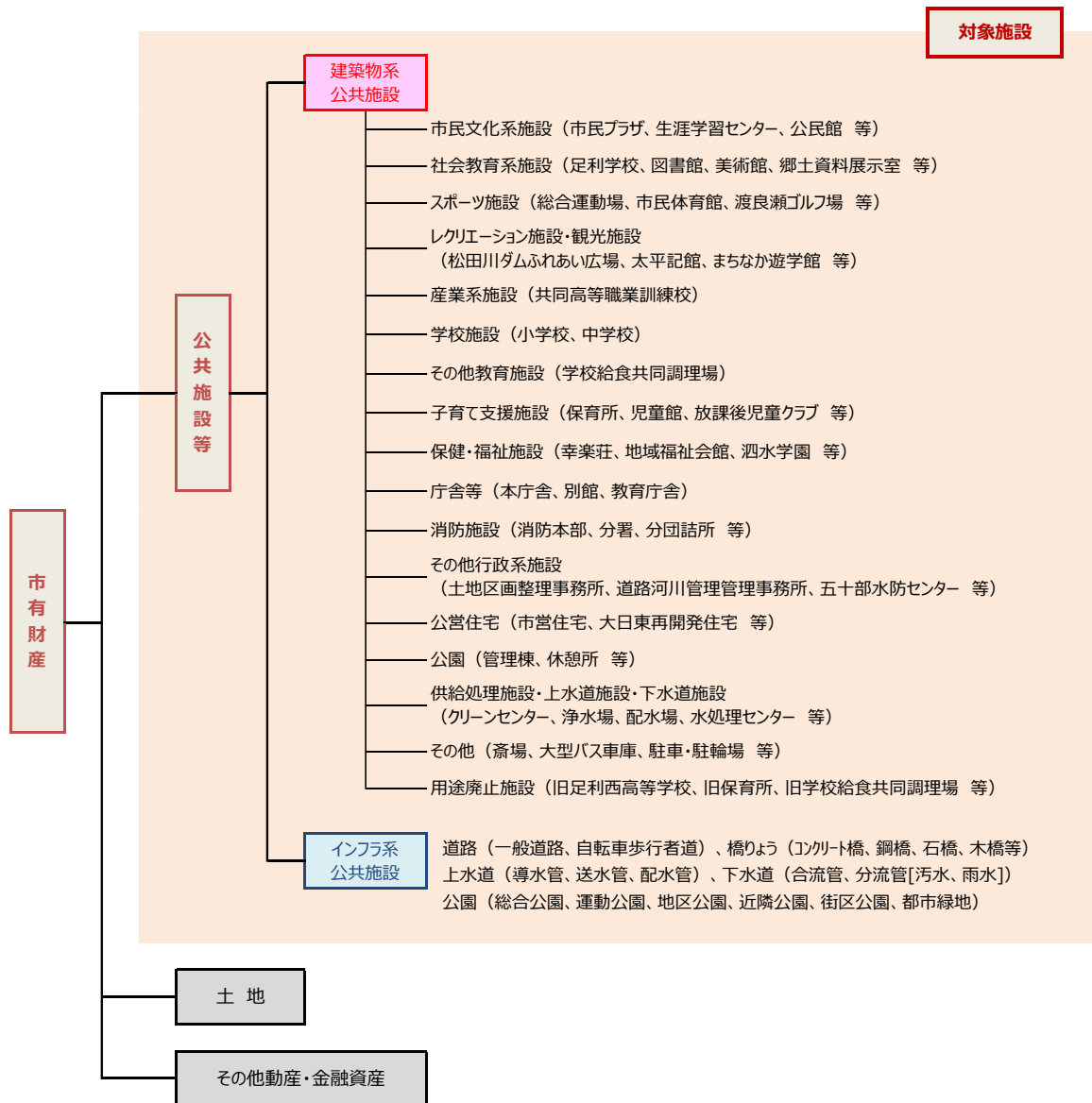


図 1-1 本計画の対象範囲

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

2-1 公共施設等の現況

本市が保有する公共施設について、建築物系公共施設とインフラ系公共施設に区分して、公共施設の総量、年度別建築状況、耐震化の状況についての現況を示します。

(1) 建築物系公共施設

① 総量

本市の建築物系公共施設は令和4年度末時点で254施設、597棟、総延床面積約52.3万㎡です。施設類型別延床面積(*1)の割合を図2-1に、施設一覧を表2-1、表2-2に、及び施設類型別の施設数、棟数、延床面積を表2-3に示します。

施設類型別延床面積の割合では、「学校施設」が37.6%と最も大きな割合を占め、次いで、「公営住宅」の25.4%、「供給処理施設、上水道施設、下水道施設」の7.1%の順となっています。なお、ここでの「公園」は、管理棟等の建築物を対象とし、また、「上水道施設」「下水道施設」は、浄水場、配水場等の建築物を対象とします。

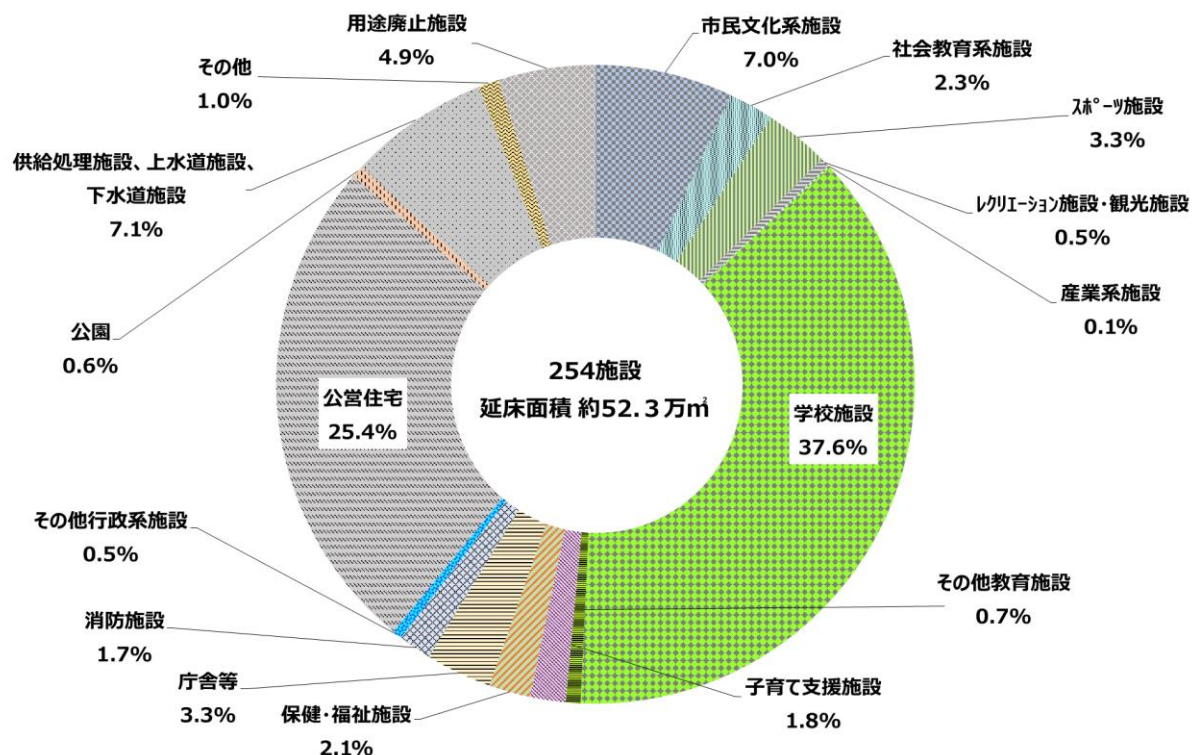


図 2-1 建築物系公共施設の施設類型別延床面積の割合

*1 延床面積：建築物の各階の床面積の合計

表 2-1 建築物系公共施設一覧 (1/2)

分類	施設数	施設名				
市民文化系施設	30	男女共同参画センター	とうこうコミュニティセンター	さいこうふれあいセンター	生涯学習センター	市民活動センター
		織姫公民館	助戸公民館	毛野公民館	山辺公民館	三重公民館
		山前公民館	北郷公民館	名草公民館	富田公民館	矢場川公民館
		御厨公民館	筑波公民館	久野公民館	梁田公民館	三和公民館
		葉鹿公民館	小俣公民館	今福町集会所	山下町集会所	高松町集会所
		県町集会所	板倉町集会所	市民プラザ	市民プラザ別館(旧研修センター)	名草セミナーハウス
社会教育系施設	9	市立図書館	市立美術館	草雲美術館	物外軒	郷土資料展示室
		ふるさと学習・資料館	民俗資料室(旧北郷小学校月谷分校)	足利学校	茂右衛門蔵	
スポーツ施設	8	総合運動場	市民体育館	毛野体育館	三重体育館	旧協和中運動施設(体育館)
		旧月谷分校運動施設(体育館)	坂西武道館	足利渡良瀬ゴルフ場		
レクリエーション施設・観光施設	6	月谷スポーツ広場	松田川ダムふれあい広場	太平記館	足利まちなか遊学館	名草ふるさと交流館
		八木節振興センター				
産業系施設	1	共同高等職業訓練校				
学校施設	33	けやき小学校	青葉小学校	東山小学校	桜小学校	毛野小学校
		毛野南小学校	山辺小学校	南小学校	三重小学校	山前小学校
		北郷小学校	大月小学校	名草小学校	富田小学校	矢場川小学校
		梁田小学校	久野小学校	筑波小学校	御厨小学校	坂西北小学校
		葉鹿小学校	小俣小学校	第一中学校	第二中学校	第三中学校
		毛野中学校	山辺中学校	西中学校	北中学校	富田中学校
		協和中学校	愛宕台中学校	坂西中学校		
その他教育施設	1	学校給食共同調理場				
子育て支援施設	13	大町保育所	羽刈保育所	山川ふれあいセンター(山川保育所)	梁田児童センター(梁田保育所)	みなみ保育所
		きた保育所	三重保育所	わたらせ保育所	にし保育所	にしこども館
		八幡こども館	板倉ふれあい児童館	南小学校児童クラブ		
保健・福祉施設	7	西幸楽荘	東幸楽荘	北幸楽荘	シルバー人材センター	全天候型スポーツ施設
		泗水学園	地域福祉会館			

: 青色背景の施設は、将来更新費用の推計の対象外とした。

助戸公民館は本館のみ将来更新費用の推計の対象としている。

足利学校は茅葺屋根の大規模改修費用を試算に含んでいる。

表 2-2 建築物系公共施設一覧 (2/2)

分類	施設数	施設名				
庁舎等	3	市役所本庁舎	市役所別館	教育庁舎		
消防施設	24	消防本部・中央消防署	中央消防署東分署	中央消防署西分署	河南消防署	消防団第1分団詰所
		消防団第2分団詰所	消防団第3分団詰所	消防団第4分団詰所	消防団第5分団詰所	消防団第6分団詰所
		消防団第7分団詰所	消防団第8分団詰所	消防団第9分団詰所	消防団第10分団詰所	消防団第11分団詰所
		消防団第12分団詰所	消防団第13分団詰所	消防団第14分団詰所	消防団第15分団詰所	消防団第16分団詰所
		消防団第17分団詰所	消防団第18分団詰所	消防団第19分団詰所(松田)	消防団第19分団詰所(小俣)	
その他行政系施設	12	山辺西部土地区画整理事務所	道路河川管理事務所	五十部水防センター	筑波小学校防災倉庫	協和中学校防災倉庫
		富田中学校防災倉庫	寺岡水防倉庫57号	福富水防倉庫	奥戸水防倉庫84号	西分署水防倉庫
		葉鹿町文書保管庫	薬局施設			
公営住宅	24	錦町市営住宅	千歳町市営住宅	大橋町市営住宅	堀込町市営住宅	滝の宮市営住宅
		上洪垂町市営住宅	百頭町市営住宅	島田町市営住宅	福富町市営住宅	五十部西山市営住宅
		春日市営住宅	毛野第1市営住宅	毛野第2市営住宅	新山町市営住宅	八幡町市営住宅
		山下町市営住宅	新山西市営住宅	堀込北市営住宅	山下第2市営住宅	山下第3市営住宅
		いきいきハイツ江川	中橋ハイツ	山辺南ハイツ	大日東再開発住宅	
公園	6	織姫公園(レストラン棟)	大日苑(休憩所、売店)	山前公園(管理事務所)	有楽公園(休憩所)	猿田公園(集会所)
		渡良瀬グリーンプラザ				
供給処理施設、上水道施設、下水道施設	29	東部クリーンセンター	南部クリーンセンター	小俣処分場管理棟	月谷処分場水処理棟	今福浄水場
		大前浄水場	坂西浄水場	白髭浄水場	稲岡浄水場	西新井浄水場
		天王浄水場	中川浄水場	南部浄水場	緑町配水場(水道山記念館)	山下配水場
		江川配水場	小俣配水場	松田配水場	毛野配水場	名草中町配水場
		本城配水場	名草上町配水場	上松田配水場	工業用水道常見水源事務所	工業用水道田中水源事務所
		足利市水処理センター	鷗木中継ポンプ場	坂西団地水処理センター	堀里水処理センター	
その他	26	斎場	足利駅前駐車場	巴町駐車場	小俣駅前駐車場	山前駅前駐車場
		市有大型バス車庫	足利駅南口駅舎	助戸鹿島神社公衆トイレ	旭町公衆トイレ(蔵王宮)	JR足利駅北口公衆トイレ
		JR足利駅南口公衆トイレ	八幡町八幡宮公衆トイレ	東武駅前公衆トイレ	千歳町公衆トイレ(常盤橋西)	JR富田駅前公衆トイレ
		JR山前駅公衆トイレ	あしかがフラワーパーク駅前公衆トイレ	名草巨石群観光トイレ	大岩毘沙門天公衆便所	大岩西公園公衆便所
		行道山観光修景トイレ	行道山観光ポイントトイレ	水使神社観光トイレ	織姫山トイレ	両崖山観光トイレ
		織姫観光駐車場公衆トイレ				
用途廃止施設	22	旧足利西高等学校	旧大久保分校	旧松田小学校	旧松田保育所	旧久野保育所
		旧名草保育所	旧大前保育所	旧養護老人ホーム福寿荘	旧さわらごハイム足利	旧南幸楽荘
		旧市民活動センター	旧小俣公民館(南分館)	旧御厨テニスコート	旧南部第二学校給食共同調理場	旧南部第二学校給食共同調理場管理棟
		旧南部第三学校給食共同調理場	旧田中町市営住宅	旧江川町市営住宅	旧おおいわ緑地	旧河南消防署南分署
		旧洪垂水防倉庫	旧彦谷地区集落排水処理施設			

:青色背景の施設は、将来更新費用の推計の対象外とした。

表 2-3 施設類型別施設数、棟数、延床面積

分類	施設数	棟数	延床面積
市民文化系施設	30施設	53棟	36,512 m ² (7.0%)
社会教育系施設	9施設	19棟	11,954 m ² (2.3%)
スポーツ施設	8施設	12棟	17,082 m ² (3.3%)
レクリエーション施設・観光施設	6施設	14棟	2,473 m ² (0.5%)
産業系施設	1施設	1棟	483 m ² (0.1%)
学校施設	33施設	141棟	196,844 m ² (37.6%)
その他教育施設	1施設	1棟	3,902 m ² (0.7%)
子育て支援施設	13施設	14棟	9,437 m ² (1.8%)
保健・福祉施設	7施設	8棟	10,977 m ² (2.1%)
庁舎等	3施設	3棟	17,506 m ² (3.3%)
消防施設	24施設	31棟	8,794 m ² (1.7%)
その他行政系施設	12施設	13棟	2,503 m ² (0.5%)
公営住宅	24施設	141棟	132,852 m ² (25.4%)
公園	6施設	7棟	3,246 m ² (0.6%)
供給処理施設、上水道施設、 下水道施設	29施設	62棟	37,245 m ² (7.1%)
その他	26施設	29棟	5,477 m ² (1.0%)
用途廃止施設	22施設	48棟	25,650 m ² (4.9%)
合計	254施設	597棟	522,937 m ² (100.0%)

栃木県内 14 市及び両毛地域 4 市の人口一人当たりの延床面積を表 2-4 に、同比較を図 2-2 に示します。

本市が保有する建築物系公共施設の延床面積を人口一人当たりに換算すると 3.69 m²/人となります。これは、栃木県内 14 市の平均値 4.11 m²/人、類似団体(*1)の平均値 3.86 m²/人と比べるとやや低い水準にあります。

表 2-4 栃木県内 14 市及び両毛地域 4 市の人口一人当たりの延床面積

自治体名	合併の有無 (平成11年以降)	人口 [人]	行政面積 [km ²]	建築物の 総延床面積 [m ²]	人口一人当たり の延床面積 [m ² /人]	出典(建築物の総延床面積)
宇都宮市	合併あり	521,104	416.85	1,502,747	2.88	総務省HP_2022.3.31時点「公共施設総等管理計画の主たる記載内容等を取りまとめた一覧表」による
足利市	合併なし	146,016	177.76	538,976	3.69	
小山市	合併なし	167,888	171.75	449,955	2.68	
栃木市	合併あり	158,397	331.50	672,996	4.25	
佐野市	合併あり	117,358	356.04	492,275	4.19	
那須塩原市	合併あり	117,143	592.74	417,417	3.56	
鹿沼市	合併あり	96,340	490.64	435,652	4.52	
日光市	合併あり	80,168	1,449.83	532,500	6.64	
大田原市	合併あり	70,482	354.36	339,158	4.81	
真岡市	合併あり	79,871	167.34	311,079	3.89	
下野市	合併あり	60,163	74.59	273,638	4.55	
さくら市	合併あり	44,329	125.63	158,725	3.58	
矢板市	合併なし	31,719	170.46	148,361	4.68	
那須烏山市	合併あり	25,567	174.35	92,048	3.60	
桐生市	合併あり	108,330	274.45	703,573	6.49	
太田市	合併あり	224,217	175.54	862,925	3.85	
館林市	合併なし	75,812	60.97	235,551	3.11	
みどり市	合併あり	50,186	208.42	290,986	5.80	

※建築物の総延床面積は基本的には行政財産のみとし、普通財産は含めないものとする
人口は「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(令和3年1月1日現在、総務省)による
行政面積は令和5年全国都道府県市区町村別面積調(令和5年4月1日現在、国土地理院)による

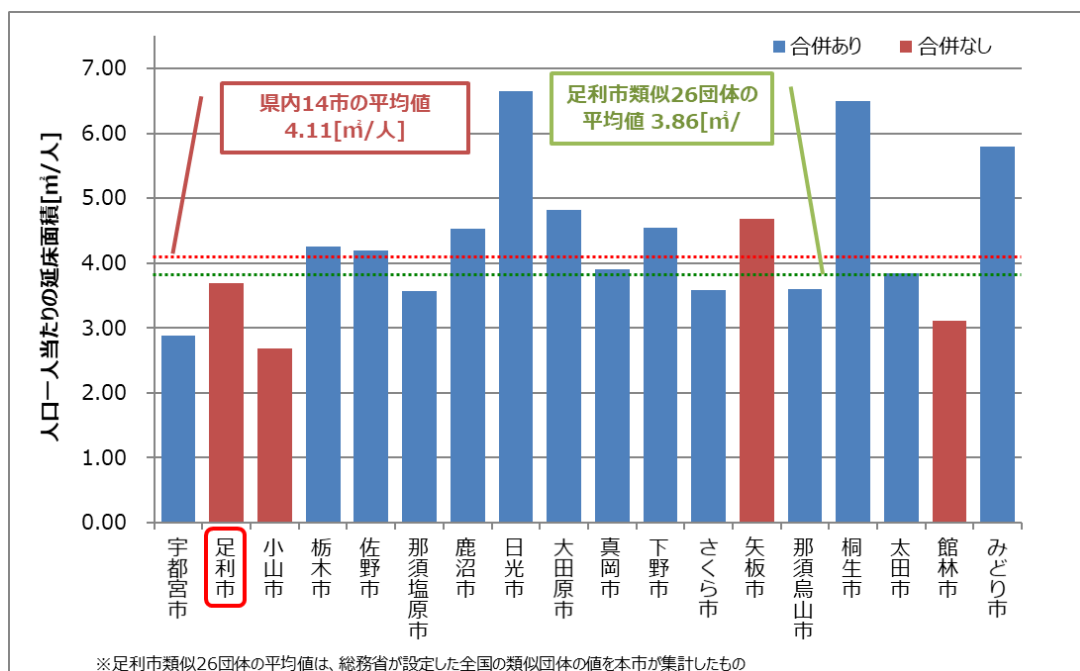


図 2-2 栃木県内 14 市及び両毛地域 4 市との人口一人当たりの延床面積の比較

*1 類似団体：国勢調査をもとにした人口と産業構造(産業別就業人口の比率)により市町村を分類したもの

② 年度別建築状況

建築物系公共施設の建築年度別延床面積を図 2-3 に示します。

建築物の更新の目安は築 60 年、大規模改修の目安は築 30 年とされています。本市では、昭和 40 年代後半をピークとした高度経済成長期に公共施設が集中的に整備されてきたため、現在、更新時期の築 60 年を経過した公共施設が既に見られるほか、大規模改修時期の築 30 年を経過した公共施設が市の施設全体の 8 割以上あり、老朽化が進行している（更新や大規模改修を必要としている）施設が多くを占めていることが分かります。

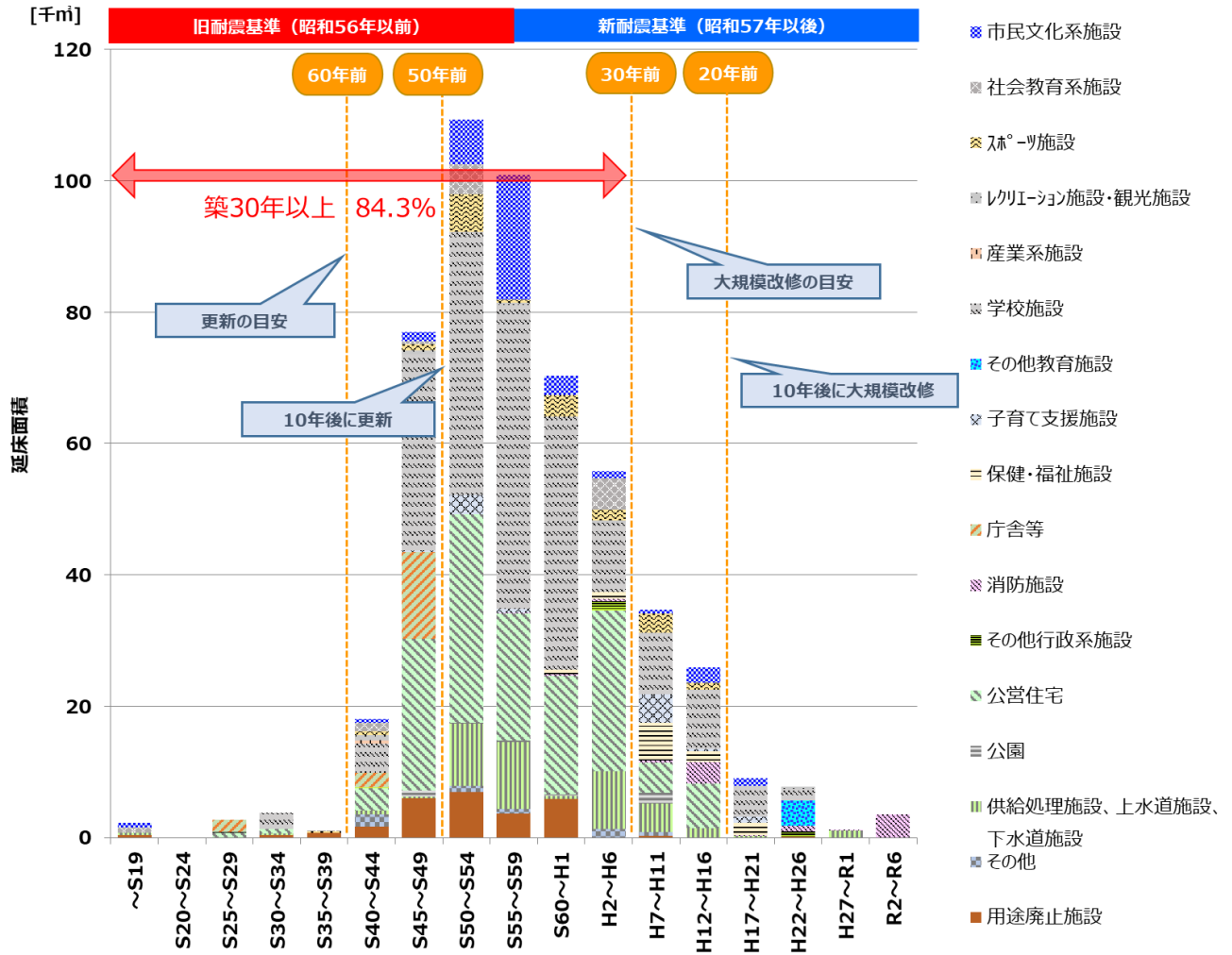


図 2-3 建築物系公共施設の建築年度別延床面積

施設類型別の年度別建築状況を表 2-5 に示します。

更新の目安である築 60 年以上となる施設は、全体の 1.9%と現段階では少ないものの、10 年後に築 60 年以上となる施設（現在、築 50 年以上）は、徐々に増え、全体で 20.0%を占めます。

大規模改修の目安である築 30 年以上となる施設は、全体の 84.3%を占め、10 年後に築 30 年以上となる施設（現在、築 20 年以上）は、全体で 95.9%と大多数の施設で大規模改修が必要となります。

施設類型別では、「市民文化系施設」「社会教育系施設」「産業系施設」「学校施設」「庁舎等」「公営住宅」「供給処理施設、上水道施設、下水道施設」「その他」「用途廃止施設」において、大規模改修を必要とする築 30 年以上の建物が 8 割以上を占めています。

分類	延床面積		10年後に更新				10年後に大規模改修			
			築60年 以上 経過割合	築50年 以上 経過割合	築30年 以上 経過割合	築20年 以上 経過割合	現段階で更新	現段階で大規模改修	現段階で更新	現段階で大規模改修
市民文化系施設	36,512m ²	7.0%	2.0%	7.7%	89.1%	96.9%				
社会教育系施設	11,954m ²	2.3%	8.1%	21.9%	100.0%	100.0%				
スポーツ施設	17,082m ²	3.3%	1.2%	10.8%	76.4%	100.0%				
レクリエーション施設・観光施設	2,473m ²	0.5%	0.0%	51.3%	74.2%	87.2%				
産業系施設	483m ²	0.1%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%				
学校施設	196,844m ²	37.6%	1.2%	18.7%	87.5%	96.7%				
その他教育施設	3,902m ²	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%				
子育て支援施設	9,437m ²	1.8%	0.0%	2.6%	41.6%	90.1%				
保健・福祉施設	10,977m ²	2.1%	0.0%	0.0%	15.7%	82.9%				
庁舎等	17,506m ²	3.3%	10.8%	100.0%	100.0%	100.0%				
消防施設	8,794m ²	1.7%	0.0%	0.0%	7.4%	49.2%				
その他行政系施設	2,503m ²	0.5%	1.3%	4.5%	66.5%	66.5%				
公営住宅	132,852m ²	25.4%	1.1%	21.0%	91.4%	100.0%				
公園	3,246m ²	0.6%	0.0%	28.2%	46.2%	100.0%				
供給処理施設、上水道施設、 下水道施設	37,245m ²	7.1%	1.7%	4.1%	81.5%	96.7%				
その他	5,477m ²	1.0%	0.3%	34.7%	87.3%	97.9%				
用途廃止施設	25,650m ²	4.9%	5.1%	34.5%	98.8%	99.8%				
全体	522,937m ²	100.0%	1.9%	20.0%	84.3%	95.9%				

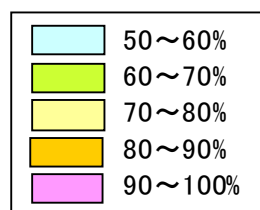


表 2-5 施設類型別の年度別建築状況

③ 耐震化の状況

建築物系公共施設の耐震基準別の延床面積比率を図 2-4 に示します。

図の■は耐震診断が必要であるにも関わらず耐震診断が未実施の施設、■は耐震診断の結果、耐震基準(*1)に満たないため耐震改修が必要とされたものの耐震改修が未実施の施設、■は新耐震基準を満たしているため耐震診断が不要の施設及び耐震診断の結果、耐震改修が不要または実施済みの施設を表します。

本市の施設全体では、耐震診断が未実施の施設が2割以上にも上ります。特に、「産業系施設」「用途廃止施設」においては、耐震診断を要する建物が6割以上を占めています。

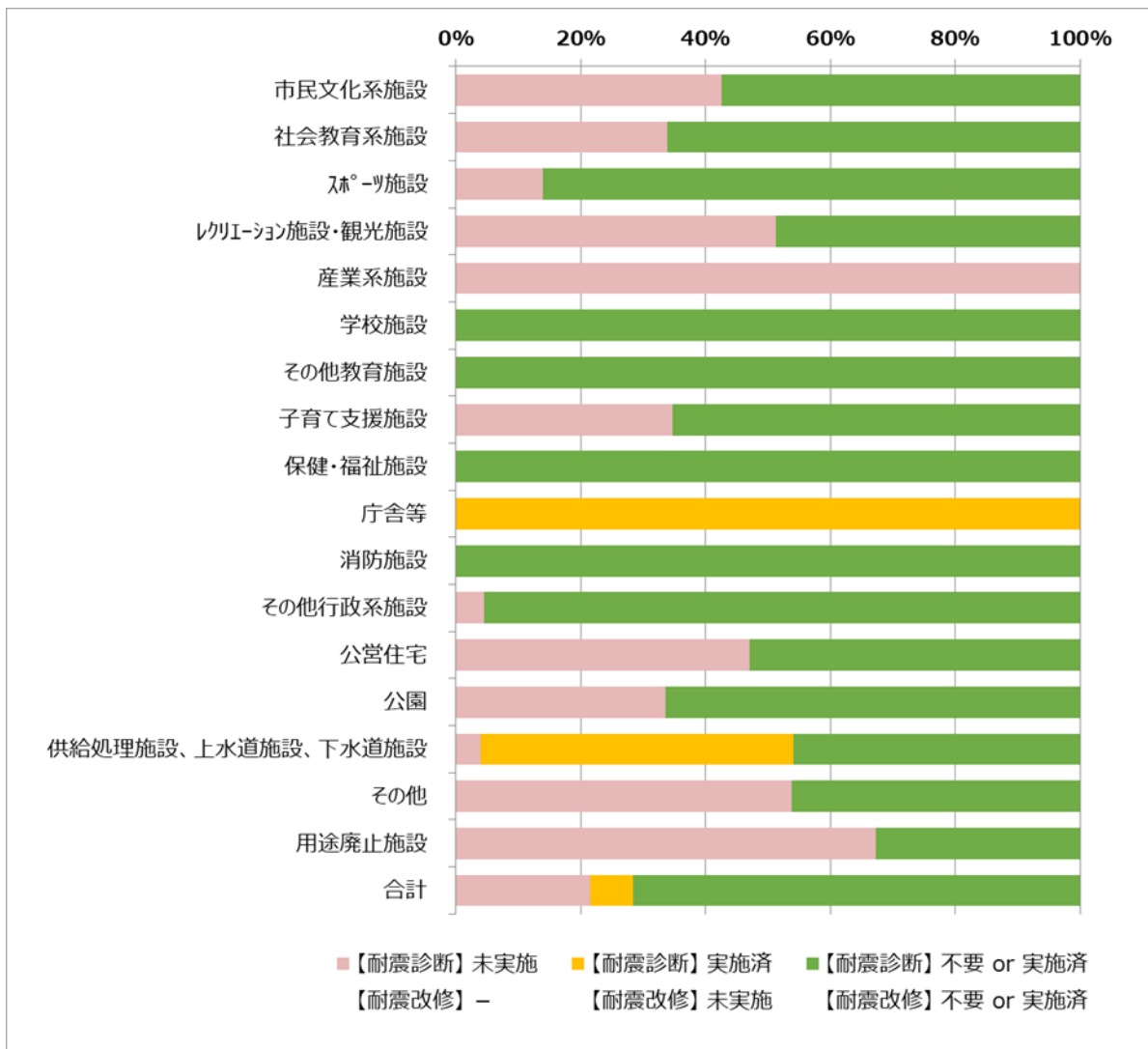


図 2-4 耐震基準別の延床面積比率

*1 耐震基準：建築基準法に基づき、建物が地震に耐えるように定められた基準のこと。昭和 56 年に耐震基準が大きく改訂されたことを受け、昭和 56 年 6 月以前に建築された建物を「旧耐震基準」、それ以降の建物を「新耐震基準」として区別している。

④ 過去に行った対策の実績

計画期間の平成 28 年度以降における、公共施設の民営化や用途廃止など、施設総量の適正化に資する主な対策の実績について表 2-6 に示します。

表 2-6 過去に行った対策の実績

実施年度	過去に行った対策の主な実績等
H29 年度	【民営化】：公設地方卸売市場
H30 年度	【民間施設賃借】：保健センター 【用途廃止】：小俣公民館南分館、林業振興センター
R 元年度	【栃木県足利庁舎賃借】：水道庁舎 【用途廃止】：市民活動センター
R 2 年度	【複合化】：生涯学習センター（市民活動センター機能を複合化） 【民営化】：名草キャンプ場 【用途廃止】：名草保育所、南幸楽荘
R 3 年度	【用途廃止】：足利市民会館、農業研修センター、御厨テニスコート、さわらごハイム足利、河南消防署南分署
R 4 年度	【複合化】：北郷小児童クラブ（北郷小学校校舎内へ複合化） 【用途廃止】：大前保育所、田中町市営住宅、江川町市営住宅

⑤ 施設保有量及び有形固定資産減価償却率(*1)の推移

本市の公共施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移について表 2-7 に示します。

過去 5 年間の推移を見ると、これまでの対策等の効果により、公共施設保有量は減少傾向にあります。有形固定資産減価償却率は県内平均よりも高く、減価償却が進んでいる状況です。

表 2-7 施設保有量及び有形固定資産減価償却率の推移

年度	公共施設保有量	有形固定資産減価償却率	有形固定資産減価償却率 栃木県内市平均
H29 年度	543,781 m ²	61.80%	57.83%
H30 年度	543,102 m ²	63.50%	59.13%
R 元年度	537,741 m ²	64.99%	59.87%
R 2 年度	538,976 m ²	66.23%	61.72%
R 3 年度	524,014 m ²	67.60%	63.31%

*1 有形固定資産減価償却率：償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合。資産の減価償却がどの程度進んでいるかを指標化することにより、その資産の経年の程度を把握することができる。有形固定資産減価償却率が高いほど、資産の老朽化が進んでいると言える。

(2) インフラ系公共施設の現状

① 総量

本市が保有するインフラ系公共施設の現況を表 2-8 に示します。

表 2-8 インフラ系公共施設の現況

種別	総量	
道路	一般道路 実延長合計： 1,323,724[m] 道路面積 道路部： 7,067,616[m ²]	
	自転車歩行者道 実延長合計： 11,915[m] 道路面積 道路部： 51,074[m ²]	
	橋りょう	
	コンクリート橋： 42,895[m ²] 鋼橋： 6,182[m ²] 石橋： 124[m ²] 木橋、その他： 138[m ²]	
上水道	導水管： 7,256[m] 送水管： 25,347[m] 配水管： 982,350[m]	
	下水道	合流管： 77,146[m] 分流管（汚水）： 656,541[m] 分流管（雨水）： 12,663[m]
		公園

② 年度別整備量の状況

インフラ系公共施設のうち、年度毎の整備量が把握できている「橋りょう」「上水道」「下水道」について、年度別整備量の状況を示します。

a. 橋りょう

橋りょうの年度別整備量を図 2-5 に示します。本市の橋りょうは、社会基盤の整備に伴い古くから整備されはじめ、橋りょうの更新の目安である建設後 60 年(法定耐用年数)を超えているものは、現時点で全体の 10%あります。

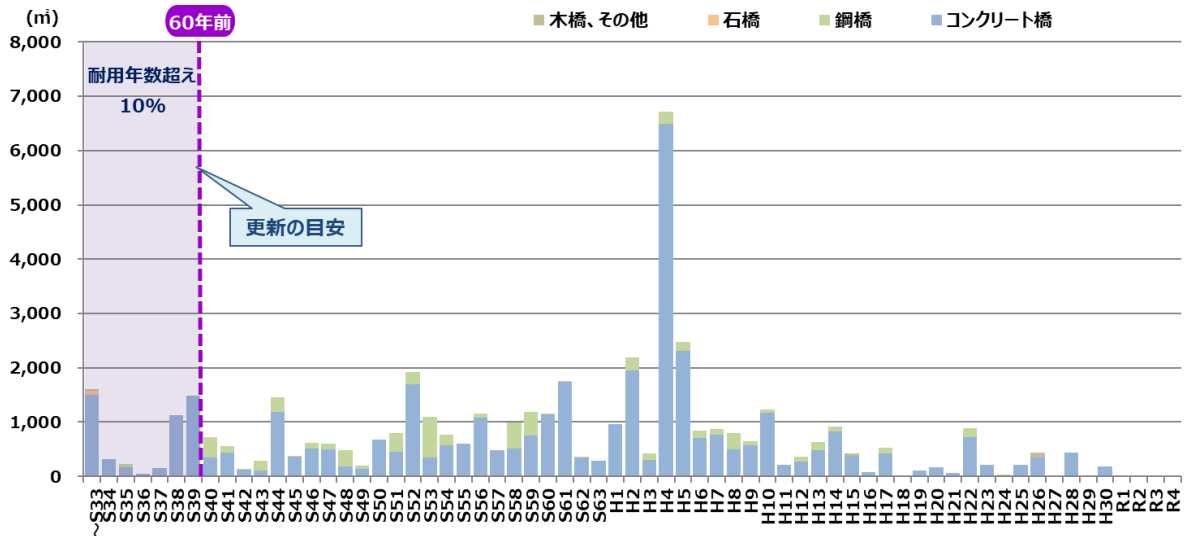


図 2-5 橋りょうの年度別整備量

b. 上水道

上水道の年度別整備延長を図 2-6 に示します。本市の上水道は、人口の増加に伴って多くが昭和 50 年代以降に整備されています。上水道の更新の目安である建設後 40 年(法定耐用年数)を超えているものは、現時点で全体の 28.2%あり、今後も、老朽化が進行し、耐用年数を超えた管路が増え続けていきます。

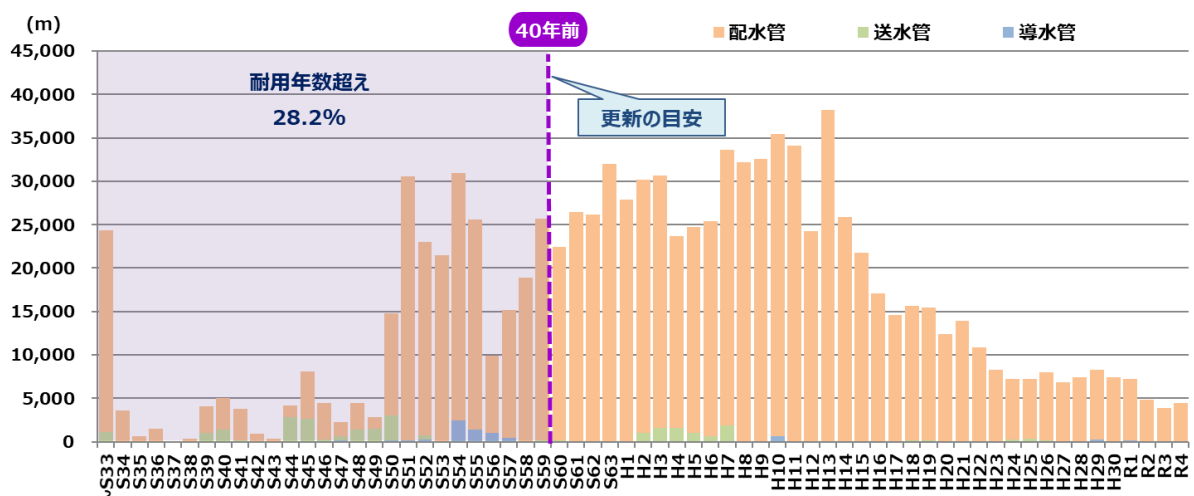


図 2-6 上水道の年度別整備延長

c.下水道

下水道の年度別整備延長を図 2-7 に示します。本市の下水道は、昭和 40 年代から少しずつ整備されてきましたが、より良い住環境を目指し、多くは平成 7 年以降に整備されてきました。そのため、下水道の更新の目安である建設後 50 年(法定耐用年数)を超えているものは 4.2%で、しばらくの間、更新時期を迎えるものはあまり多くはありませんが、令和 27 年以降は耐用年数を超えた管路が急増し、更新の需要が増大していきます。

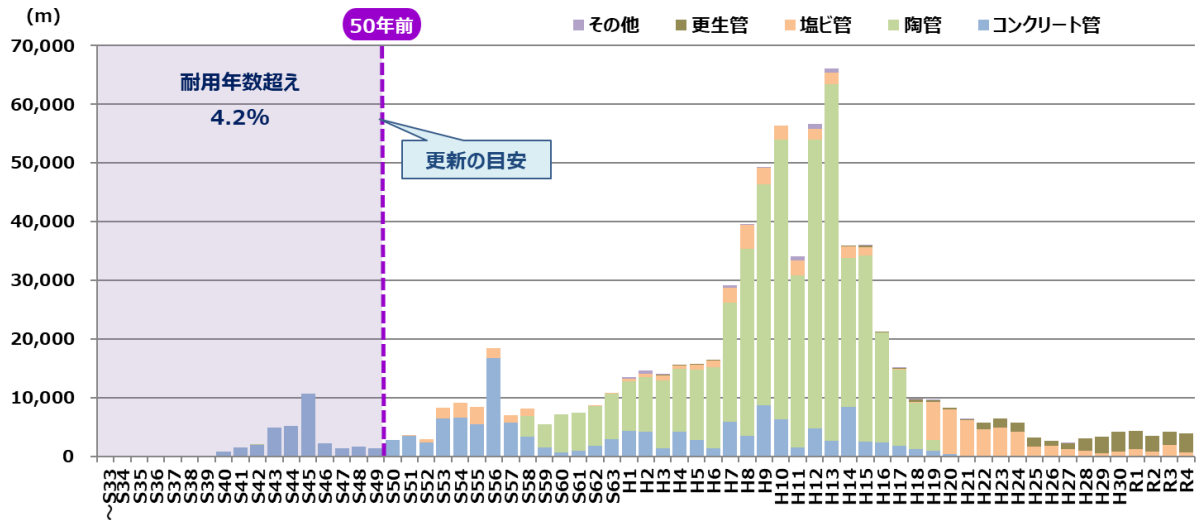


図 2-7 下水道の年度別整備延長

2-2 総人口や年代別人口についての今後の見通し

本市の人口の見通しについて、市全体の年代別人口と、地区別の年代別人口の見通しを示します。なお、ここで扱う人口データの実績値については各年の国勢調査を、推計値については令和3年度に改訂した『足利市人口ビジョン』を参照しています。

(1) 総人口及び年代別人口の推移と見通し

市全体の総人口及び年齢3区分別人口(*1)の推移と見通しを図2-8に示します。

総人口については、平成2年9月の168,346人をピークに減少傾向にあります。今後も減少傾向で推移することが予測されますが、『足利市人口ビジョン』の目標人口(人口の将来展望)では、令和42年の時点で10万人以上の人口を確保するとしています。

年齢3区分別人口の割合については、年少人口割合は、昭和50年から減少傾向が続いていますが、令和7年の10.4%を底に増加に転じ、令和42年までに14.6%になると予測されます。生産年齢人口割合は、平成2年の68.9%をピークに令和27年の48.7%まで減少を続け、その後増加に転じ、令和42年までに51.0%になると予測されます。老年人口割合は、他の人口割合と逆に令和27年の37.9%まで増加傾向が続き、その後減少に転じ、令和42年までに34.4%になると予測されます。

このことから、本市の人口の推移と公共施設等に関する課題として、以下の3つが挙げられます。

- 本市の人口は、中長期的な人口減少が今後も続く(不可避である)ことが見込まれます。
- 少子高齢化の進行による生産年齢人口割合の減少は、今後20年にわたって続くことが見込まれます。
- 本市の建築物系公共施設の7割以上が30年以上前の人口増加期に整備されたものであり、その後の人口構成が大きく変化してきていることから、現存する公共施設等が必ずしも市民の需要と適合していない可能性があります。

*1 年齢3区分別人口：総務省統計局の国勢調査において、年代別人口を年少人口(15歳未満人口)、生産年齢人口(15～64歳人口)、老年人口(65歳以上人口)の3つに区分し、集計したもの

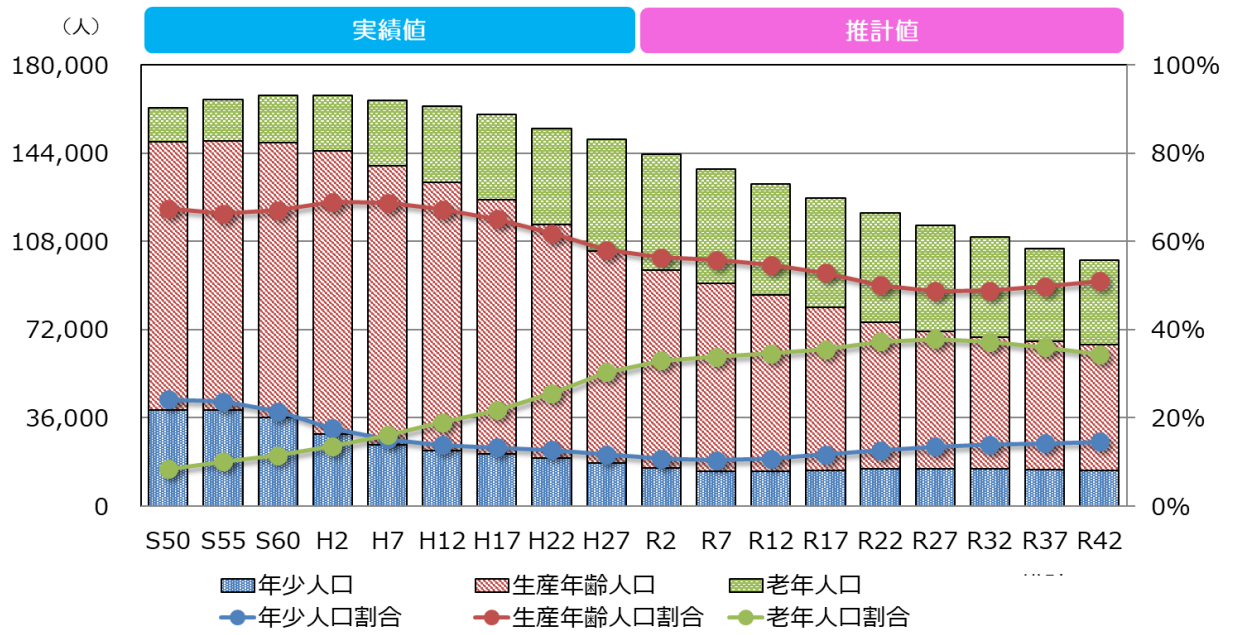


図 2-8 総人口及び年齢3区分別人口の推移と見通し

(2) 地区別人口の推移

本市を16地区に分けた地区区分図を図2-9に、地区別人口の推移の詳細を表2-9に示します。

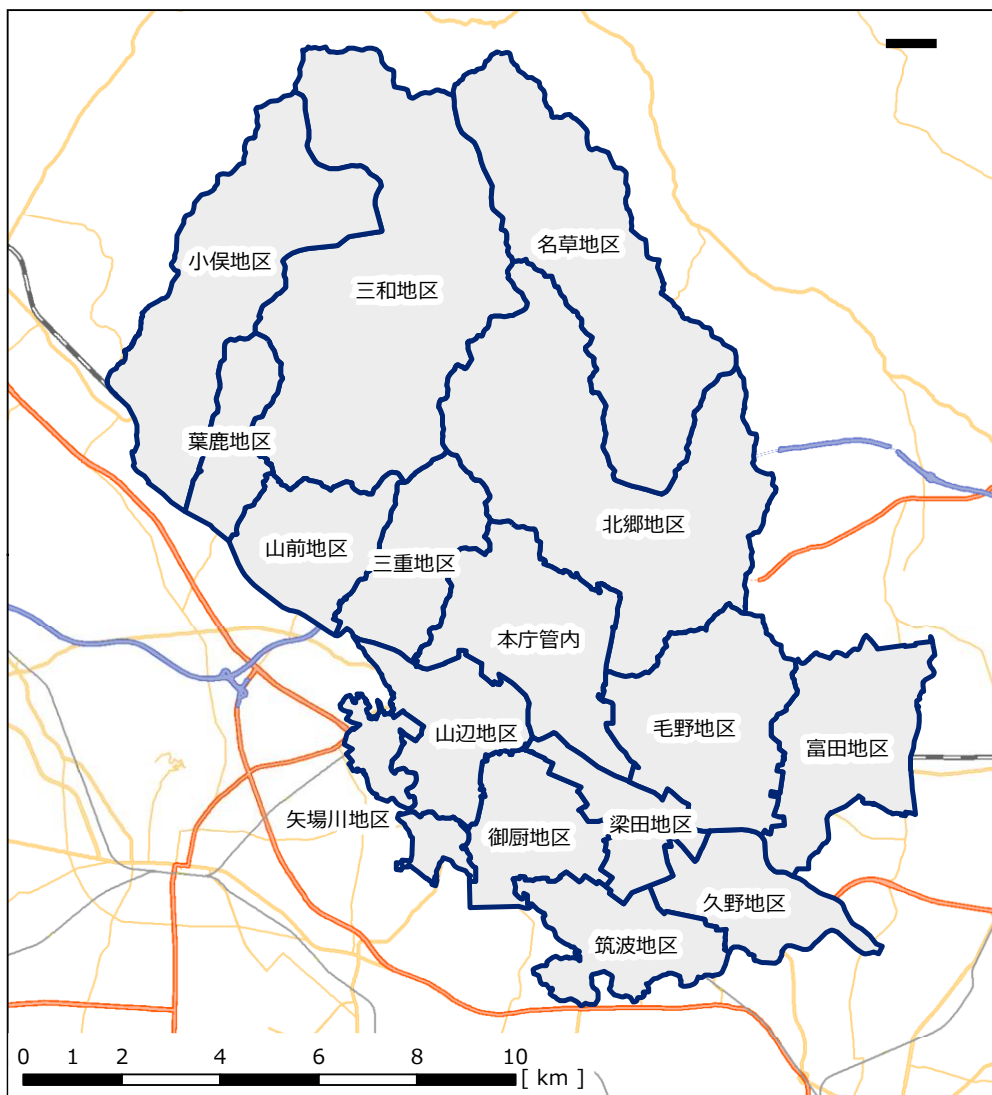


図 2-9 地区区分図

表 2-9 地区別人口の推移の詳細

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
足利市全体	総人口(人)	165,828	163,140	159,756	154,530	149,452	144,746
	増減数(人)	0	-2,688	-3,384	-5,226	-5,078	-4,706
	増減率(%)	0.0%	-1.6%	-2.1%	-3.3%	-3.3%	-3.1%
本庁管内	総人口(人)	33,912	31,126	29,156	27,256	25,557	23,921
	増減数(人)	0	-2,786	-1,970	-1,900	-1,699	-1,636
	増減率(%)	0.0%	-8.2%	-6.3%	-6.5%	-6.2%	-6.4%
毛野地区	総人口(人)	15,273	15,443	15,918	15,927	15,563	15,055
	増減数(人)	0	170	475	9	-364	-508
	増減率(%)	0.0%	1.1%	3.1%	0.1%	-2.3%	-3.3%
山辺地区	総人口(人)	20,915	21,300	21,219	20,910	20,362	20,398
	増減数(人)	0	385	-81	-309	-548	36
	増減率(%)	0.0%	1.8%	-0.4%	-1.5%	-2.6%	0.2%
三重地区	総人口(人)	10,317	9,768	9,354	8,884	8,518	8,145
	増減数(人)	0	-549	-414	-470	-366	-373
	増減率(%)	0.0%	-5.3%	-4.2%	-5.0%	-4.1%	-4.4%
山前地区	総人口(人)	15,362	14,948	14,821	14,046	13,863	13,400
	増減数(人)	0	-414	-127	-775	-183	-463
	増減率(%)	0.0%	-2.7%	-0.8%	-5.2%	-1.3%	-3.3%
北郷地区	総人口(人)	13,963	14,034	13,696	13,199	13,021	12,390
	増減数(人)	0	71	-338	-497	-178	-631
	増減率(%)	0.0%	0.5%	-2.4%	-3.6%	-1.3%	-4.8%
名草地区	総人口(人)	2,412	2,229	2,063	1,938	1,748	1,539
	増減数(人)	0	-183	-166	-125	-190	-209
	増減率(%)	0.0%	-7.6%	-7.4%	-6.1%	-9.8%	-12.0%
富田地区	総人口(人)	4,917	4,979	4,909	4,703	4,359	4,110
	増減数(人)	0	62	-70	-206	-344	-249
	増減率(%)	0.0%	1.3%	-1.4%	-4.2%	-7.3%	-5.7%
矢場川地区	総人口(人)	4,825	4,918	4,816	4,519	4,252	4,179
	増減数(人)	0	93	-102	-297	-267	-73
	増減率(%)	0.0%	1.9%	-2.1%	-6.2%	-5.9%	-1.7%
御厨地区	総人口(人)	13,300	13,471	13,818	14,476	14,641	14,927
	増減数(人)	0	171	347	658	165	286
	増減率(%)	0.0%	1.3%	2.6%	4.8%	1.1%	2.0%
筑波地区	総人口(人)	4,250	4,039	3,927	3,729	3,484	3,337
	増減数(人)	0	-211	-112	-198	-245	-147
	増減率(%)	0.0%	-5.0%	-2.8%	-5.0%	-6.6%	-4.2%
久野地区	総人口(人)	2,569	2,588	2,417	2,180	1,989	1,822
	増減数(人)	0	19	-171	-237	-191	-167
	増減率(%)	0.0%	0.7%	-6.6%	-9.8%	-8.8%	-8.4%
梁田地区	総人口(人)	4,082	4,439	4,409	4,333	4,482	4,646
	増減数(人)	0	357	-30	-76	149	164
	増減率(%)	0.0%	8.7%	-0.7%	-1.7%	3.4%	3.7%
三和地区	総人口(人)	5,243	4,933	4,655	4,186	3,821	3,375
	増減数(人)	0	-310	-278	-469	-365	-446
	増減率(%)	0.0%	-5.9%	-5.6%	-10.1%	-8.7%	-11.7%
葉鹿地区	総人口(人)	6,912	7,264	7,331	7,333	7,124	6,923
	増減数(人)	0	352	67	2	-209	-201
	増減率(%)	0.0%	5.1%	0.9%	0.0%	-2.9%	-2.8%
小俣地区	総人口(人)	7,576	7,661	7,247	6,911	6,668	6,579
	増減数(人)	0	85	-414	-336	-243	-89
	増減率(%)	0.0%	1.1%	-5.4%	-4.6%	-3.5%	-1.3%

また、平成7年から令和2年にかけての25年間の地区別の人口の増減変化を確認するため、平成7年、平成12年、平成17年、平成22年、平成27年、令和2年の各地区の総人口について作成した分布図を図2-10～図2-15に示します。

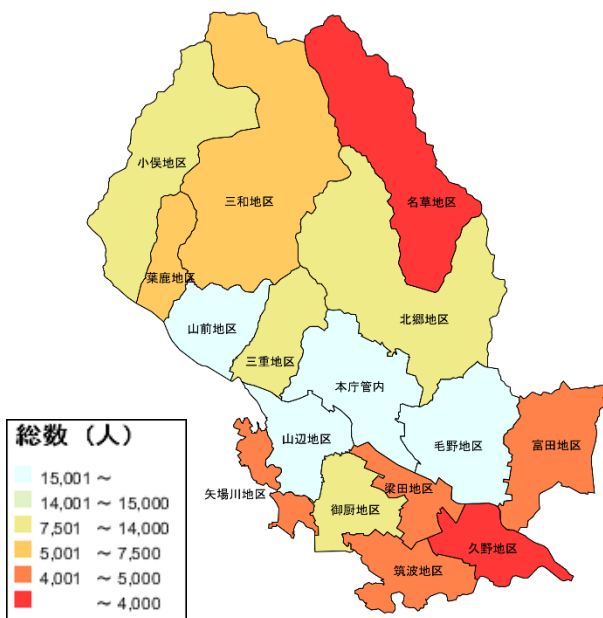


図 2-10 平成7年の人口総数分布図

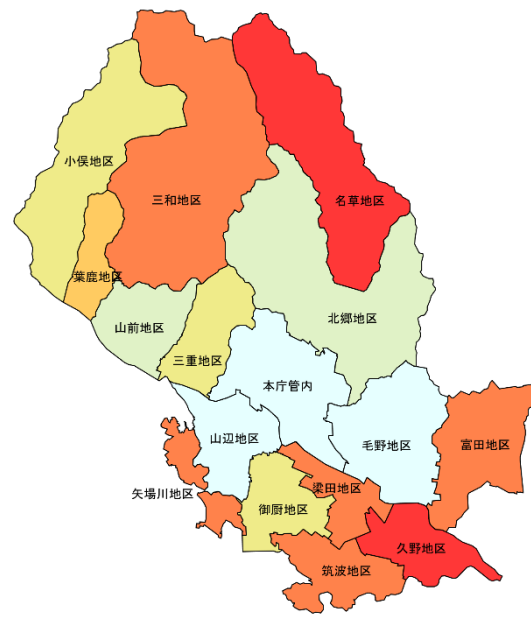


図 2-11 平成12年の人口総数分布図

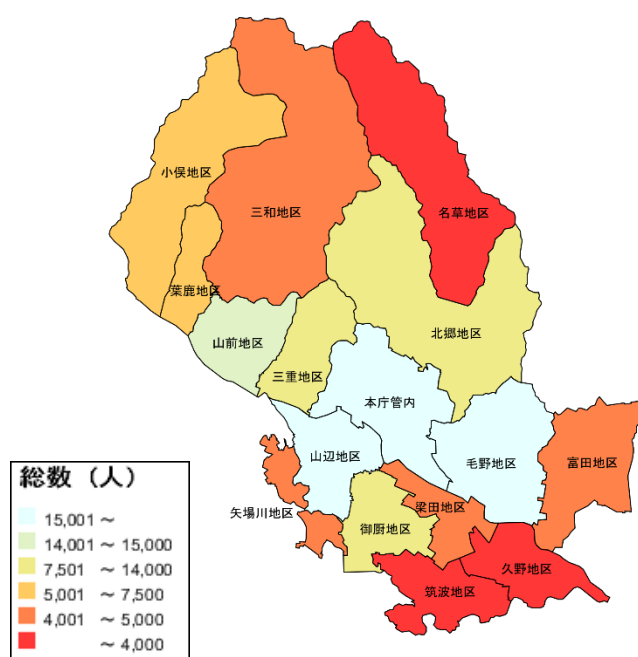


図 2-12 平成17年の人口総数分布図

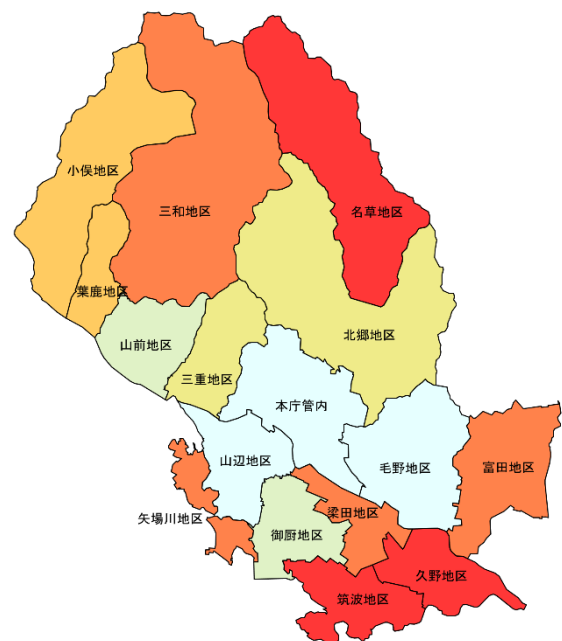


図 2-13 平成22年の人口総数分布図

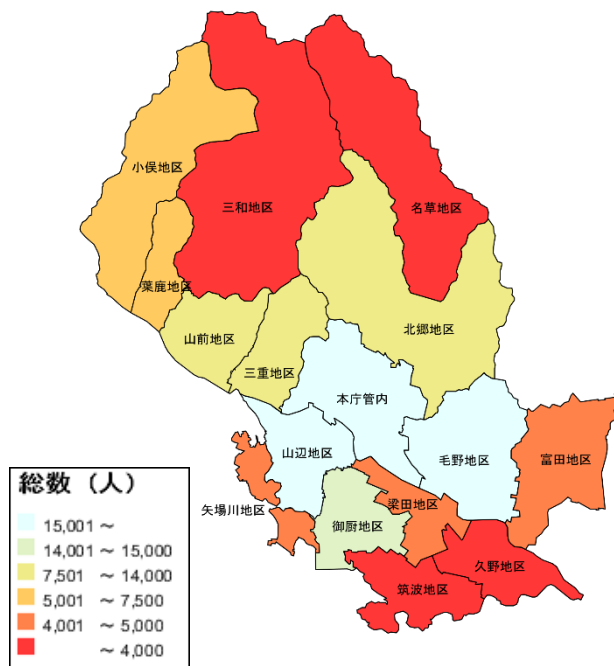


図 2-14 平成 27 年の人口総数分布図

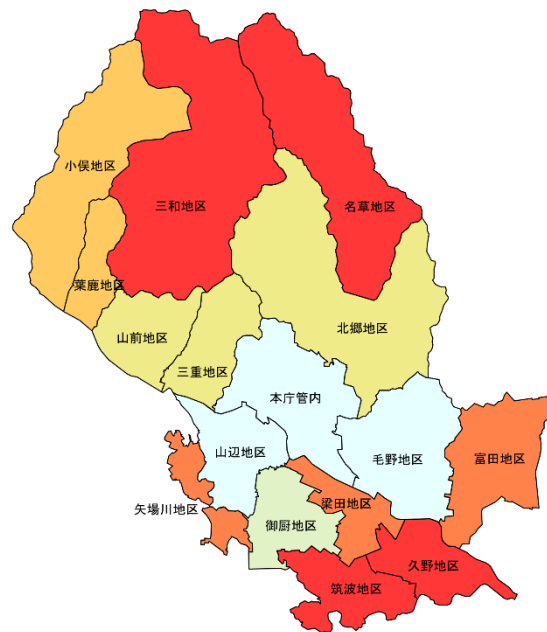


図 2-15 令和 2 年の人口総数分布図

さらに、総人口と同様に、16 地区の平成 7 年から令和 2 年にかけての 25 年間の人口増減数及び増減率を示した分布図を図 2-16、図 2-17 に示します。また、各地区の増減数及び増減率の実数値を表 2-10 に示します。

人口増減数では、本庁管内や三重地区において 25 年間で 2,000 人以上の減少が見られるほか、山前地区、北郷地区、三和地区でも 1,500 人以上の減少が見られます。また、増減率においても、本庁管内、久野地区、三和地区は、名草地区と共に高い減少率を示しています。逆に人口増加が見られる地区は、最も人口増加が多い御厨地区のほか、梁田地区、葉鹿地区となっています。

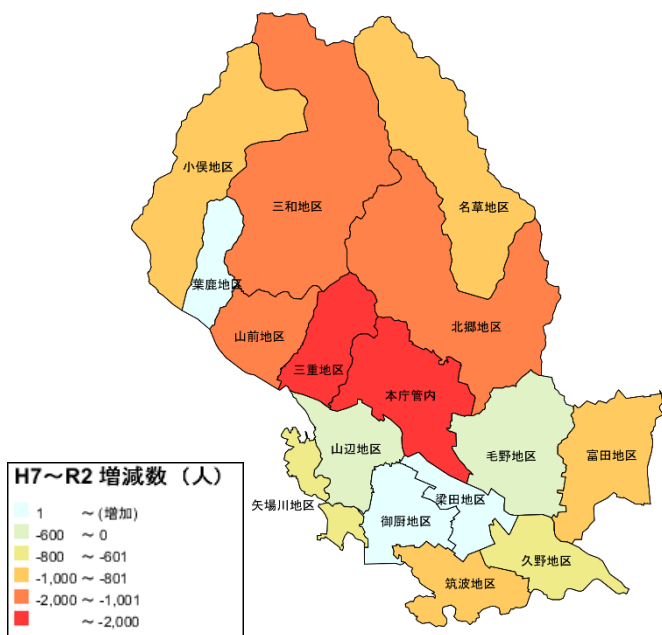


図 2-16 平成7～令和2年の人口増減数

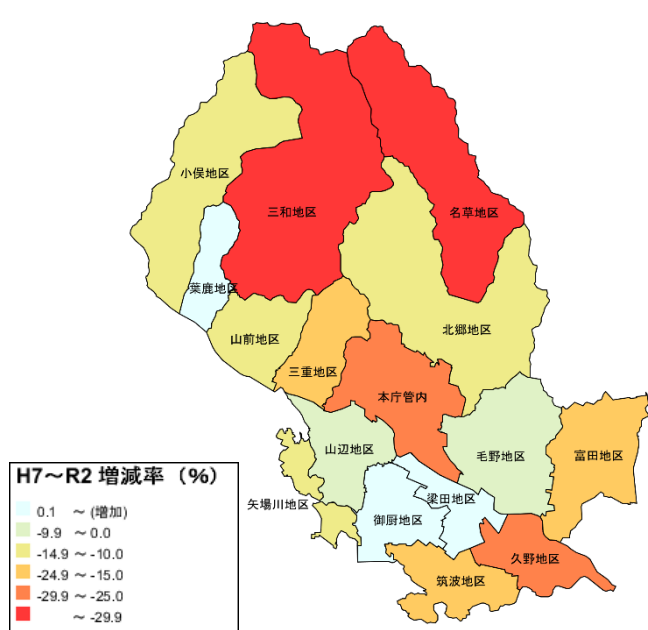


図 2-17 平成7～令和2年の人口増減率

表 2-10 16 地区の平成7～令和2年の総人口の増減数及び増減率

地 区	総人口	
	増減数(人)	増減率(%)
総 数	-21,082	-12.7
本庁管内	-9,991	-29.5
毛野地区	-218	-1.4
山辺地区	-517	-2.5
三重地区	-2,172	-21.1
山前地区	-1,962	-12.8
北郷地区	-1,573	-11.3
名草地区	-873	-36.2
富田地区	-807	-16.4
矢場川地区	-646	-13.4
御厨地区	1,627	12.2
筑波地区	-913	-21.5
久野地区	-747	-29.1
梁田地区	564	13.8
三和地区	-1,868	-35.6
葉鹿地区	11	0.2
小俣地区	-997	-13.2

2-3 公共施設等の修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等

現在、本市が所有する公共施設を、全て現状のまま維持した場合に今後どれだけの経費がかかるのかを試算し、それらに充てることができる財源と比較することで、公共施設の維持に関する財政上の課題を抽出します。試算には一般財団法人地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト」の試算条件に準じて算出しています。

(1) 公共施設等の将来更新費用

① 建築物系公共施設の将来更新費用

本市の建築物系公共施設を全て現状のまま維持した場合にかかる将来更新費用を図 2-18 に示します。

計画期間である令和 37 年度までの 32 年間で更新等に係る費用は約 1,964 億円で、平均すると年間約 61.4 億円かかる見込みとなります。

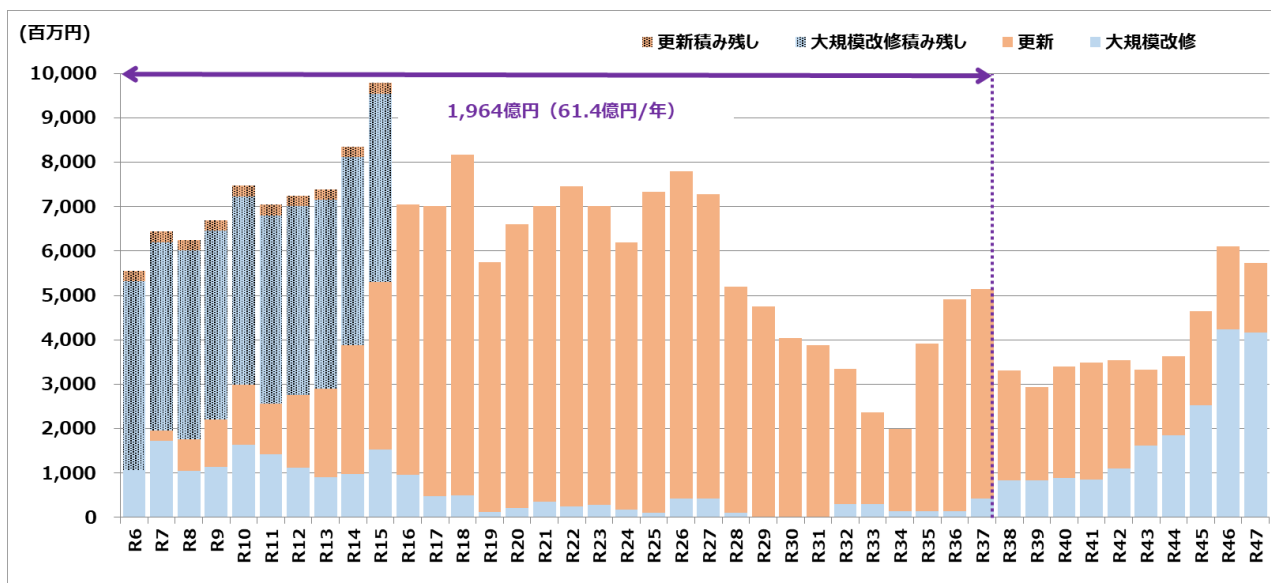


図 2-18 建築物系公共施設の大規模改修・更新等にかかる費用の推計

② インフラ系公共施設の将来更新費用

インフラ系公共施設として、道路、橋りょう、上水道、下水道についての将来更新費用を試算し、合算したものを図 2-19 に示します。

計画期間である令和 37 年度までの 32 年間での更新等に係る費用は約 2,699 億円で、平均すると年間約 84.3 億円かかる見込みとなります。

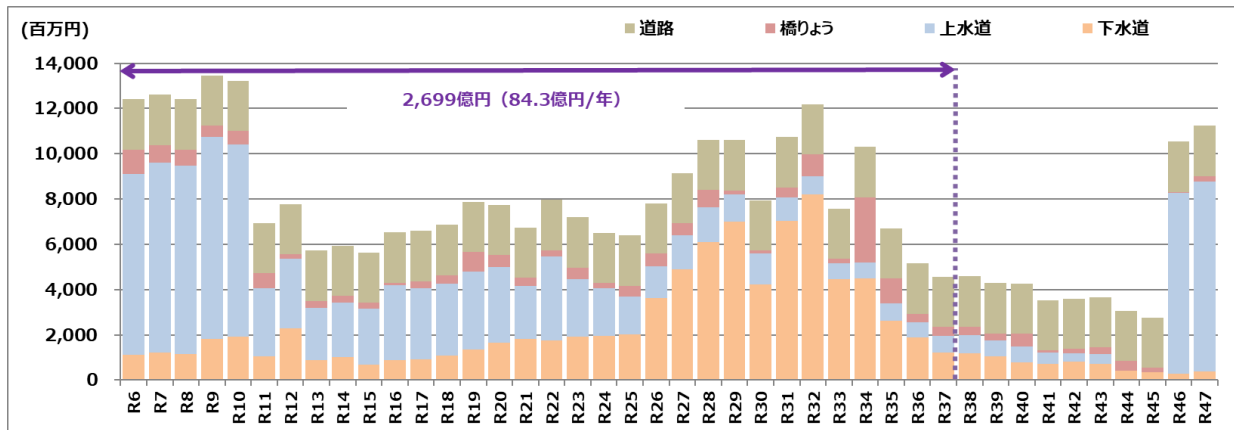


図 2-19 インフラ系公共施設の大規模改修・更新等にかかる費用の推計

③ 全ての公共施設等の将来更新費用

建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来更新費用の合計を図 2-20 に示します。

計画期間である令和 37 年度までの 32 年間での更新等に係る費用は約 4,662 億円で、平均すると年間約 145.7 億円かかる見込みとなります。

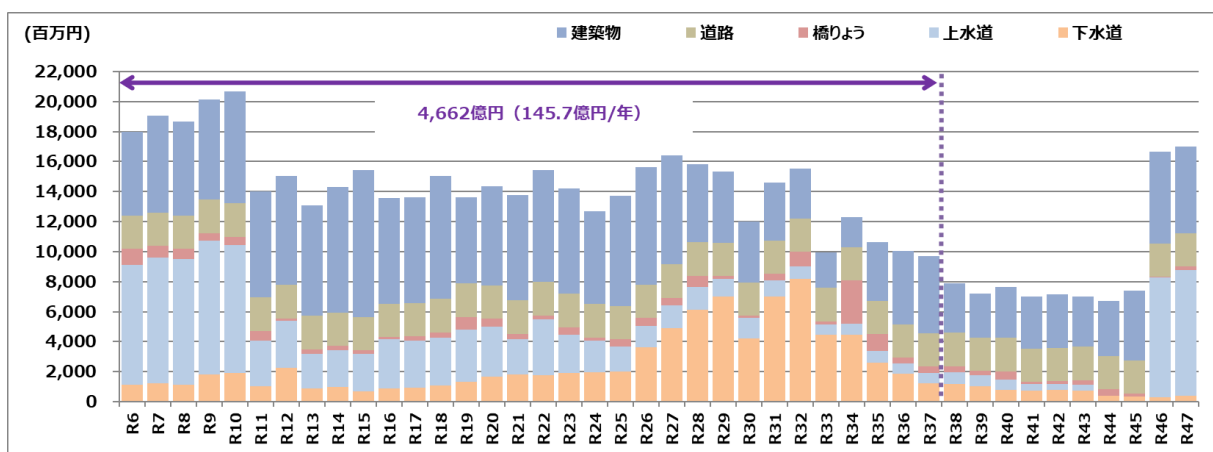


図 2-20 全ての公共施設の大規模改修・更新にかかる費用の推計

(注) 試算条件

一般財団法人 地域総合整備財団が公開している「公共施設更新費用試算ソフト (ver.2.10)」の試算条件に準じて算出を行った。計算条件は以下のとおり。

- 現状施設のみで試算で、今後新たに整備されるものは対象としていない。
- 築 60 年で更新を実施する。
- 築 30 年で大規模改修を実施する。
- 建築年が不明の建築物は、更新費用については 60、大規模改修費用については 30 で割って、各年度に加算する。
- 大規模改修、更新の積み残しは最初の 10 年間で実施する。
(積み残し：試算時点で更新年数を既に経過し、大規模改修または更新されなくてはならないはずの施設が、大規模改修または更新されずに残されている状況のこと。)
- 設計から施工まで複数年度にわたり費用がかかることを考慮し、更新については 3 年間、大規模改修については 2 年間で費用を均等配分する。
- 更新単価、大規模改修単価は「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」(平成 23 年 3 月、自治総合センター)の設定値を適用する。更新単価は以下の通り。

大規模改修・更新単価

施設分類	大規模改修単価	更新単価
市民文化系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
レクリエーション施設・観光施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
庁舎等	25 万円/㎡	40 万円/㎡
消防施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
その他行政系施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園	17 万円/㎡	33 万円/㎡
供給処理施設、上水道施設、下水道施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡

- 足利学校の大規模改修単価は、費用 18,720 万円を 2 年かけて行う事とする。
- 図 2-26 の長寿命化対策を反映した場合の見込みにおいては、築 20 年、築 60 年で予防保全的な修繕を行うこととし、『学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書』を参考に更新単価の 25%を修繕費用とする。
- 道路の更新年数は 15 年とし、更新単価は一般道路を 4,700 円/㎡、自転車方向車道を 2,700 円/㎡とする。
- 橋梁の更新年数は 60 年とし、更新単価は PC 橋を 425 千円/㎡、鋼橋を 500 千円/㎡とする。
- 上水道(管路)の更新年数は 40 年とし、更新単価は以下のとおりとする。

導水管及び送水管	~300mm 未満	100 千円/m
	300~500mm 未満	114 千円/m
配水管	~150mm 以下	97 千円/m
	~200mm 以下	100 千円/m

- 下水道(管路)の更新年数は 50 年とし、更新単価はコンクリート管、陶管、塩ビ管を 124 千円/m、更生管を 134 千円/m とする。

(2) 本市の財政状況及び将来見通し

① 歳入

本市の歳入の推移を図 2-21、図 2-22 に示します。

直近5年間の歳入の総額は540～720億円程度です。平成20年度までは自主財源(*1)の歳入全体に占める割合が60%を超えていたのが、平成21年度以降に低下し始め、令和4年度は40%台まで低下しています。市税も平成22年度以降は200億円を割り、歳入全体に占める割合もやや低下しています。

今後は、生産年齢人口(*2)の減少や地価の下落により、市税が減少していくことが見込まれます。

なお、令和2年度には、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、特別定額給付金事業があったことにより、国庫支出金が増加しています。

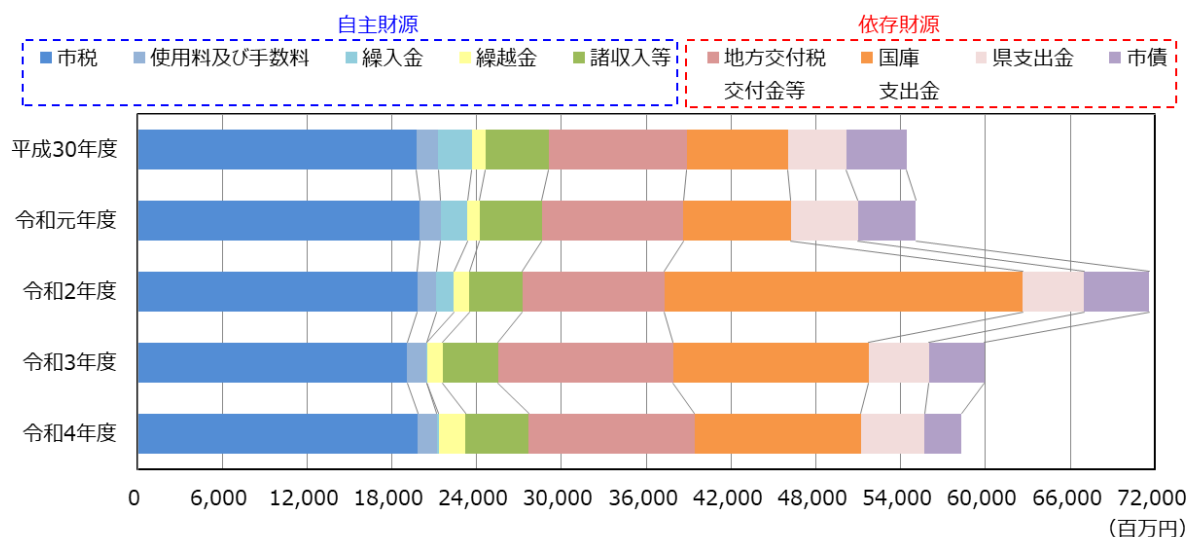


図 2-21 歳入決算額の推移グラフ (実数)

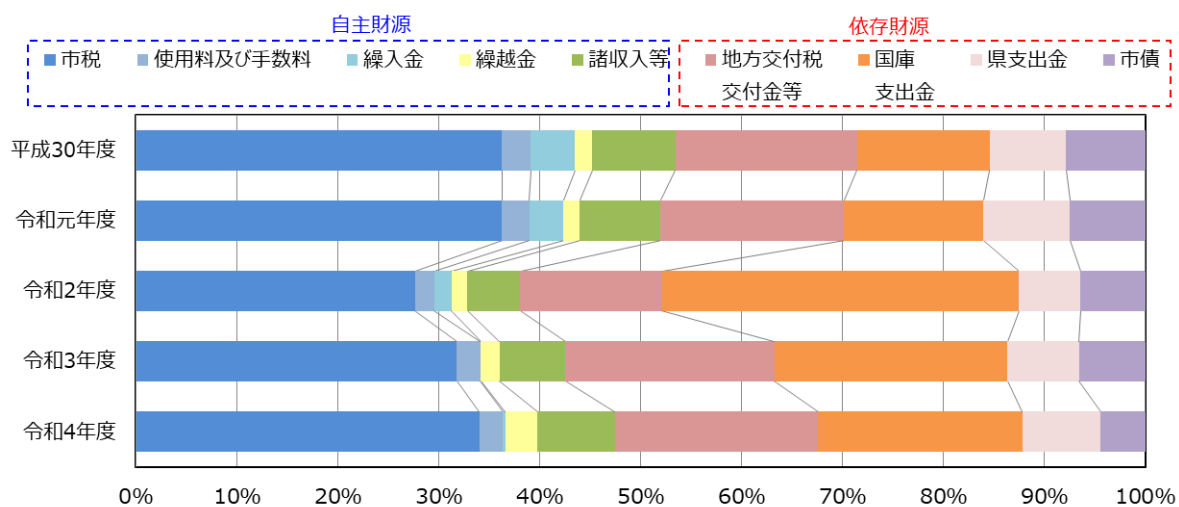


図 2-22 歳入決算額の推移グラフ (構成比)

② 歳出

本市の歳出の推移を図 2-23、図 2-24 に示します。

直近5年間の歳出の総額は520～700億円程度です。そのうち義務的経費(*3)は50%前後で推移しています。その中で扶助費(*4)は徐々に増加傾向にあり、令和4年度では歳出全体の約27%を占めています。また、その他経常的経費は40%前後、投資的経費(*5)は10%を割り込んできています。

今後も、少子化対策や老年人口の増加等により扶助費が増加する一方で、公共施設等への投資的経費は抑制的になることが見込まれます。

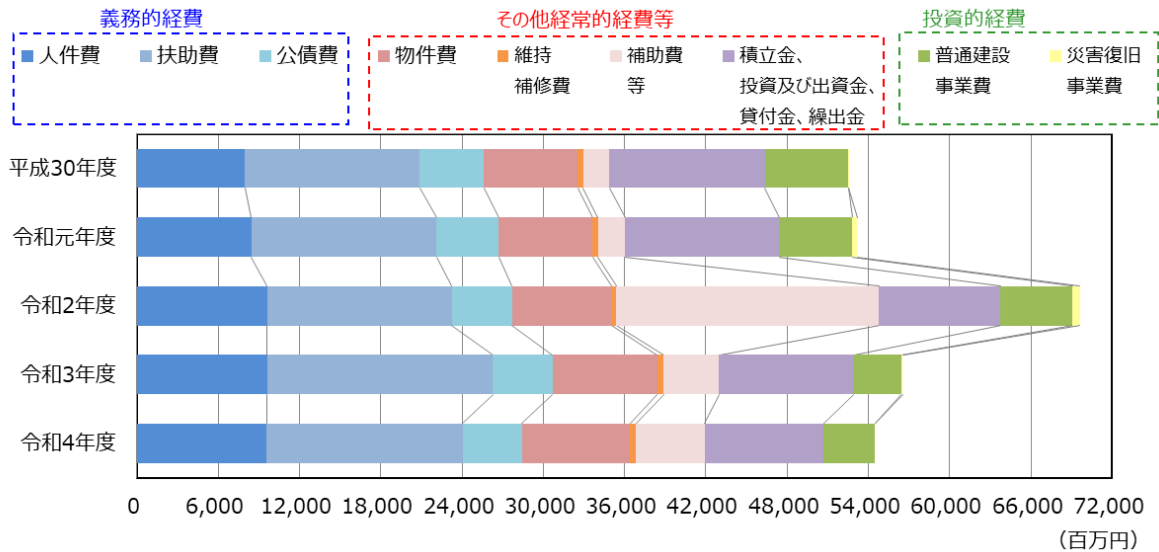


図 2-23 歳出決算額の推移グラフ (実数)

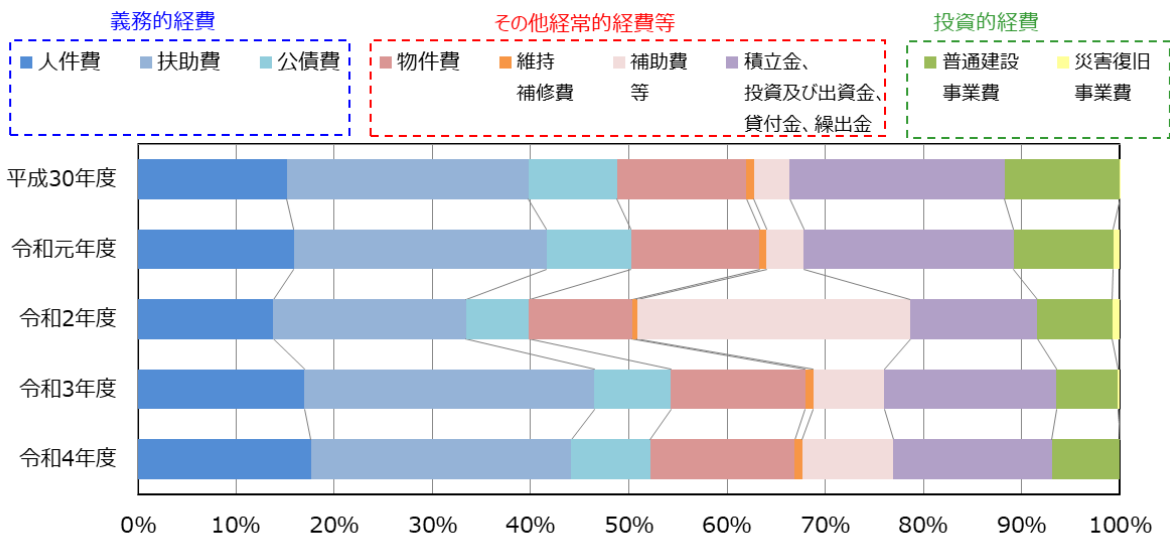


図 2-24 歳出決算額の推移グラフ (構成比)

- *1 自主財源：地方公共団体が自主的に調達できる財源（市税、使用料及び手数料、繰入金等）
- *2 生産年齢人口：生産活動の中心となる15歳から64歳までの人口
- *3 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務付けられ、任意に削減できない経費（人件費、扶助費、公債費）
- *4 扶助費：社会保障制度の一環として、児童、高齢者、障がい者、生活困窮者等に対して行政が行う支援に要する経費
- *5 投資的経費：支出の効果が資本形成に向けられ、道路や公共施設など、将来に残るものに支出される経費

(3) 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

公共施設の大規模改修・更新に充てられる財源見込みを表 2-11 に示します。

一般会計(*1)及び特別会計(*2)ともに、直近5年間(*3)の実績値(平均)を将来充当可能な財源とみなし算出しました。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた建築物系公共施設、インフラ系公共施設全体の将来充当可能な財源見込みは、年間約 49.5 億円となりました。

表 2-11 充当可能な財源見込み

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計		公共施設及び道路・橋りょうに係る投資的経費	31.6	直近5年間の実績値(平均)
特別会計	上水道事業会計	建設改良費(資本的支出)	10.7	直近5年間の実績値(平均)
	下水道事業会計	建設改良費(資本的支出)	7.2	直近3年間の実績値(平均)
合計			49.5	

一方、建築物系公共施設、インフラ系公共施設の将来更新費用(推計額)を表 2-12 に示します。

建築物系公共施設、インフラ系公共施設を合わせた将来更新費用は、年間約 145.7 億円となるため、図 2-25 のとおり、年間約 96.2 億円の不足が見込まれます。これにより、将来更新費用は、充当可能な財源見込み額の約 3 倍の費用が必要となります。

表 2-12 将来更新費用(推計額)

会計区分		対象	費用 [億円/年]	備考
一般会計	建築物(特別会計分含む)		61.4	32年間の累計: 1,964億円
	道路		22.2	32年間の累計: 711億円
	橋りょう		5.6	32年間の累計: 178億円
特別会計	上水道事業会計	上水道(管路)	30.2	32年間の累計: 967億円
	下水道事業会計	下水道(管路)	26.3	32年間の累計: 842億円
合計			145.7	32年間の累計: 4,662億円

*1 一般会計：公共サービスを提供する上で計上する基礎的な会計のこと

*2 特別会計：一般会計予算と区別して法律に基づき設置する予算のこと

*3 下水道事業会計については、公営企業法適用化以降の令和 2～4 年度の 3 年間の実績値とする

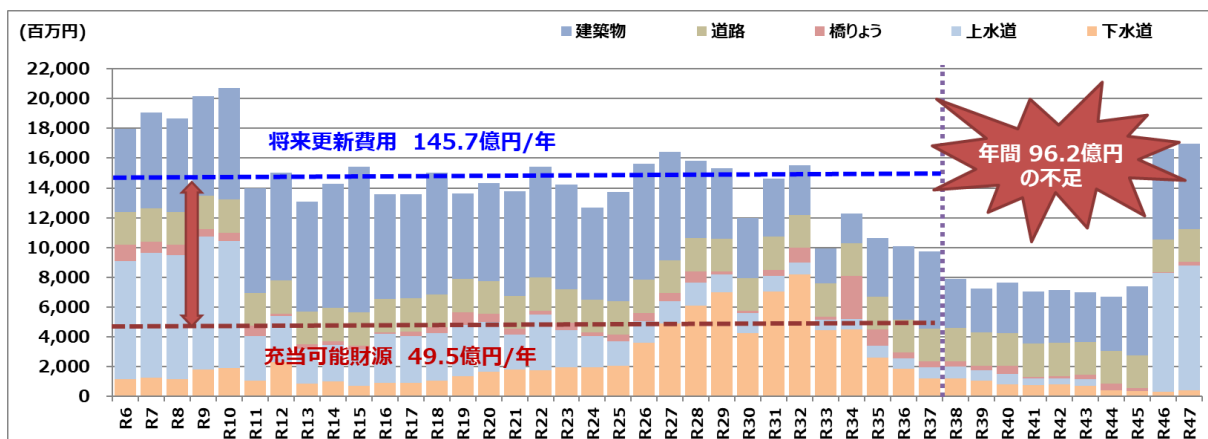


図 2-25 充当可能な財源見込み及び将来更新費用との比較

(4) 長寿命化対策を反映した場合の見込み

総務省が推奨する更新費用試算ソフトでは、建築物系公共施設について、建築から30年で大規模改修、60年で更新することを前提として更新費用を試算しています。

一方で、本市では本計画に長寿命化の実施方針を定め、「定期的な点検や予防保全の観点から改修を計画的に実施することにより劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理・更新費用の縮減と平準化」を目指すこととしています。そこで、長寿命化の実施方針に基づき、建築から20年と60年で予防保全的な修繕、40年で大規模改修、80年で更新することを前提として、再度更新費用の試算を行いました。

なお、更新時期を80年とする根拠は、(一社)日本建築学会発行の「建築物の耐久計画に関する考え方」において、建築物の望ましい目標使用年数として、鉄筋コンクリート造の場合、普通品質で50～80年、高品質の場合は80～120年とされていることから、普通品質の上限と高品質の下限である80年を更新時期としています。また、その中間にあたる40年を大規模改修の時期として試算しています。

その結果、令和6年から令和37年までの32年間で更新費用額は図2-26に示すとおり、1,204億円(年間37.6億円)まで抑えられることが試算されました。しかしながら、計画期間後には、更新の時期を迎える施設が相当数見込まれることから、総量の適正化に取り組む必要があります。

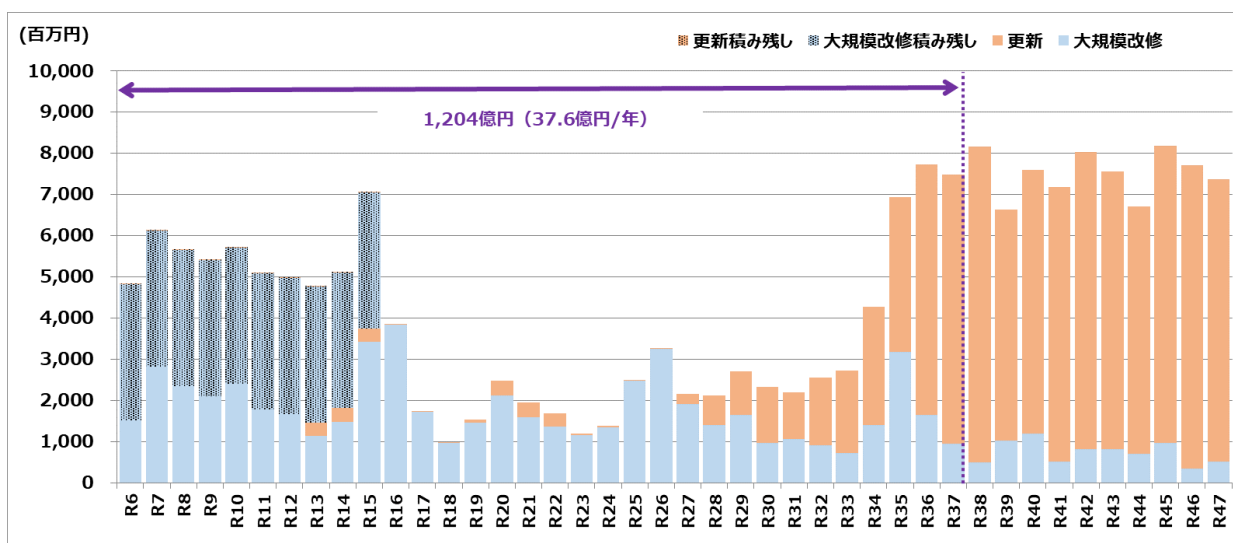


図 2-26 長寿命化対策した場合の建築物系公共施設の大規模改修・更新等にかかる費用の推計

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する 基本的な方針

3-1 計画期間

本計画を推進していく上で必要となる長期的な視点を考慮に入れ、計画期間は、平成 28 年度から令和 37 年度までの 40 年間とします。

なお、10 年間の期ごとに見直すことを基本とするとともに、今後の上位計画等の見直しや社会情勢の変化等の状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。

3-2 現状や課題に対する基本認識

第 2 章の現況及び将来見通しを踏まえ、本市が抱える課題について以下のとおり整理します。

(1) 市の将来像を見据えた公共施設等のあり方

本市の将来人口は、今後も減少すると予測され、少子高齢化がより顕著になる見通しです。その影響により、財政面では税収が減少する半面、社会保障関係費の増大による歳出増加が予測されます。

このようなことから、将来の公共施設等の維持管理・大規模改修・更新にかかる費用が大きな負担となることが懸念されるため、全体的にかかる費用を抑制するとともに平準化させることが求められます。

また、『第 8 次足利市総合計画』を踏まえ、人口問題に対応しながら本市の活力を維持していくことが求められます。

そのため、今後の公共施設等の維持管理・大規模改修・更新については、中長期的な視点による計画的再編成及び長寿命化等を推進する中で、将来にわたり、持続可能で利便性の高い公共サービスを提供できるよう公共施設等のあり方を検討していく必要があります。

(2) 人口規模や市民ニーズに合った公共施設等の配置・規模の最適化

本市では、人口一人当たりの延床面積が県内他市等と比較してやや低い水準であることから、一定の公共施設マネジメントの取組効果が出ていることが伺えます（表 2-4、図 2-2 参照）。

一方で、今後の人口減少等の人口構造変化に伴い、現在の公共施設の総量を維持した場合には人口一人当たりの延床面積は増加し、施設更新にかかる費用負担も増加することが予想されます。

このことから、引き続き現状の市民サービスの水準を維持しつつ、施設更新等の費用を抑制することが求められます。

従って、人口構造の変化に伴う公共施設等のニーズの変化に適切に対応しつつ、複合化や統廃合等による公共施設等の規模及び配置の最適化を図ることが重要になります。

また、平成 30 年 12 月に実施した『公共施設に関する市民アンケート調査』では、集約化・複合化により施設数を減らしていくことについて、「積極的に実施すべき」と「どちらかといえば実施すべき」の合計が 66.8%で、「どちらかといえば実施すべきではない」と「実施すべきではない」の合計である 11.2%を大きく上回っています。また、どのような施設を減らしていくべきかについては、「利用度や稼働率が低い施設」や「ニーズに合わなくなった施設」を選んだ方が多く、市民からも利用・稼働状況、人口規模や市民ニーズ、利用環境に合った適正な公共施設の規模が求められています。

(3) 公共施設等の安全性と機能性の確保

本市では、昭和 40 年代後半をピークとした高度経済成長期に公共施設が集中的に整備されてきたため、建築物系公共施設に限ってみても、10 年後には更新の目安である築 60 年以上となる施設が全体の約 20%を占めるほか、大規模改修の目安である築 30 年以上となる施設が全体の約 96%近くを占めています（表 2-5 参照）。また、それ以降も毎年、インフラ系公共施設を含めた多くの公共施設等において、更新や大規模改修が必要となっています。

今後も進行する施設老朽化に伴い、効率的かつ効果的な点検・診断のもと、適切かつ合理的な大規模改修や更新を実施し、公共施設等の安全性と機能性を確保していくことが必要となります。

(4) 公共施設等の維持管理・更新費用の軽減

本市では、今後も人口減少と少子高齢化に伴い、税収の減少や社会保障費（扶助費）の増大が続くことが予測されます。

こうした状況にあって、公共施設等の将来更新費用は、年間平均 145.7 億円程度かかる見込みであり（図 2-25 参照）、将来充当可能な財源見込み額である年間 49.5 億円の 3 倍近くにも上ることから、早急に公共施設等の将来更新費用の軽減を図っていくことが求められています。

3-3 公共施設等マネジメントの基本方針

本市では、将来的に人口減少となることから、現状の公共施設を今後も維持した場合、人口一人当たりの公共施設延床面積は増加することになります。この場合、市民にとっては、床面積が増加することでサービスは向上するものの、一人当たりが負担する公共施設の維持管理費用は増えていくことになります。一方、人口一人当たりの延床面積の現在の水準（3.69㎡/人）を維持するのであれば、人口規模に応じて、施設総量を適正な数量に縮減していくことが必要となります。

以上のことから、今後の財政的状況も勘案し、本計画では市民の方々にご理解を頂きながら、建築物系公共施設については、新規の施設整備を極力抑制し、施設の複合化等や運営の効率化による、公共施設の適正化を推進することを基本方針とします。

インフラ系公共施設については、市民の日常生活や経済活動における重要なライフラインであるとともに、大規模災害時等には、救援や災害復旧等においても重要な基盤施設であることから、既存の整備計画を考慮の上、新規整備と改修・更新を合わせるなど、効率的な投資を行うことを基本方針とします。

本市では、公共施設等マネジメントに関する基本方針を以下に定めて推進していきます。

(1) 公共施設等マネジメントに関する基本的な考え方

まちづくりの視点

第8次足利市総合計画等にあるまちづくりの考え方との整合を図り、市民が安心して暮らすことができ、快適な生活環境が実現できるよう、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置や規模を目指します。

(2) 建築物系公共施設に関する基本方針

① 財政や人口規模に応じた施設総量の適正化

施設を更新する際は、支出可能な財政規模と将来的な人口を考慮し、施設総量を適正化することを基本とします。

② 新規整備の抑制や費用対効果を考慮した更新

予防保全による施設の長寿命化や既存施設の有効活用を図ることで新規整備を極力抑制するとともに、費用対効果を最大限に発揮できるよう効率的かつ効果的な施設の更新を実施します。

③ 施設の集約化・複合化と効率的な運営の推進

施設の集約化・複合化によって、施設総量の適正化を図るとともに、管理・運営についても効率化を図ります。

(3) インフラ系公共施設に関する基本方針

① 長寿命化の推進によるライフサイクルコストの縮減

予防保全型の維持管理へ転換を進め、施設の長寿命化を推進することで、更新等の費用の抑制・平準化を図り、ライフサイクルコストの縮減を目指します。

② 新たなニーズへの効率的かつ効果的な対応

中長期的な視点で、コスト縮減を図りつつ、安全・安心、バリアフリー、環境、防災等の新たなニーズに対して、必要な機能を確保できるよう効率的かつ効果的な整備・対応を推進します。

(4) 数値目標

建築物系公共施設の削減数値目標 42.2%削減（延床面積換算）

本計画の基本方針に掲げる「財政や人口規模に応じた施設総量の適正化」を具現化する定量的な数値目標として、令和2年3月に策定した『足利市公共施設再編計画』において設定したとおり、平成28年から令和37年までの40年間に、建築物系公共施設の延床面積換算で42.2%削減していくことを本市の目標とします。

3-4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

前節の公共施設等マネジメントの基本方針を踏まえ、公共施設等の管理に関する基本的な考え方について以下に整理します。

なお、今後新たに策定する各施設の個別計画については、本計画における方針と整合を図ります。

(1) 点検・診断等の実施方針

建築物系公共施設では、大規模改修の目安である築後 30 年以上となる施設の延床面積が現状で 8 割以上を占め、さらに 10 年後には 9 割以上を占めるため、建築物や設備の老朽化に伴う機能の損失を未然に防止することが急務となっています。

そのため、損傷や故障の発生に伴い修繕を行う「事後保全」から、日常的・定期的な点検や診断により機能の低下の兆候を検出し、事前に使用不可能な状態を避けるために行う「予防保全」に転換し、計画的な保全を図ります。

今後も維持していく施設を対象として、法定点検（建築物や設備についての法令により定められている点検）と自主点検（施設管理者が自主的に行う点検）を組み合わせることで実施することにより、建築物や設備の機能維持を図ります。また、自主点検では、点検の対象となる部位や方法について整理した『自主点検マニュアル』を作成し、専門的な知識のない管理者でも容易に行うことが出来るように、合理的な維持管理を目指します。さらに、築後 30 年以上となる施設については、適宜劣化度調査の実施を検討します。

点検・診断や劣化度調査の結果、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ、更新・改修・解体等を検討し、安全性の確保を図ります。

また、用途廃止となっている公共施設や、今後利用する見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮の上、解体や撤去等を検討・実施するなど安全性の確保を図ります。

インフラ系公共施設では、都市生活の基盤となる施設であることから、施設性能を可能な限り維持し、長期にわたり使用できるよう、「事後保全」から「予防保全」への転換を今後も進めます。

そのため、定期的な点検・診断結果に基づき修繕等の必要な措置を行い、その結果得られた施設の状態や対策履歴の情報を記録するなどデータベース化を図ります。

これにより、次期点検・診断に活用するメンテナンスサイクル（点検→診断→措置→記録→次回点検）を構築し、継続的に取り組んでいきます。

(2) 維持管理・大規模改修・更新等の実施方針

建築物系公共施設では、修繕周期及び前述の点検・診断結果を踏まえ、適切な時期に予防保全を推進する上で重要となる外壁・屋根・設備等の修繕を実施することにより、建物の耐久性の向上や機能の維持に努めます。

また、民間事業者や地域住民との連携も視野に入れながら、コストの削減等の効率的な施設の運営や公共サービスの維持・向上を図ります。

施設の更新にあたっては、人口動向や市民の利用ニーズ、周辺施設及び類似施設の立地状況等を踏まえ、適正な規模を検討するとともに、施設の集約化、複合化、民間施設の活用、統合・廃止等を検討し、効率的かつ適切な施設配置を目指します。加えて、バリアフリーや省エネルギー、環境への配慮を行うとともに、トータルコストの縮減を図ります。

前節で述べたとおり、公共施設総量の適正化を目指す必要があるため、原則として、新規施設の整備は極力行わず、施設規模の縮小可能性を検討します。

インフラ系公共施設では、前述のデータベース化により損傷状況や修繕履歴等を的確に把握し、各長寿命化計画・維持保全計画の方針に沿って、整備の優先順位を明確化し、優先度に応じた計画的な維持管理及び更新を図ります。

(3) 耐震化等の安全確保の実施方針

建築物系・インフラ系公共施設共に、市民が常に安全かつ安心して利用できるよう、日常的な点検と適切な維持保全を行い、突発的な不具合による利用停止等の防止を図ります。

建築物系公共施設では、特に耐震化については、耐震化未実施の施設（図 2-4 参照）のうち、耐震化が必要で今後も継続して保有していく施設については、施設の老朽度合いや市民の利用ニーズを考慮の上、段階的に耐震化を推進していきます。

インフラ系公共施設では、利用者の安全性確保や安定した供給が行われることが極めて重要となるため、各施設の特性や緊急性、重要性を考慮の上、点検結果に基づき、優先度に応じた計画的な耐震化を推進していきます。

(4) 長寿命化の実施方針

建築物系公共施設では、現有施設の有効活用を考慮し、ライフサイクルコストの縮減を見込むことができる施設を長寿命化実施の対象とします。

長寿命化に際し、定期点検や予防保全の結果を踏まえて改修を計画的に実施することにより、劣化の進行を遅らせ、施設の機能を長期間にわたり保持していくことで、維持管理・更新費用の抑制と平準化を目指します。特に、これから大規模改修の時期を迎える施設は、長寿命化を併せて実施することで安全の確保と長期的な維持管理コストの縮減を図ります。

インフラ系公共施設では、各施設の特性や緊急性、重要性により、施設の長寿命化を進め、安全・安心に可能な限り長く使うことで、機能の維持と更新費用の抑制に努めます。既に長寿命化計画が策定されている施設については、定期的な見直しを行いながら、各計画を進めていきます。

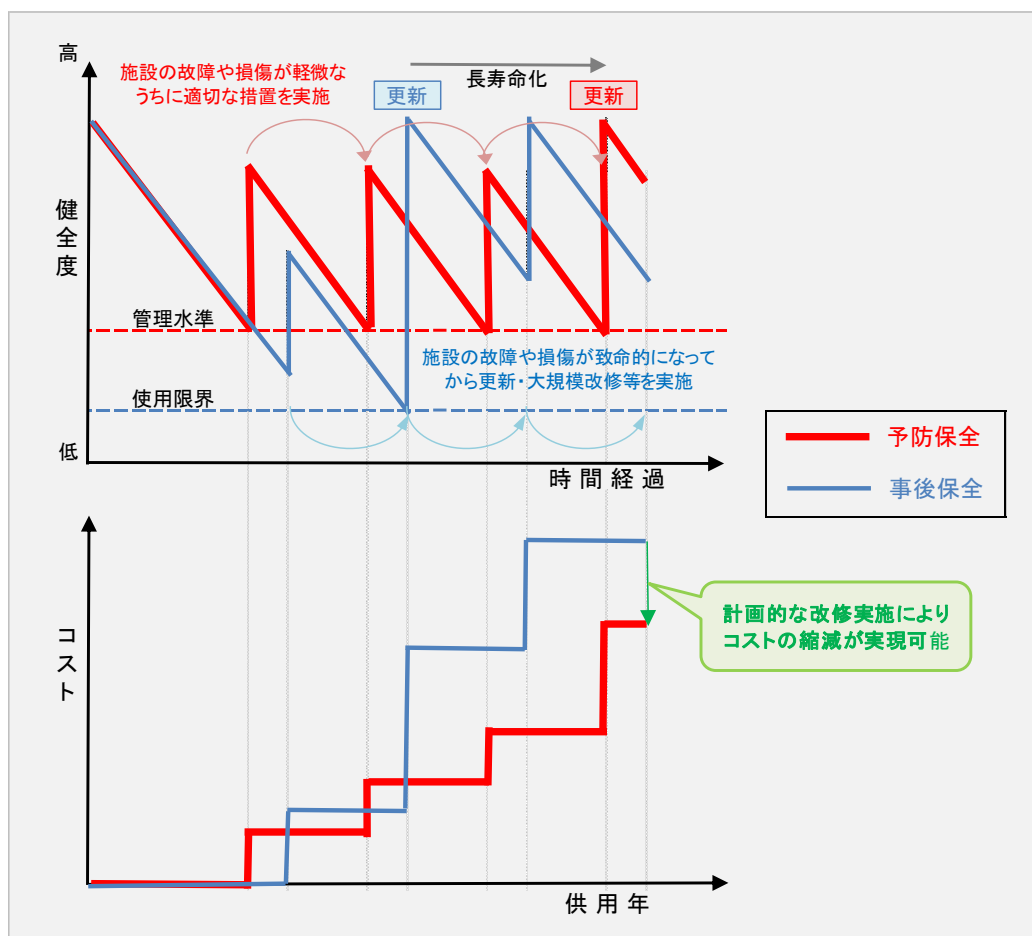


図 3-1 施設の長寿命化とライフサイクルコスト（イメージ）

(5) ユニバーサルデザイン化の推進方針

本市では、これまで「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）や、「栃木県ひとにやさしいまちづくり条例」等に基づき、施設のバリアフリー化に取り組んできました。今後も引き続き、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）におけるまちづくりの考え方を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を推進することとし、誰もが安全・安心な生活を送るため、公共施設等の改修・更新の際には、様々な利用者のニーズに柔軟に対応できるような整備に努めます。

(6) 脱炭素化の推進方針

政府は、令和 32 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言し、国を挙げて取組の強化を図ることを宣言しています。

本市においても、「第 4 次足利市役所地球温暖化対策実行計画」に基づき、公共施設等の改修・更新等にあたっては、省エネルギー改修の実施、再生可能エネルギー設備の導入促進等、脱炭素社会に向けた取組に努めます。

(7) 統合や廃止の推進方針

建築物系公共施設では、今後の人口動向や財政状況等を踏まえ、施設の統合や廃止を検討していきます。検討に際し、施設の利用状況や運営状況、費用の状況、地理的条件、まちづくりの視点等の様々な視点により検討を行います。この検討結果に基づき、市民の意向も踏まえながら、個々の施設に対し、「維持」「統合」「廃止」等の総合的な評価を行い、再編・再配置の実施方針を策定します。また、再整備を計画する場合は、状況に応じて新規整備ではなく機能転換や集約化、複合化等による既存施設の有効活用等を図ることにより、市民サービスの水準を維持しながら、公共サービスを提供することを目指します。

耐用年数を超過した施設や、当初設置された目的以外の用途で利用されている施設については、施設の集約化、複合化、民間施設の活用、統合・廃止、管理運営主体の変更等、今後の活用の方向性について検討していきます。

インフラ系公共施設では、施設の長寿命化を基本とし、社会・経済情勢や市民のニーズ等を踏まえ、必要に応じて適正な整備を図ります。

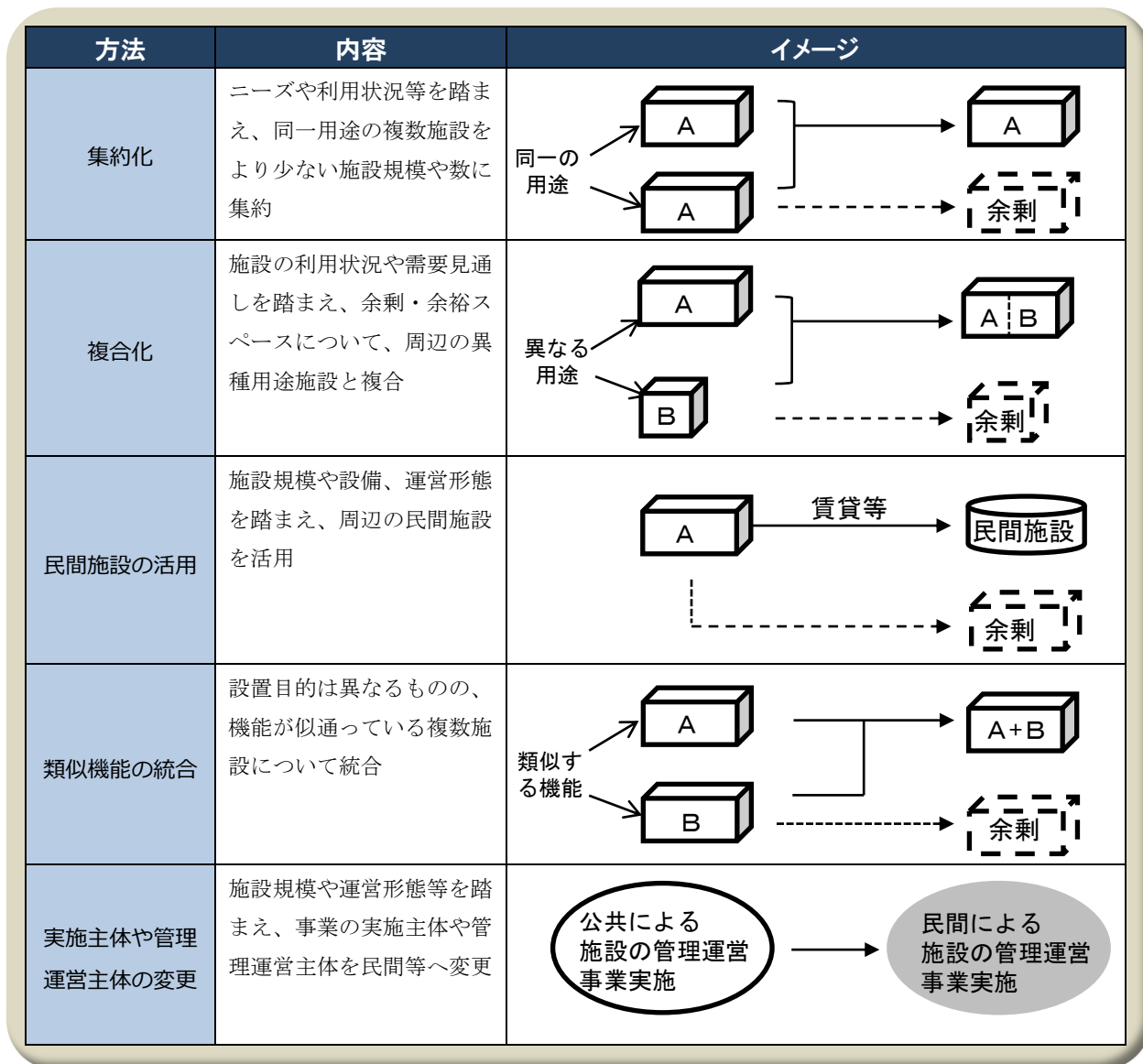


図 3-2 主な施設再編等のパターン

(8) 保有する未利用財産の利活用（売却や貸付）に関する基本方針

下記を基本方針とし、未利用財産(*1)の利活用（売却や貸付）に積極的に取り組みます。

① 未利用財産の利活用による新たな財源の確保や財政負担の低減

市が利用する予定のない未利用財産については、売却を基本とし民間活力による積極的な利活用を検討します。これらの取組を通じ財源の確保や歳出の抑制に繋がります。

また、未利用財産への市の投資は、市が政策的に実施する事業など、真にやむを得ない場合を除いて行わないこととします。

② 未利用財産の民間活力等の利活用によるまちの活性化

未利用財産については、民間事業者等のニーズを的確に捉え、その視点やノウハウを取り入れながら売却や貸付を進めることで、市内経済の活性化やまちのにぎわいに繋がります。

特に市場性が高く需要が見込める廃止施設については、住宅分譲や店舗、工場など有効利用に繋がるよう積極的に売却を行うこととします。

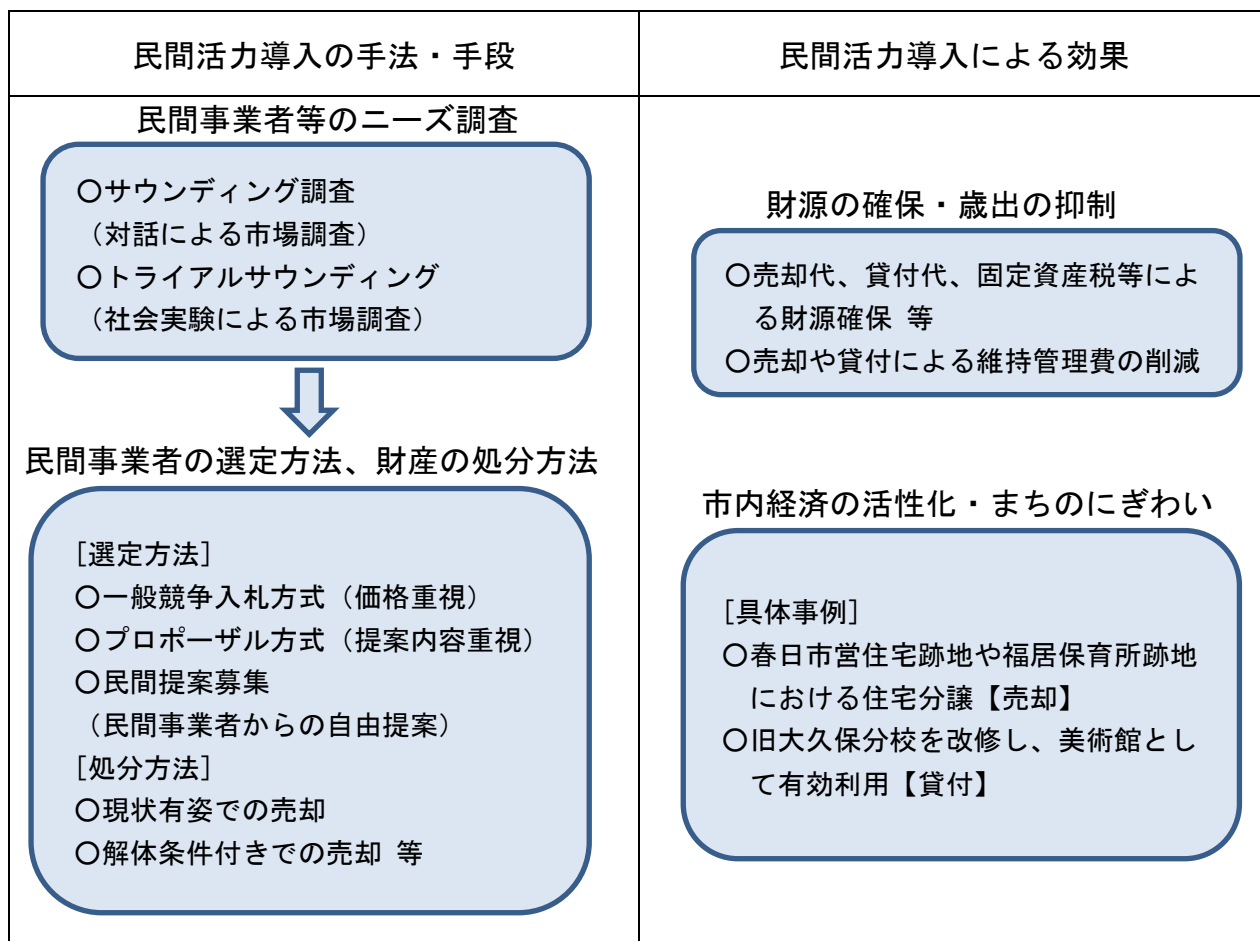


図 3-3 民間活力による未利用財産の利活用（イメージ）

*1 未利用財産：統廃合等により公共施設として利用されていない市有財産を「未利用財産」と定義したもの。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

① 全庁的な取組体制の構築

これまででは、公共施設等の所管ごとに保有する施設の維持管理や情報管理をしてきましたが、これからは、市全体における「全体最適化」の視点で、全庁的な取組体制を構築する必要があります。全庁的な取組体制を図 3-4 に示します。

全庁的な合意形成を図る機関として、正副市長、教育長、施設等所管部長で構成される「公共施設等マネジメント推進本部」を設置するとともに、下部組織として、部課長級職員等で構成される「建築物系公共施設専門部会」及び「インフラ系公共施設専門部会」、さらにその下に、担当職員等で構成される「建築物系公共施設作業部会」及び「インフラ系公共施設作業部会」を設置し、全庁的な合意形成を図ります。

今後は、庁内横断的な検討を行うため、公共施設等マネジメントの専任部署（公共施設マネジメント課）が主体となり、本計画の進行管理や各施設所管課で保有する公共施設について、一元的な情報管理・集約等を図ります。

なお、公共施設等マネジメントの推進にあたっては、財政課との密接な連携のもと、事業の優先順位を検討の上、保全・大規模改修・更新等に係る予算の調整を図ります。

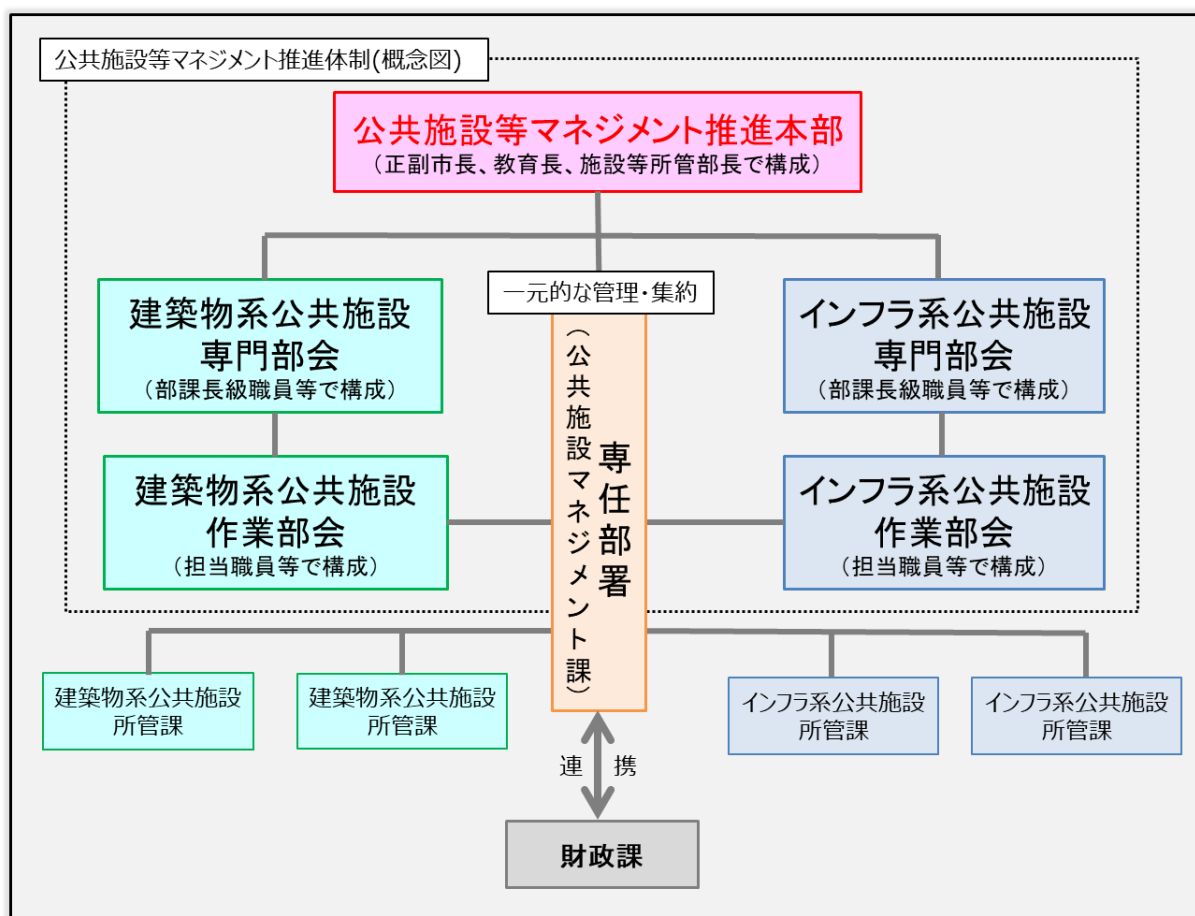


図 3-4 公共施設等マネジメント推進体制

② 庁内におけるマネジメント意識の醸成

職員一人ひとりが、本市の公共施設等の現状や本計画の策定意義等を十分理解し、施設総量の最適化及び維持管理の適正化に対する意識向上を図っていくことが重要となります。

具体的には、外部有識者や先進自治体の担当者等による講演や講習等の研修会の開催等により、庁内におけるマネジメント意識の醸成と認識共有を図ります。

③ 民間事業者との連携

本市では、指定管理者制度(*1)を市民プラザや総合運動場等の施設で既に導入していますが、今後も民間活力の導入による効果が期待できる施設については、ESCO 事業(*2)、PPP(*3)やPFI(*4)の活用等を検討し、事業の効率化や市民サービスの向上を図ります。

また、公共施設等における一定規模以上の新規整備事業については、足利市 PPP・PFI 手法導入優先的検討規程(*5)に基づき、従来手法に優先して PPP・PFI 手法の導入について検討を行います。

④ 市民との情報共有

公共施設等マネジメントは、まちづくりのあり方につながる重要な計画になるため、市民への十分な情報提供と、意見交換を踏まえながら推進していきます。

また、本計画に関わる情報については、市のホームページ等で市民に適宜公表していきます。

*1 指定管理者制度：平成 15 年の地方自治法の改正に伴い、管理委託制度に代わって新設された制度で、多様化する住民ニーズに、より効果的・効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービス向上や経費削減等を図ることを目的としたもの

*2 ESCO 事業：省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、顧客の利益と地球環境の保全に貢献するビジネス。省エネルギー効果の保証等により顧客の省エネルギー効果の一部を報酬として受取ることが出来る。

*3 PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップ（公民連携）の略称で、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。指定管理者制度や PFI も含まれる。

*4 PFI：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略称で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法

*5 公共施設の整備方針などを検討するにあたって、多様な PPP/PFI 手法の導入が適切かどうかを、自ら公共施設の整備などを行う従来型手法に優先して検討する仕組みを規定するもの。

3-5 フォローアップ実施方針

本計画を着実に進めていくため、図 3-5 に示す PDCA サイクルを実施していくことが重要となります。

「PLAN (計画)」では、上位・関連計画を踏まえながら本計画の策定を行い、「DO (実施)」では、本計画に基づき、点検・診断の実施及び結果の蓄積等による情報管理や、再編・再配置の実施方針の策定及び推進等による公共施設等マネジメントを庁内横断的に実施します。また、その後も「CHECK (検証)」として、データベース (施設カルテ等) の活用等により定期的に評価・検証を行い、「ACTION (改善)」では、評価・検証の結果、機能の低下や利用者の減少等が認められた場合には、結果に応じた費用の削減や機能の更新、施設複合化等を実施します。さらに、本計画の見直しは 10 年毎に行いますが、社会情勢が大きく変化し遂行が困難となった場合にも、適宜、「PLAN (計画)」の見直しを図ります。

また、進行管理の一環として、公共施設等マネジメントの専任部署 (公共施設マネジメント課) がデータベース (施設カルテ等) を定期的に更新することにより、継続的に施設の実態把握を可能とする効率的な仕組みを検討していきます。

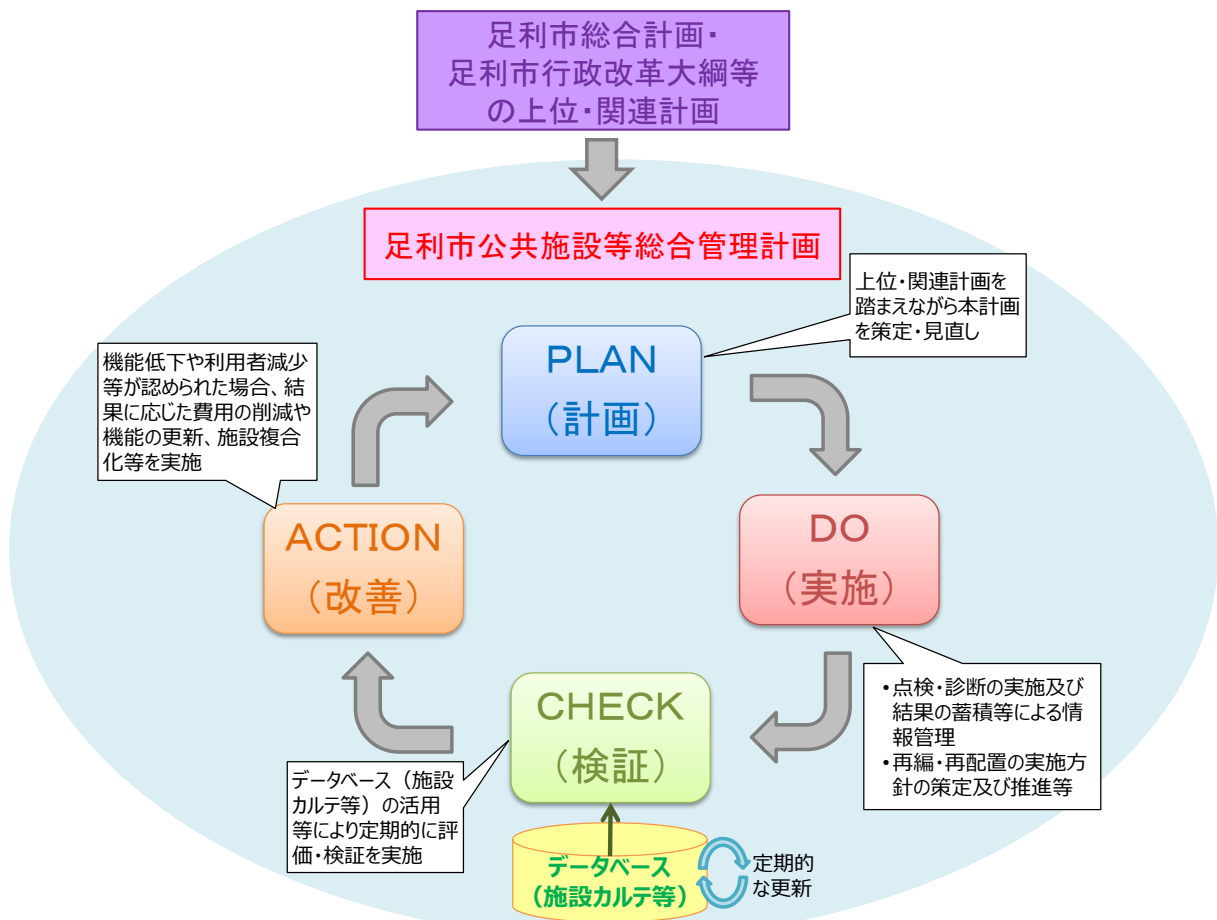


図 3-5 フォローアップの実施方針イメージ

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

4-1 建築物系公共施設

建築物系公共施設の施設類型(*1)ごとの管理に関する基本的な方針を以下に示します。

施設類型ごとに、「①配置状況」、「②基本情報(*2)」、「③現状と課題」として、概要や課題について整理し、「④再編の方向性及び時期、具体的な取組等」、「⑤個別施設計画等」において、今後の方針等について記載しています。

なお、「④再編の方向性及び時期、具体的な取組等」は、令和2年3月に策定した『足利市公共施設再編計画』(以下、「再編計画」という。)の記載内容を基本としていますが、時点修正のほか、必要に応じて見直しを行っています。再編の方向性として記載する「更新」や「大規模改修(長寿命化)」などの説明は以下のとおりです。

再編の方向性	説明
更新	老朽化した施設を建替える
大規模改修(長寿命化)	長寿命化のための改修工事を行う
集約化	同一の用途の施設を集約する
複合化	異なる用途の施設を複合する
転用	別の用途の施設に転用する
廃止	施設を廃止する
貸付	国や県、法人や地域団体へ貸し付ける
譲渡	施設や跡地を有償又は無償で譲渡する

また、「⑤個別施設計画等」では再編計画策定後に、より具体的な取組事項などについて記載した個別施設計画等を策定している施設についてはその概要を記載したほか、再編計画では対象外となっていた施設(上下水道関係施設や、トイレや倉庫等の小規模施設、用途廃止した施設等)の今後の方針や具体的な取組について記載しています。

*1 施設類型は「公共施設更新費用試算ソフト(ver. 2.10)」の分類表に準じて分けたものです。

*2 基本情報のうち構造については、鉄筋コンクリート造→RC、鉄骨鉄筋コンクリート造→SRC、鉄骨造→S、木造→W、コンクリートブロック造→CBと記載します。

(1)市民文化系施設

① 配置状況

市民文化系施設の配置状況を下図に示します。

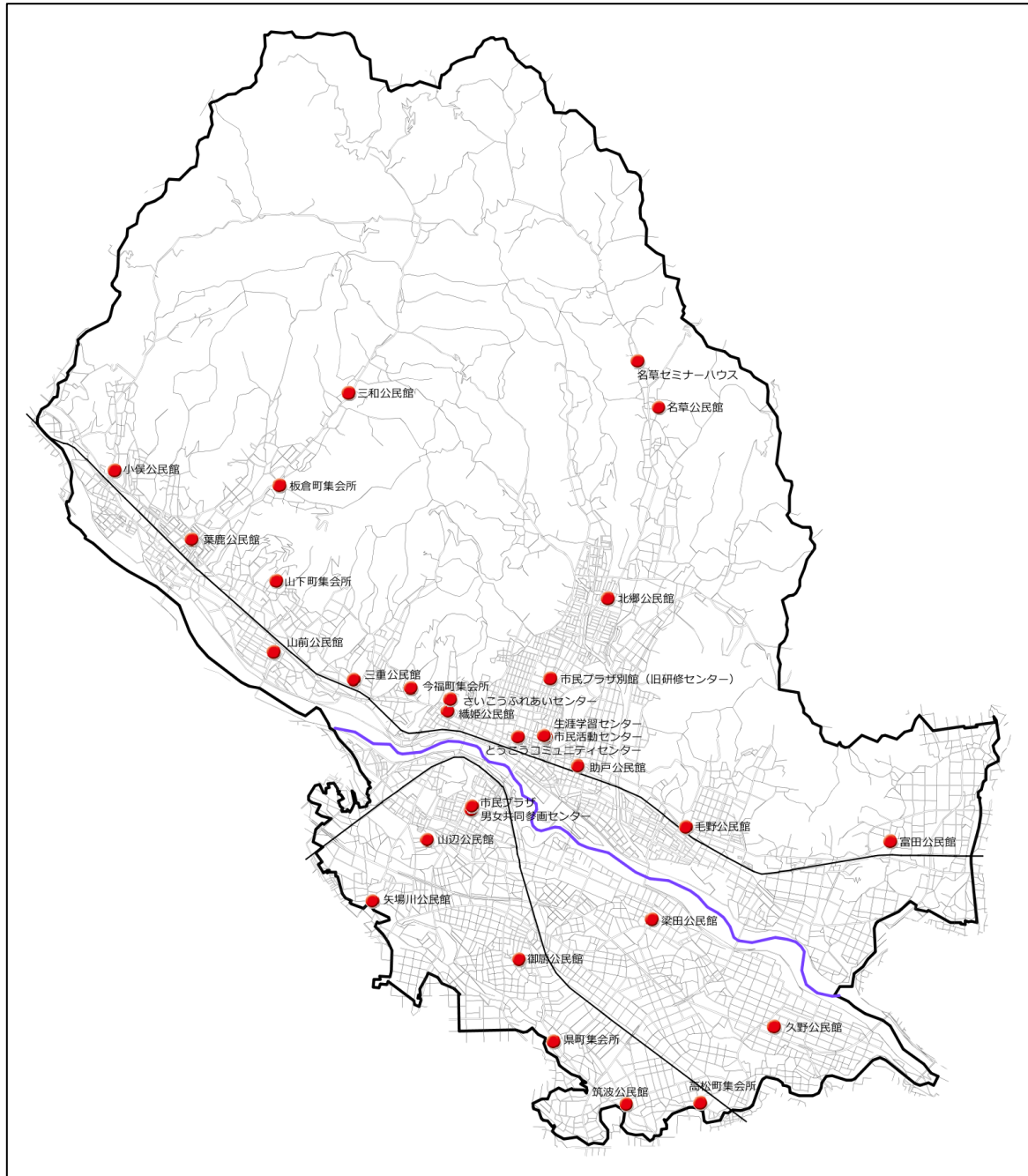


図 4-1 市民文化系施設の配置状況

② 基本情報

市民文化系施設の基本情報を下表に示します。

表 4-1 市民文化系施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(㎡)	代表建築物	
				建築年	構造
1	男女共同参画センター	朝倉町 264	1,638.89	昭和 56 年	RC
2	とうこうコミュニティセンター	伊勢町 3 丁目 7-5	1,827.97	昭和 57 年	SRC
3	さいこうふれあいセンター	西宮町 2838	1,974.00	昭和 58 年	RC
4	生涯学習センター	相生町 1-1	4,268.22	昭和 51 年	RC
5	市民活動センター	相生町 1-1	174.78	昭和 51 年	RC
6	織姫公民館	通 6 丁目 3165-1	1,499.65	昭和 56 年	RC
7	助戸公民館	助戸仲町 453-2	1,981.70	昭和 60 年	RC
8	毛野公民館	八柵町 390-1	628.97	昭和 57 年	RC
9	山辺公民館	堀込町 2843	954.53	昭和 56 年	RC
10	三重公民館	五十部町 472	502.59	昭和 55 年	RC
11	山前公民館	鹿島町 630-1	724.60	平成 17 年	RC
12	北郷公民館	利保町 2 丁目 14-1	1,258.00	昭和 62 年	RC
13	名草公民館	名草中町 1111-1	472.00	昭和 60 年	RC
14	富田公民館	駒場町 748-2	531.90	平成元年	RC
15	矢場川公民館	里矢場町 1643-1	530.50	平成 2 年	RC
16	御厨公民館	百頭町 2024-1	716.75	平成 14 年	RC
17	筑波公民館	小曾根町 515	540.90	平成 13 年	RC
18	久野公民館	久保田町 180-1	531.50	平成 12 年	RC
19	梁田公民館	福富町 398-2	531.50	平成 9 年	RC
20	三和公民館	松田町 703-2	530.50	平成 5 年	RC
21	葉鹿公民館	葉鹿町 1 丁目 20-5	541.90	昭和 58 年	RC
22	小俣公民館	小俣町 1508-5	1,326.95	平成 15 年	W
23	今福町集会所	今福町 133-1	133.32	昭和 52 年	W
24	山下町集会所	山下町 1536-3	132.49	昭和 52 年	W
25	高松町集会所	高松町 310-1	132.49	昭和 53 年	W
26	県町集会所	県町 1371	138.29	昭和 54 年	W
27	板倉町集会所	板倉町 1008-4	161.47	昭和 56 年	W
28	市民プラザ	朝倉町 264	8,530.99	昭和 56 年	RC
29	市民プラザ別館(旧研修センター)	田所町 1107	1,945.06	昭和 55 年	RC
30	名草セミナーハウス	名草中町 1618	1,650.00	昭和 46 年	W
計			36,512.41		

③ 現状と課題

- ・ とうこうコミュニティセンター、さいこうふれあいセンター、生涯学習センターは、かつて学校だった施設の跡地活用として、改修工事を実施したうえで使用しています。
- ・ 生涯学習センターは令和元年度に改修工事を行い、老朽化が進行していた市民活動センターの機能を複合化しました。
- ・ 17 公民館のうち 11 ヶ所で築 30 年、集会所は全ての施設で築 40 年以上が経過し、雨漏りや外壁のひび割れのほか、空調など各種設備の故障が増加するなど、全般的に老朽化に伴う不具合が生じています。
- ・ 市民プラザは築 40 年以上が経過し、老朽化に伴う不具合が生じています。令和 2 年度に感染症対策の一環として、文化ホールの空調設備改修工事を行っています。
- ・ 研修センターは令和 3 年 3 月末で、名草セミナーハウスに宿泊機能を移転のうえ廃止とし、暫定的に市民プラザ別館として活用しています。
- ・ 名草セミナーハウスは、令和 3 年度から学校教育施設としての用途を変更し、旧研修センターの宿泊機能等を併せ持つ施設として運用しています。
- ・ 男女共同参画センター、市民プラザは一体として、指定管理者により管理運営されています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・ 主に貸館等を行っている市民文化系施設については、施設の利用状況や老朽化の度合い等を踏まえ、複合化や集約化を進めていきます。
- ・ 公民館については、現在の業務を 3 つの機能に分け、短期的に支所機能は廃止するなど、段階的に機能ごとの再編を進めていきます。
- ・ 市民会館、市民プラザについては、機能の集約化を検討します。
- ・ 北中学校セミナーハウスについては、利用者数は減少見込みであることから、研修センターと名草キャンプ場の機能の統合を検討します。【実施済】

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
男女共同参画センター	複合化			同等機能を有する施設との複合化検討は可能だが、市民プラザとの複合施設であることから、市民会館と市民プラザの再編の方向性に合わせた検討が必要。 市民会館の閉館により代替施設として市民プラザの需要が高まっているため、令和 5 年 8 月、貸館スペースを拡大した。
とうこうコミュニティセンター		集約化		施設の状況や法定耐用年数などを考慮しながら、同一用途の施設に集約を検討する。
農業研修センター	廃止 【実施済】			南部クリーンセンターの建て替えに伴い、令和 3 年度に用途廃止した。
さいこうふれあいセンター		複合化		周辺施設との複合化・集約化について検討する。
生涯学習センター	複合化 【実施済】	複合化		老朽化のため廃止とした市民活動センター等の機能を受入れ、複合化した。引き続き周辺施設との複合化・集約化について検討する。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
研修センター	廃止 【実施済】			宿泊研修機能は名草セミナーハウスに統合した。施設は市民プラザ別館として暫定利用している。
織姫公民館		複合化		証明書発行等の支所機能については、短期の期間中に取扱いを停止し、コンビニ、市役所で代替する。
助戸公民館		複合化		学習機会の提供等の社会教育機能については、短期のうちに複合化に関する議論を開始し、中期の期間中に、他の公共施設等に機能を移転し複合化を図る。
毛野公民館		複合化		証明書発行や納税等の支所機能については、短期の期間中に取扱いを停止し、コンビニ、他の公共施設又は民間施設等に機能を移転する。 学習機会の提供等の社会教育機能及び各団体の活動支援等の地域支援機能については、短期のうちに複合化に関する議論を開始し、中期の期間中に、他の公共施設又は民間施設等に機能を移転し複合化を図る。
山辺公民館		複合化		
三重公民館		複合化		
山前公民館		複合化		
北郷公民館		複合化		
名草公民館		複合化		
富田公民館		複合化		
矢場川公民館		複合化		
御厨公民館		複合化		
筑波公民館		複合化		
久野公民館		複合化		
梁田公民館		複合化		
三和公民館		複合化		
葉鹿公民館		複合化		
小俣公民館		複合化		
今福町集会所	複合化			集会所事業については、順次、公民館に移行して実施している。 集会所施設については、地元への譲渡や廃止も検討する。
山下町集会所	複合化			
高松町集会所	複合化			
県町集会所	複合化			
板倉町集会所	複合化			
市民会館		集約化		令和3年度に用途廃止した。
市民プラザ		集約化		市民会館の閉館により、現在、大規模ホールを備える唯一の施設となっている。 新市民会館が完成するまで、市民が安全に利用できるよう、必要最小限の改修工事を実施していく。
名草セミナーハウス	複合化 【実施済】			研修センター、名草キャンプ場の機能をセミナーハウスに統合した。施設利用の対象を拡大し、利用料を徴収していく。

⑤ 個別施設計画等

- ・生涯学習センター及び市民活動センターについては、足利市生涯学習センター複合化事業基本計画に基づき複合化を完了しました。今後は、施設を適切に維持管理するとともに、周辺施設との複合化・集約化について検討します。
- ・『(仮称)新足利市民会館整備基本構想』に基づき、施設機能の集約化、賑わいの創出や公共施設の効率的な整備のための他機能との複合化、建設候補地等について検討を進めます。

(2) 社会教育系施設

① 配置状況

社会教育系施設の配置状況を下図に示します。

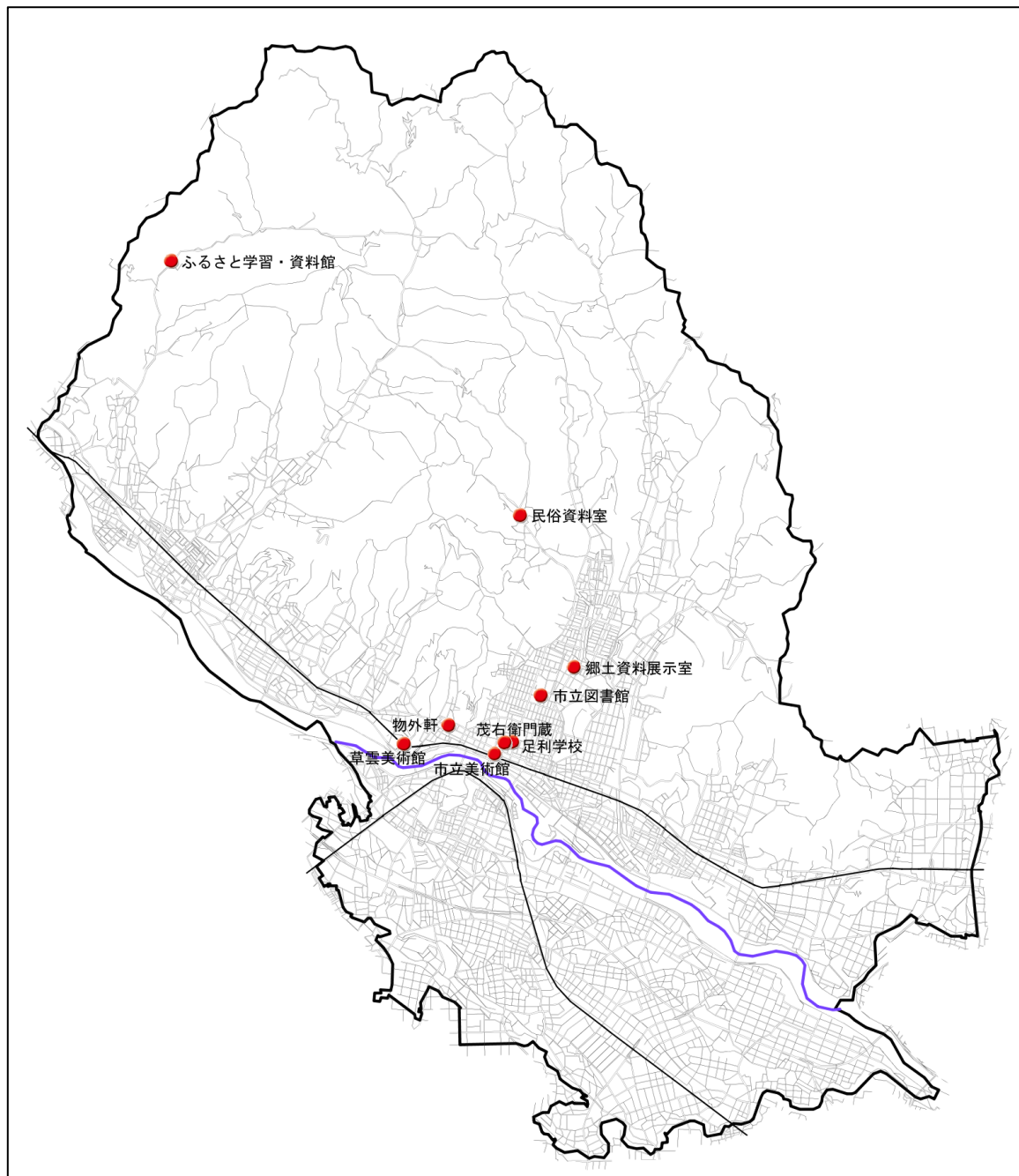


図 4-2 社会教育系施設の配置状況

② 基本情報

社会教育系施設の基本情報を下表に示します。

表 4-2 社会教育系施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	市立図書館	有楽町 832	2,999.78	昭和 54 年	RC
2	市立美術館	通 2 丁目 14-7	3,728.75	平成 5 年	RC
3	草雲美術館	緑町 2 丁目 3768	426.66	昭和 43 年	W
4	物外軒	通 6 丁目 3165-1	120.66	明治 34 年	W
5	郷土資料展示室	東砂原後町 1055	890.36	昭和 41 年	W
6	ふるさと学習・資料館	小俣町 3306	1,694.00	昭和 54 年	RC
7	民俗資料室	月谷町 1105	459.00	昭和 45 年	W
8	足利学校	昌平町 2338	1,595.20	平成 2 年	W
9	茂右衛門蔵	大門通 2370-1	39.66	大正 3 年	土蔵
計			11,954.07		

③ 現状と課題

- ・平成 28 年度に栃木県から移管された市立図書館は、築 45 年以上が経過し、建物や各種設備の老朽化が進行しています。令和 3 年度には建物西側の外壁タイルが剥離したため、改修工事を実施しました。
- ・市立美術館は、空調や照明など各種設備の更新時期を迎えているほか、収蔵庫が地下にあるため、浸水・水没のリスクがあります。
- ・草雲美術館は、築後 55 年以上が経過しており、全般的に老朽化に伴う不具合が生じています。
- ・物外軒は明治時代に作られた茶室と庭園からなり、春と秋の観光シーズンに合わせて一般公開しています。また、年間を通じて茶室の貸出も行っています。茶室と庭園はいずれも、経年劣化による傷みが進行しています。
- ・郷土資料展示室、ふるさと学習・資料館、民俗資料室はいずれも本来の役割を終えた公共施設を再利用しているもので、築後 45 年以上が経過し、全般的に老朽化に伴う不具合が生じています。
- ・足利学校は、第 1 次保存整備事業から 30 年以上が経過し、経年劣化した復元建物の茅葺屋根の葺き替え、更新推奨時期を超えた設備の更新等に加え、繁茂した樹木の整備等が課題です。
- ・茂右衛門蔵は大日大門通りの歴史的景観に寄与する建物で、地域住民を主体に構成される団体により運営され、ギャラリーやチャレンジショップ等として活用されています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・市立図書館については、中期の期間中に長寿命化のための改修工事又は周辺施設との複合化を検討します。
- ・足利学校については、『史跡足利学校跡保存活用計画』及び『史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画』に基づき、短期の期間中に茅葺屋根改修工事や防災設備・受変電設備の更新などを進めていきます。
- ・市立美術館や郷土資料展示室等については、将来的に文化関連施設等の集約化を目指します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
市立図書館		大規模改修 (長寿命化) or 複合化		建築から45年以上経過し、施設の老朽化が進行していることから、中期の期間中に長寿命化のための改修工事又は周辺施設との複合化を検討する。
市立美術館		集約化 or 更新		将来的に文化関連施設等の集約を目指す。
草雲美術館		大規模改修 (長寿命化)		足利公園エリアの魅力を高める文化施設として維持管理に努める。
物外軒				建物・敷地(庭園)ともに、市内の方より寄付を受けたもので、指定・登録文化財にもなっているため、現状を維持する。
郷土資料展示室		集約化		将来的に文化関連施設等の集約を目指す。 郷土資料展示室への集約を検討する。
ふるさと学習・資料館		集約化		
民俗資料室		集約化		
足利学校	大規模改修 (長寿命化)			『史跡足利学校跡保存活用計画』に基づき、史跡の保存活用を行うとともに、『史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画』に基づき、再整備事業を着実に進めていく。
茂右衛門蔵				足利市景観計画において、足利学校・鏝阿寺周辺地区は景観重点地区に位置付けられることから、今後も引き続き、指定地区内にある歴史的な建造物の保存活用方法について検討していく。

⑤ 個別施設計画等

- ・足利学校については、『史跡足利学校跡第2次保存整備基本計画』に基づき、復元建物の茅葺屋根の全面的な葺き替えや、大木化や繁茂した樹木の剪定、車いす動線の確保等のユニバーサルデザイン化を推進します。

(3) スポーツ施設

① 配置状況

スポーツ施設の配置状況を下図に示します。

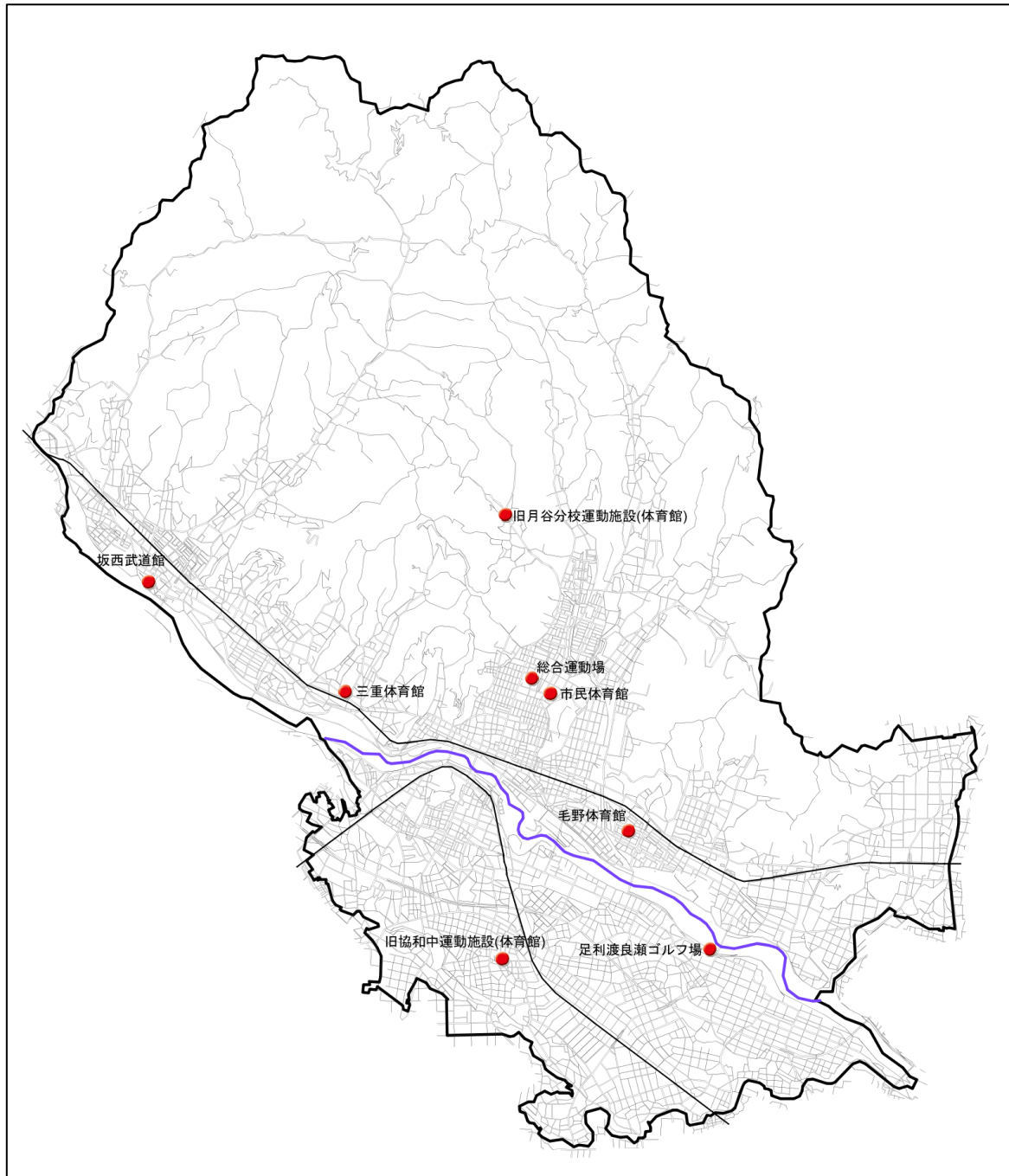


図 4-3 スポーツ施設の配置状況

② 基本情報

スポーツ施設の基本情報を下表に示します。

表 4-3 スポーツ施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	総合運動場	田所町 1123	7,149.68	平成 11 年	RC
2	市民体育館	大橋町 1 丁目 2007-3	5,766.77	昭和 53 年	RC
3	毛野体育館	山川町 55-1	1,164.29	平成 2 年	S
4	三重体育館	五十部町 456-1	1,084.20	平成 13 年	S
5	旧協和中運動施設(体育館)	百頭町 2017	693.00	昭和 44 年	S
6	旧月谷分校運動施設(体育館)	月谷町 1105	532.00	昭和 56 年	S
7	坂西武道館	葉鹿町 80-26	208.68	昭和 35 年	W
8	足利渡良瀬ゴルフ場	野田町 2226-1	483.62	平成 2 年	RC
計			17,082.24		

③ 現状と課題

- ・総合運動場は陸上競技場、硬式野球場、軟式野球場、テニスコート、プール、体育センターで構成されています。
- ・硬式野球場のスコアボードやトイレの改修、軟式野球場のダッグアウトやバックネットの改修、市民体育館のトイレや屋根の改修など、全市的な利用がされているスポーツ施設については、令和 4 年度開催の第 77 回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』、第 22 回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』に合わせて大規模な改修を行いました。
- ・毛野体育館は築後 30 年以上、三重体育館は築後 20 年以上が経過し、経年による設備等の老朽化が進み始めています。
- ・旧協和中運動施設、旧月谷分校運動施設、坂西武道館は築 40 年～60 年以上経過し、全般的に老朽化に伴う不具合が生じています。
- ・足利渡良瀬ゴルフ場は、公募により選定した指定管理者により、指定管理料ゼロ円で管理運営されています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・総合運動場や市民体育館などの全市的に使用する施設は、短期の期間中に必要な改修工事を行い、施設の長寿命化に努めます。【実施済】
- ・老朽化が進行している施設や旧耐震基準の施設については、利用状況を勘案し、他の施設への集約化を進めていきます。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
総合運動場	大規模改修 (長寿命化) 【実施済】			陸上競技場、硬式野球場、プールについては、本市の中心的なスポーツ施設であり、引き続き使用することから、予防保全に努め、必要な改修工事を行うなど施設の長寿命化に努める。 施設の老朽化が進んでいる体育センターについては、短期の期間中に廃止を検討する。
御厨テニスコート	廃止 【実施済】			令和3年度末に用途廃止した。
市民体育館	大規模改修 (長寿命化) 【実施済】			市民体育館は本市の中心的なスポーツ施設であり、各種競技会場として、引き続き使用することから、予防保全に努め、必要な改修工事を行うなど施設の長寿命化に努める。
毛野体育館		大規模改修 (長寿命化)		必要な改修工事を行うなど、施設の長寿命化に努める。
三重体育館			大規模改修 (長寿命化)	必要な改修工事を行うなど、施設の長寿命化に努める。
旧協和中運動施設 (体育館)		集約化		旧協和中運動施設は建築後55年になることから、今後は、改修は行わず将来的に廃止を検討する。
旧月谷分校運動施設 (体育館)	集約化			施設の老朽化が進んでいるため、改修は行わず廃止を検討する。
坂西武道館	集約化			施設の老朽化が進んでいるため、改修は行わず廃止を検討する。
足利渡良瀬ゴルフ場				利用状況等から今後も安定した利用が見込まれるため、適切な時期に必要な改修を検討する。

(4) レクリエーション施設・観光施設

① 配置状況

レクリエーション施設・観光施設の配置状況を下図に示します。

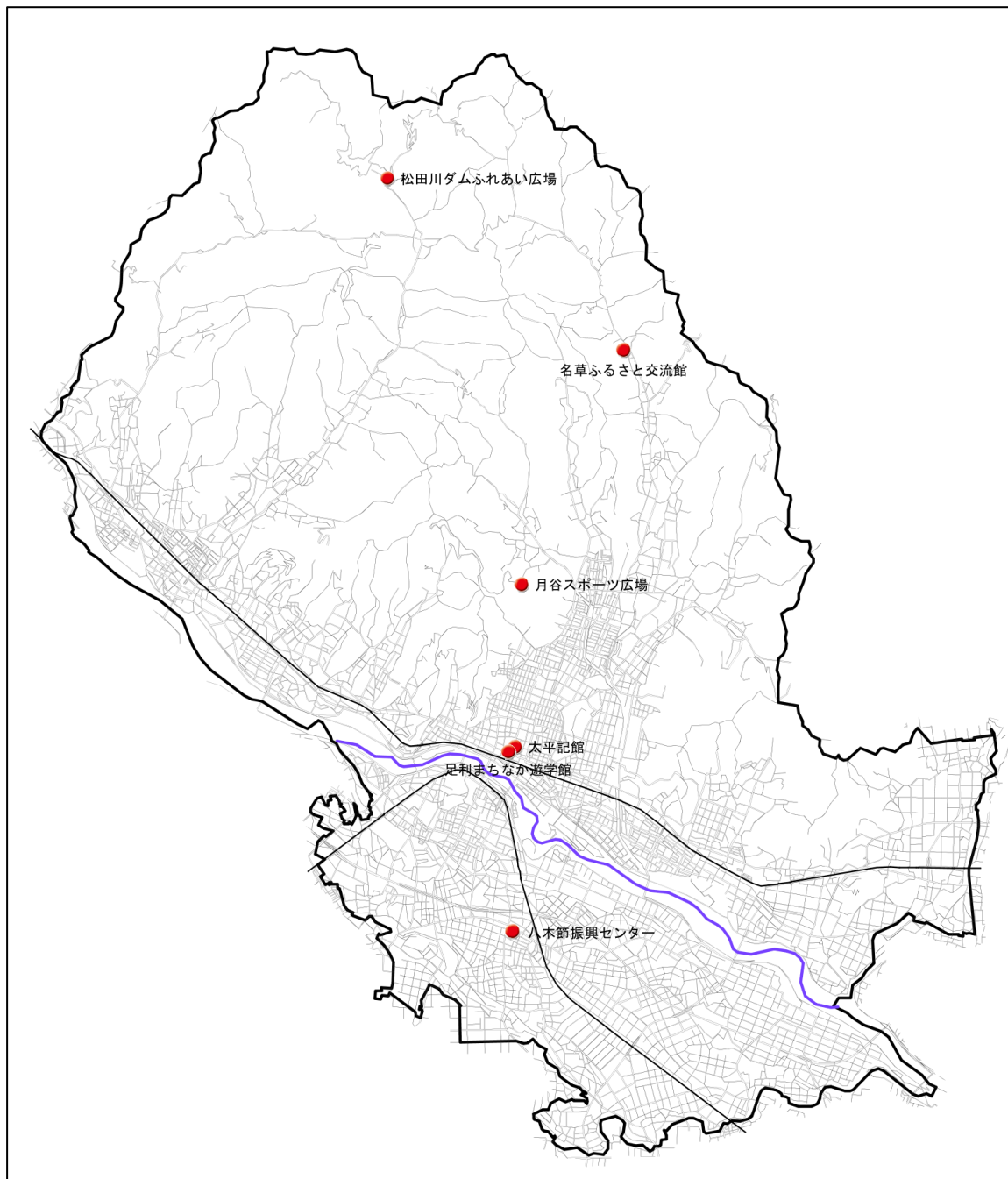


図 4-4 レクリエーション施設・観光施設の配置状況

② 基本情報

レクリエーション施設・観光施設の基本情報を下表に示します。

表 4-4 レクリエーション施設・観光施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	月谷スポーツ広場	月谷町 1742	132.80	平成 17 年	W
2	松田川ダムふれあい広場	松田町 2695-3	188.19	平成 9 年	W
3	太平記館	伊勢町 3 丁目 6-4	346.14	平成 4 年	W
4	足利まちなか遊学館	通 1 丁目 2673-1	748.25	昭和 40 年	RC
5	名草ふるさと交流館	名草上町 3371	317.75	平成 22 年	W
6	八木節振興センター	福居町 580-1	740.36	昭和 57 年	S
計			2,473.49		

③ 現状と課題

- ・月谷スポーツ広場には、ミニサッカー場としても使用可能な野球場 1 面と、バーベキュー場（屋根付き 5 炉、屋根なし 5 炉）があります。
- ・松田川ダムふれあい広場は、松田川ダムを背景にバーベキュー場（屋根付き 16 炉）とオートキャンプ場が整備されているほか、まつだ湖最深部には湖畔キャンプ場があり、令和 4 年度から公募により選定された指定管理者により、管理運営されています。
- ・足利まちなか遊学館の休憩所等の一部機能については、太平記館へ機能を集約しました。また、足利の歴史を分かりやすく伝える展示内容へリニューアルがなされ、周辺の足利学校や太平記館を含めた観光誘客施設としての役割を果たしています。
- ・名草ふるさと交流館は築 150 年の古民家を移築した都市農村交流施設で、イベントスペースや地域活動スペースとして、地元団体により管理運営されています。
- ・八木節振興センターの旧御厨公民館部分は、雨漏りのため利用を一部制限しています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・月谷スポーツ広場と松田川ダムふれあい広場については、適切な時期に必要な修繕を行っていきます。
- ・名草キャンプ場については、自然体験施設としての機能を名草セミナーハウスへ統合することを検討します。【実施済】
- ・その他の観光施設については、民間団体への貸付や譲渡も含め、運営方法や活用のあり方について検討します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
月谷スポーツ広場				適切な時期に必要な修繕を行っていく。
松田川ダムふれあい広場				利用状況等から今後も安定した利用が見込まれるため、適切な時期に必要な修繕を行っていく。
名草キャンプ場	複合化 【実施済】			自然体験施設としての機能は名草セミナーハウスに統合し、施設については民間事業者による有効活用を図った。
太平記館		譲渡		(一社)足利市観光協会が観光土産品の展示販売を実施していることや観光案内業務等を実施していることから、将来的には施設の譲渡を検討する。
足利まちなか遊学館		廃止		足利まちなか遊学館は、耐用年数も超過しており、耐震改修も実施していないことから中期的に施設の廃止を検討する。
名草ふるさと交流館			貸付	国庫補助事業で設置されており、処分制限年限が決められている。 処分制限年限経過後は、設置目的にとらわれない活用方法も可能となるため、民間への貸付なども含め運営方法や活用のあり方について検討する。
八木節振興センター	集約化	譲渡		旧御厨公民館（敷地南側建物）は、管理運営者である足利市八木節連合会と地元住民を交えた話し合いの上、取り壊しの方向で検討する。 八木節会館（敷地北側建物）は継続の方針で、管理運営者である足利市八木節連合会と地元住民を交えた話し合いの上、譲渡の方向で検討する。

(5) 産業系施設

① 配置状況

産業系施設の配置状況を下図に示します。

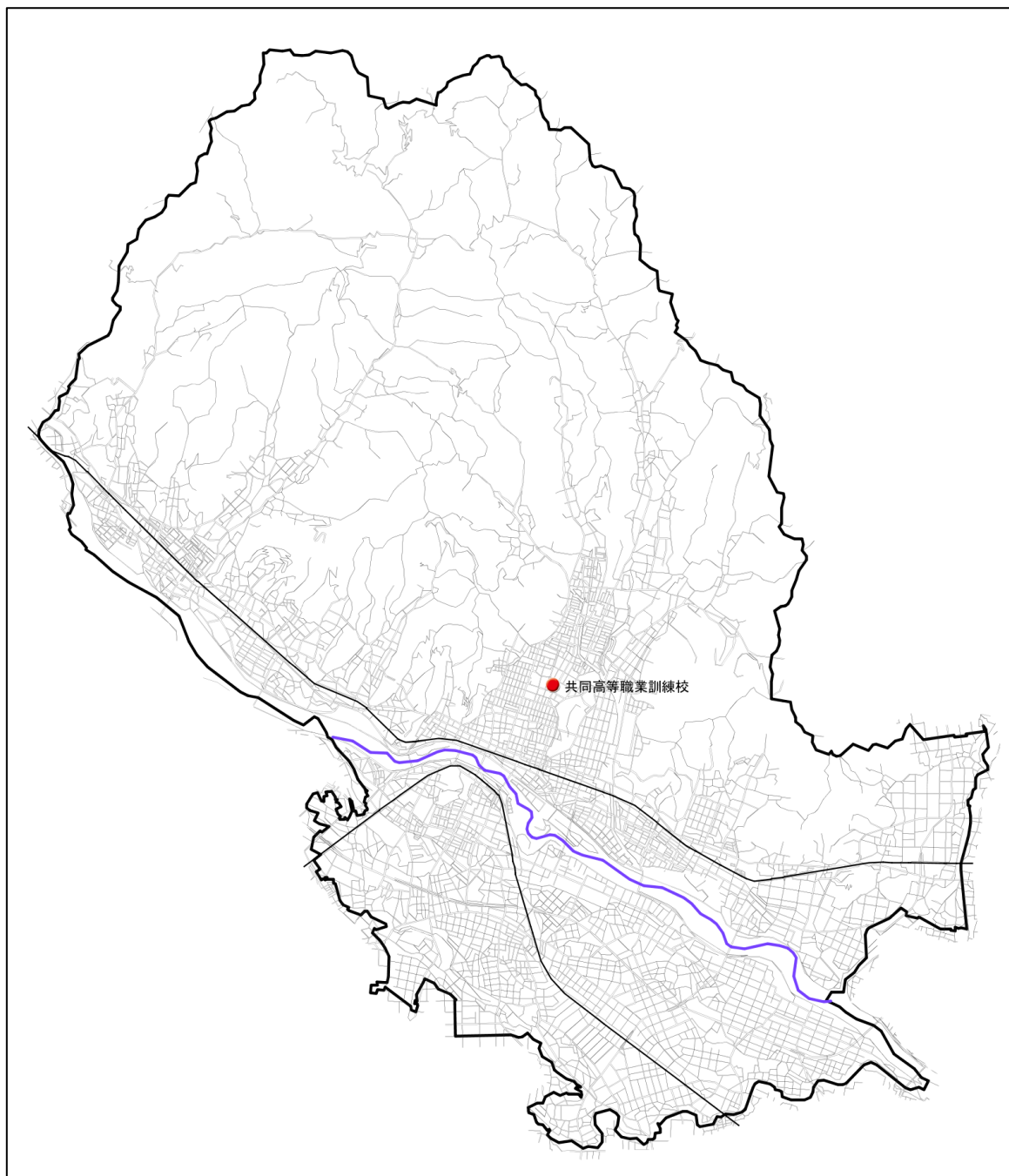


図 4-5 産業系施設の配置状況

② 基本情報

産業系施設の基本情報を下表に示します。

表 4-5 産業系施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	共同高等職業訓練校	東砂原後町 1069-2	483.19	昭和 43 年	S
計			483.19		

③ 現状と課題

- 共同高等職業訓練校は、栃木県知事の認可を受けた職業能力開発のための施設で、認定学科として木造建築科・建築設計科が開設されています。築後 55 年が経過し、老朽化の進行に加え耐震性の確保も課題となっています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- 共同高等職業訓練校については、老朽化が進行していることから建物の廃止を検討し、訓練校機能については同等の機能を有する施設への移転を検討します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
共同高等職業訓練校	複合化			施設の老朽化が進行していることから、建物の廃止と機能移転について検討する。

(6) 学校施設

① 配置状況

学校施設の配置状況を下図に示します。

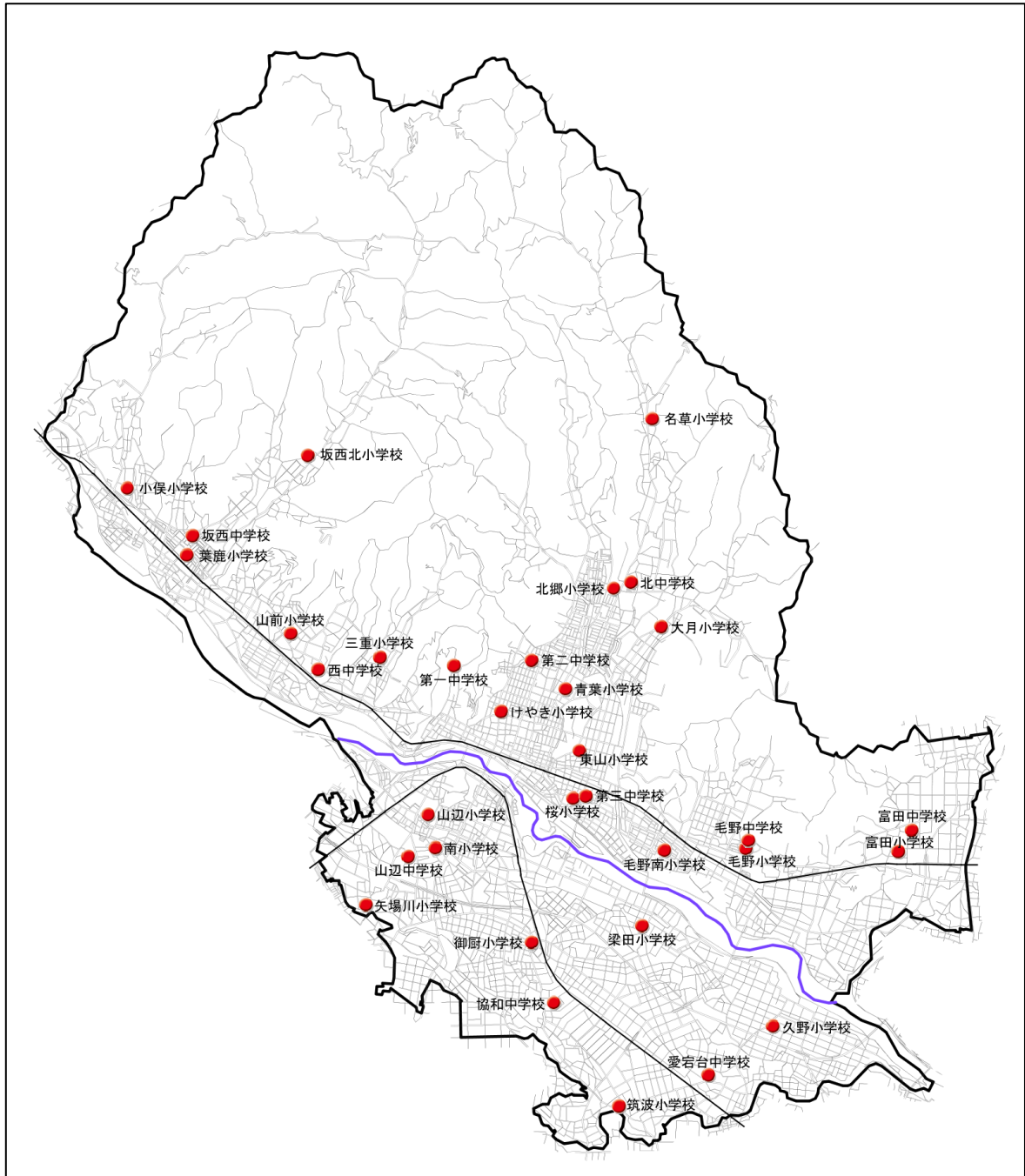


図 -6 学校施設の配置状況

② 基本情報

学校施設の基本情報を下表に示します。

表 4-6 学校施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(㎡)	代表建築物	
				建築年	構造
1	けやき小学校	柳原町 861	7,884.00	昭和 50 年	RC
2	青葉小学校	大橋町 1 丁目 2007-1	5,340.00	昭和 55 年	RC
3	東山小学校	助戸仲町 806	4,816.00	昭和 42 年	RC
4	桜小学校	千歳町 89	5,969.00	昭和 62 年	RC
5	毛野小学校	大久保町 1500	6,976.00	平成 15 年	RC
6	毛野南小学校	常見町 1 丁目 4	5,003.00	昭和 53 年	RC
7	山辺小学校	八幡町 386	7,967.00	昭和 43 年	RC
8	南小学校	堀込町 2719	7,077.00	昭和 48 年	RC
9	三重小学校	五十部町 1060	6,479.00	昭和 48 年	RC
10	山前小学校	山下町 1297	7,566.00	昭和 49 年	RC
11	北郷小学校	田島町 1	7,113.00	昭和 49 年	RC
12	大月小学校	大月町 1089	3,571.00	昭和 51 年	RC
13	名草小学校	名草中町 1151-1	3,012.00	昭和 57 年	RC
14	富田小学校	駒場町 625	4,007.00	昭和 58 年	RC
15	矢場川小学校	里矢場町 1998	4,859.00	昭和 54 年	RC
16	梁田小学校	福富町 392-2	5,382.00	昭和 59 年	RC
17	久野小学校	久保田町 216	3,683.00	昭和 56 年	RC
18	筑波小学校	小曾根町 517	3,311.00	昭和 53 年	RC
19	御厨小学校	福居町 19	6,500.00	昭和 46 年	RC
20	坂西北小学校	板倉町 669	3,122.00	昭和 49 年	RC
21	葉鹿小学校	葉鹿町 1 丁目 14-2	4,654.00	昭和 54 年	RC
22	小俣小学校	小俣町 670-1	5,697.00	昭和 50 年	RC
23	第一中学校	西宮町 3045	5,654.00	昭和 60 年	RC
24	第二中学校	本城 1 丁目 1472	6,731.00	昭和 46 年	RC
25	第三中学校	常磐町 67	7,485.00	昭和 60 年	RC
26	毛野中学校	八柵町 27	7,987.00	昭和 52 年	RC
27	山辺中学校	西新井町 3157	10,057.00	昭和 53 年	RC
28	西中学校	山下町 2539	8,721.00	昭和 51 年	S
29	北中学校	菅田町 100	7,354.00	昭和 57 年	RC
30	富田中学校	駒場町 359	4,056.00	昭和 54 年	RC
31	協和中学校	百頭町 160	7,421.00	昭和 59 年	RC
32	愛宕台中学校	高松町 433	3,428.00	昭和 33 年	RC
33	坂西中学校	葉鹿町 1498	7,962.00	平成 8 年	RC
計			196,844.00		

③ 現状と課題

- ・学校施設は、耐震診断の結果、補強が必要な校舎については、耐震補強工事を行っています。
- ・武道場の天井改修工事やブロック塀をフェンスに更新する外構工事のほか、トイレの洋式化工事なども進めています。
- ・学校施設の多くは築後 40 年以上が経過し、全般的に老朽化に伴う不具合が生じています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・学校については、今後も児童生徒数の減少が見込まれるため、中期における集約化を通じ、適正な施設総量を目指します。
- ・学校の再編にあたっては、学識経験者や各種団体、市民等による組織を短期の期間中の早期に設置し検討します。【実施済】

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
けやき小学校		集約化		学識経験者や各種団体により構成する学校教育環境審議会から学校再編に向けた学校のあり方等についての答申を受け、学校再編に関する行政計画を策定し、順次、学校再編に取り組んでいく。 施設の集約化を通じ、適正な施設総量を目指すとともに、教育的視点を踏まえ、他の公共施設等との複合化の可能性を検討する。
青葉小学校		集約化		
東山小学校		集約化		
桜小学校		集約化		
毛野小学校		集約化		
毛野南小学校		集約化		
山辺小学校		集約化		
南小学校		集約化		
三重小学校		集約化		
山前小学校		集約化		
北郷小学校		集約化		
大月小学校		集約化		
名草小学校		集約化		
富田小学校		集約化		
矢場川小学校		集約化		
梁田小学校		集約化		
久野小学校		集約化		
筑波小学校		集約化		
御厨小学校		集約化		
坂西北小学校		集約化		
葉鹿小学校		集約化		
小俣小学校		集約化		

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
第一中学校		集約化		学識経験者や各種団体により構成する学校教育環境審議会から学校再編に向けた学校のあり方等についての答申を受け、学校再編に関する行政計画を策定し、順次、学校再編に取り組んでいく。 施設の集約化を通じ、適正な施設総量を目指すとともに、教育的視点を踏まえ、他の公共施設等との複合化の可能性を検討する。
第二中学校		集約化		
第三中学校		集約化		
毛野中学校		集約化		
山辺中学校		集約化		
西中学校		集約化		
北中学校		集約化		
富田中学校		集約化		
協和中学校		集約化		
愛宕台中学校		集約化		
坂西中学校		集約化		

⑤ 個別施設計画等

- 令和3年2月に足利市学校教育環境審議会が設置され、同審議会において諮問事項1「目指すべき子ども像・求められる学校像を実現するための学校教育環境の充実に向けて検討すべき事項」と諮問事項2「諮問事項1を踏まえ、将来の学校再編に向けた足利市における学校の在り方についての具体的な考え方及びその方策」について、審議が行われました。
- 学校施設の改修にあたっては、『足利市学校施設長寿命化計画』に基づき、老朽化状況を把握したうえで、実施事業を検討し、限られた財源を有効に活用しながら長寿命化を図ることで、年度ごとの事業費の平準化が図れるよう計画します。

(7) その他教育施設

① 配置状況

その他教育施設の配置状況を下図に示します。

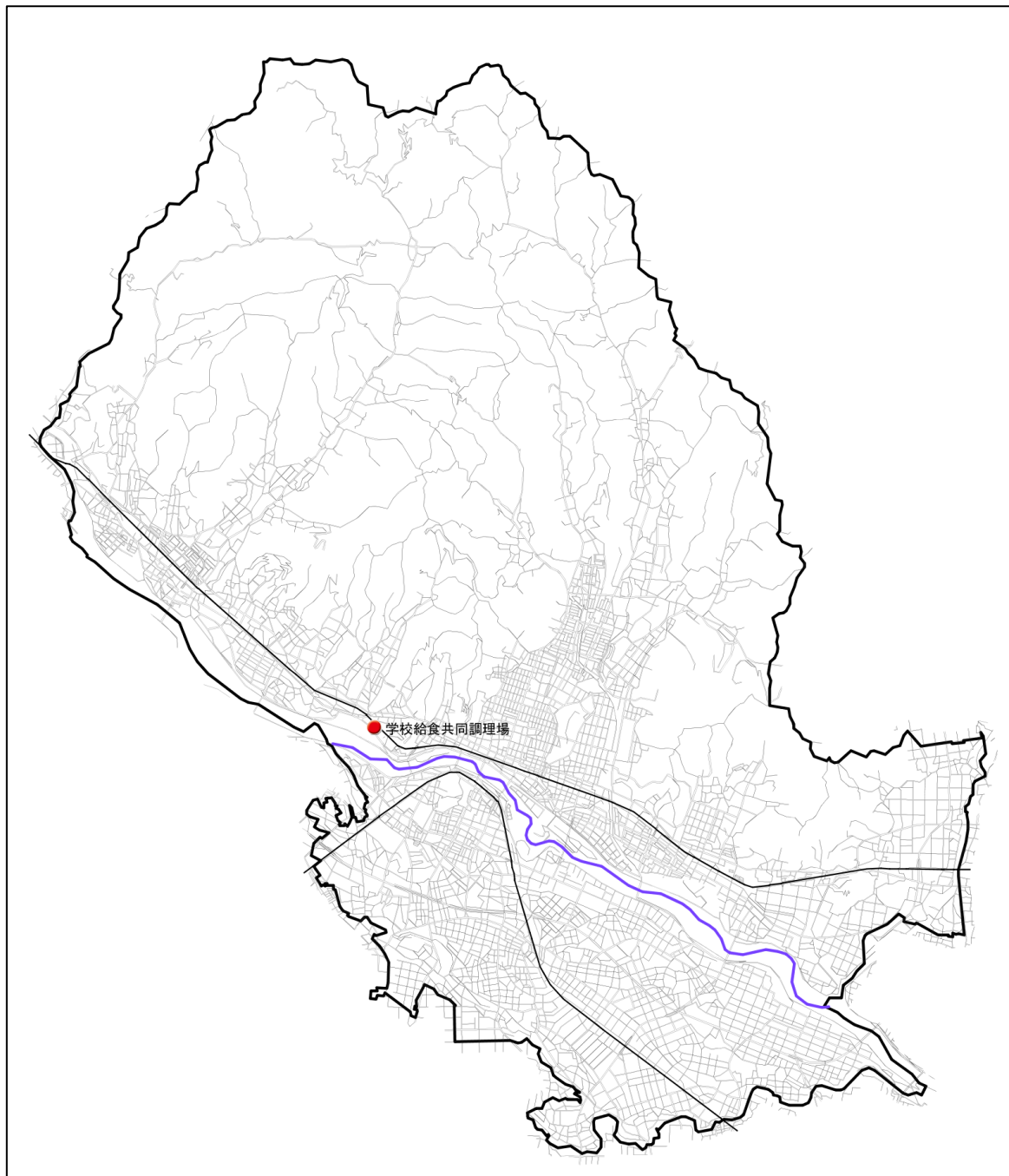


図 4-7 その他教育施設の配置状況

② 基本情報

その他教育施設の基本情報を下表に示します。

表 4-7 その他教育施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	学校給食共同調理場	今福町 522-6	3,901.54	平成 26 年	S
計			3,901.54		

③ 現状と課題

- ・学校給食共同調理場は公募型プロポーザル方式により施設整備を行い、平成 26 年 4 月から稼働しています。
- ・運営形態はリースによる公設民営方式を採用し、リース期間は令和 5 年度末までの 10 年間となっています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・学校給食共同調理場については、本市唯一の食物アレルギー対応食の専用調理室を備えた公設民営共同調理場として保持したうえで、長寿命化を図ります。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
学校給食共同調理場			大規模改修 (長寿命化)	学校給食は教育活動の一環として位置付けられており、当施設は学校給食を活用した食に関する指導や、食物アレルギー対応等の拠点となる教育施設である。本市唯一の食物アレルギー対応食の専用調理室を備えた公設民営の共同調理場として保持したうえで、長寿命化を図る。

⑤ 個別施設計画等

- ・『足利市学校給食共同調理場長寿命化計画』に基づき、予防保全型の維持管理を行うことによって、ライフサイクルコストの縮減や財政負担の平準化を図ります。

(8) 子育て支援施設

① 配置状況

子育て支援施設の配置状況を下図に示します。

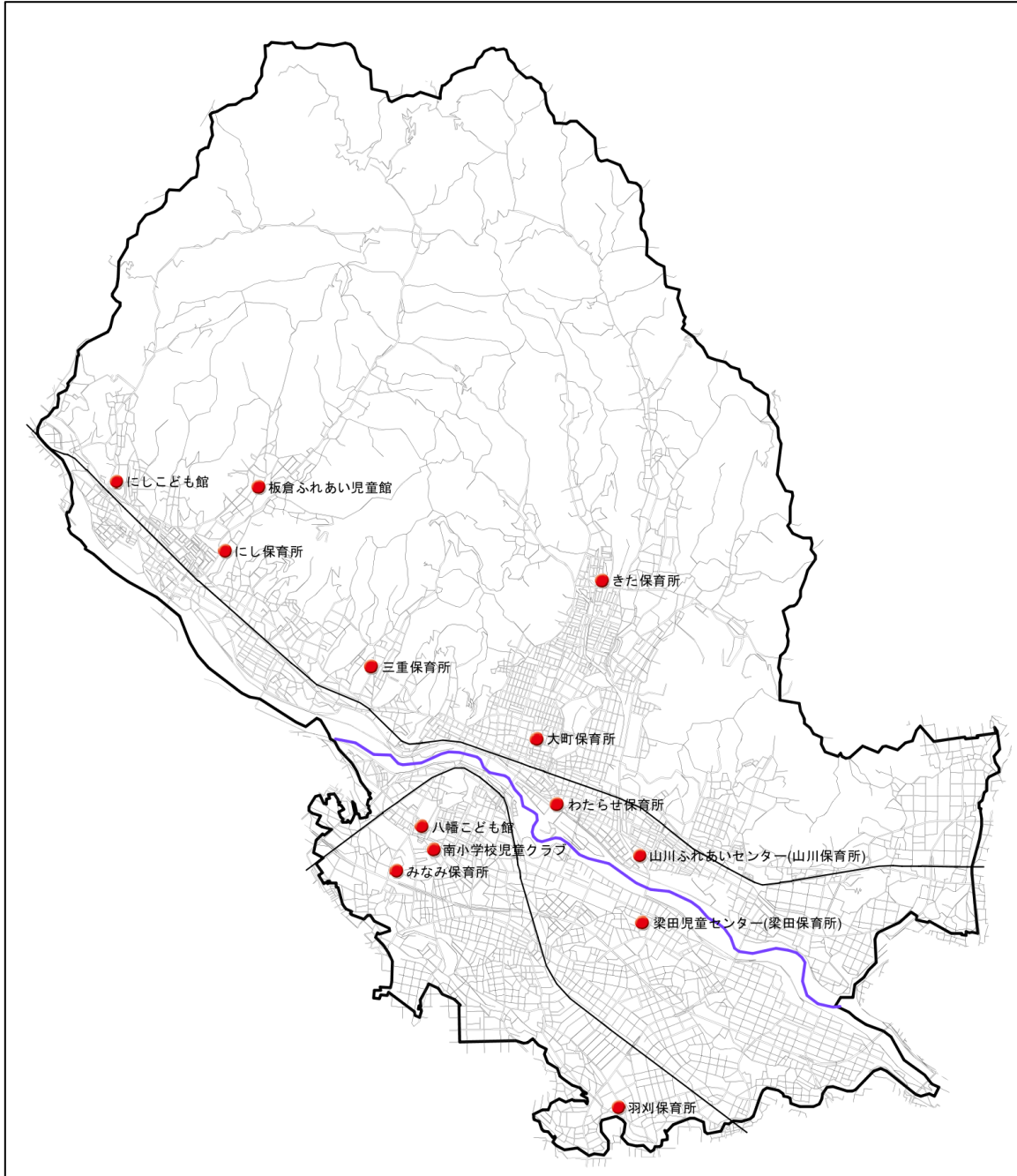


図 4-8 子育て支援施設の配置状況

② 基本情報

子育て支援施設の基本情報を下表に示します。

表 4-8 子育て支援施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積 (㎡)	代表建築物	
				建築年	構造
1	大町保育所	大町 446	867.49	昭和 52 年	RC
2	羽刈保育所	羽刈町 845	590.99	昭和 57 年	RC
3	山川ふれあいセンター(山川保育所) (*)	山川町 84-2	2,243.97	平成 9 年	RC
4	梁田児童センター(梁田保育所) (*)	福富町 894-1	1,202.29	平成 7 年	RC
5	みなみ保育所	西新井町 3265-1	850.04	平成 11 年	RC
6	きた保育所	赤松台 1 丁目 1	498.22	昭和 50 年	CB
7	三重保育所	五十部町 1174-1	475.31	昭和 51 年	W
8	わたらせ保育所	錦町 94	550.23	昭和 54 年	RC
9	にし保育所	大前町 1474-1	930.37	平成 17 年	W
10	にしこども館	小俣町 1508-5	284.32	平成 15 年	W
11	八幡こども館	八幡町 2 丁目 30	243.10	昭和 47 年	W
12	板倉ふれあい児童館	板倉町 395	638.15	昭和 54 年	RC
13	南小児童クラブ	堀込町 2719	63.00	昭和 62 年	S
計			9,437.48		

*山川ふれあいセンターは保育所・児童館・子育て支援センター、梁田児童センターは保育所・児童館の複合施設です。

③ 現状と課題

- ・保育施設の利用定員と入所児童数は、子ども・子育て支援制度が開始された平成 27 年度以降、私立幼稚園の認定こども園への移行が相次ぎ、施設の利用定員が増加した結果、入所児童数(保育ニーズ)を大幅に超過しています。
- ・公立の保育施設や子育て支援施設は、築後 40 年以上が経過する施設も多く、建物や設備の老朽化が進んでいます。特に、木造施設は法定耐用年数を大きく超えており、児童や保育士等の安全を確保するうえでも、早急に根本的な対策が必要となっています。
- ・民間保育園の運営や施設整備に係る費用には、国や県の補助金等があるのに対し、公立保育所に係る費用は全額市の負担となっています。
- ・北郷小児童クラブは、令和 4 年度に北郷小学校校舎内へ移設しました。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・拠点施設として維持していく山川保育所、梁田保育所、みなみ保育所、にし保育所については長寿命化のための改修工事を実施します。
- ・その他の保育所については集約化、民営化を基本とし、名草保育所については短期での集約化を検討します。【実施済】

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
大町保育所		集約化		保育需要の減少が見込まれることから、中期に集約化を検討。
羽刈保育所		集約化 or 民営化		保育需要の減少が見込まれることから、中期に集約化を検討。地域における保育需要が維持されるようであれば、民営化を検討。
山川ふれあいセンター (山川保育所)			大規模改修 (長寿命化)	拠点施設として維持。建築後40年のタイミングで大規模改修(長寿命化)を実施する。
梁田児童センター (梁田保育所)		大規模改修 (長寿命化)		
みなみ保育所			大規模改修 (長寿命化)	
きた保育所		集約化 or 民営化		保育需要の減少が見込まれることから、中期に集約化を検討。地域における保育需要が維持されるようであれば、民営化を検討。
三重保育所		集約化		保育需要の減少が見込まれることから、中期に集約化を検討。
大前保育所	集約化 【実施済】			令和4年度末に用途廃止した。
名草保育所	集約化 【実施済】			令和2年度末に用途廃止した。
わたらせ保育所		集約化		保育需要の減少が見込まれることから、中期に集約化を検討。
にし保育所		大規模改修 (長寿命化)		拠点施設として維持。建築後25年のタイミングで大規模改修(長寿命化)を実施する。
にしこども館		複合化		民間又は他の公共施設への複合化又は、幼稚園や認定こども園等の移転先も検討する。
八幡こども館		複合化		
板倉ふれあい児童館		複合化		地域的なバランスを考え、子育て支援センターの機能は維持していくが、建物が老朽化しているため、既存公共施設への複合化を検討する。
南小児童クラブ	複合化			施設の老朽化に伴い、現施設を廃止し、学校等の既存公共施設への移設を検討する。
北郷小児童クラブ	複合化 【実施済】			

⑤個別施設計画等

- ・保育所及びこども館・児童館について足利市保育所等整備後期計画に基づき、以下のとおり具体的な再編を進めていきます。
- ・大前保育所は在所児童の転園等により、当初の計画より早く、令和4年度末に閉所しました。

〈運営を継続する施設について〉

No	施設名	築年数	方針	実施年度
1	山川ふれあいセンター (山川保育所)	27	大規模改修	適切な時期(*)
2	梁田児童センター (梁田保育所)	29	大規模改修	適切な時期(*)
3	にし保育所	19	大規模改修	適切な時期(*)

*足利市公共施設再編計画に示されている時期を目安に、適切な時期に実施します。

〈統廃合する施設〉

No	施設名	築年数	方針	移転・複合化先の施設	実施年度
1	大町保育所	47	閉所		令和9年度末
2	三重保育所	48	閉所		令和11年度末
3	大前保育所	47	閉所 【実施済】		令和9年度末 (令和4年度末閉所)
4	わたらせ保育所	45	閉所		令和12年度末
5	八幡こども館	52	移転(*)	みなみ保育所	令和12年度
6	板倉ふれあい児童館	45	複合化	にし保育所	令和8年度

*「移転」とは、別の施設に機能の一部又は全部を移すこと。

〈民営化する施設〉

No	施設名	築年数	方針	実施年度
1	羽刈保育所	42	新設による民営化	令和9年度
2	きた保育所	49	民営化(*)	令和12年度

*きた保育所は施設を閉所のうえ、同所跡地において民営化を図り、北部地区における子育て支援機能を備えた拠点的な保育施設の整備を目指します。

〈用途転用する施設〉

No	施設名	築年数	方針	実施年度
1	みなみ保育所	25	こども館へ用途を転用(*)	令和12年度

*みなみ保育所は施設を閉所のうえ、こども館へ用途の転用を図ります。

〈他の計画との整合を図る施設〉

No	施設名	築年数	方針	実施年度
1	にしこども館	21	他の公共施設の再編計画を踏まえて検討	要検討

(9) 保健・福祉施設

① 配置状況

保健・福祉施設の配置状況を下図に示します。

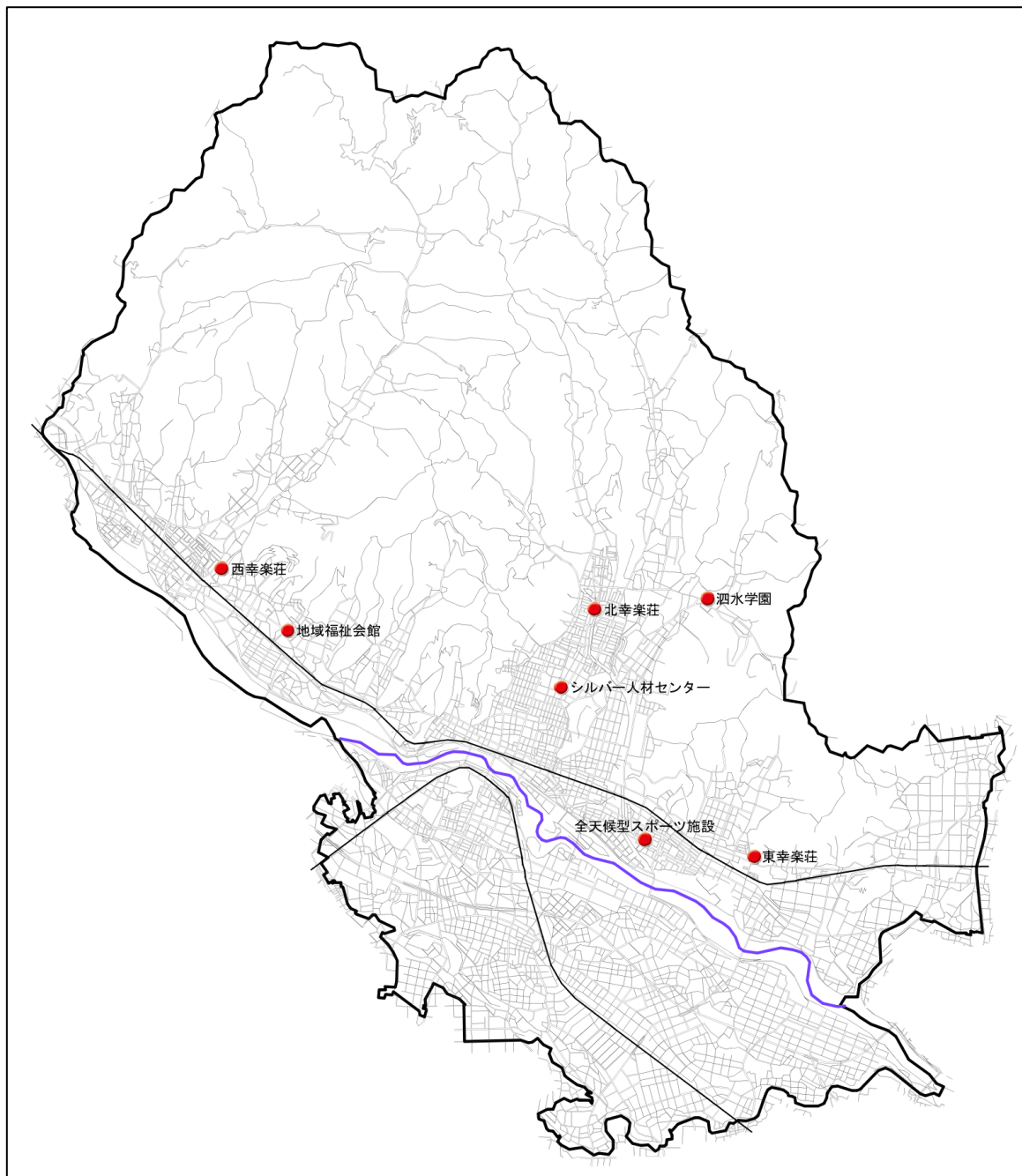


図 4-9 保健・福祉施設の配置状況

② 基本情報

保健・福祉施設の基本情報を下表に示します。

表 4-9 保健・福祉施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	西幸楽荘	大前町 1452	2,706.93	平成 10 年	RC
2	東幸楽荘	大久保町 1368-4	1,671.22	平成 12 年	RC
3	北幸楽荘	江川町 3 丁目 62-2	2,239.14	平成 7 年	SRC
4	シルバー人材センター	東砂原後町 1069-1	754.86	平成 9 年	S
5	全天候型スポーツ施設	山川町 50	1,061.34	平成 3 年	S
6	泗水学園	樺崎町 543	1,882.20	平成 20 年	RC
7	地域福祉会館	山下町 1312-1	661.20	昭和 60 年	RC
計			10,976.89		

③ 現状と課題

- ・幸楽荘は築後 20 年以上が経過し、設備の老朽化による不具合が生じていることから、適宜、空調設備の改修等を行っています。
- ・幸楽荘、泗水学園については指定管理者により管理運営されています。
- ・地域福祉会館は、令和元年度にブロック塀を解体し、フェンスを設置する外構工事を行いました。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・南幸楽荘については、指定管理期間の終了をもって老人福祉センターの機能を廃止します【実施済】。その他の幸楽荘については、中期の期間中に、利用状況等を勘案し集約化について検討します。また他の公共施設の機能の受け入れについても検討します。
- ・さわらごハイム足利については、施設の著しい老朽化に伴い、短期の期間中での廃止を検討します。【実施済】

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
南幸楽荘	集約化 【実施済】			令和 2 年度末に用途廃止した。
西幸楽荘		大規模改修 (長寿命化)		大規模改修が必要となる中期の期間中に、施設の利用状況等を勘案し、他の公共施設の機能の受け入れについても検討する。
東幸楽荘		大規模改修 (長寿命化)		
北幸楽荘		大規模改修 (長寿命化)		

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
シルバー人材センター		大規模改修 (長寿命化)		大規模改修を行い長寿命化を図るが、将来的には高齢者の就労を取り巻く社会情勢を見ながら他施設との複合化も検討する。
全天候型スポーツ施設				地域で利用されている施設であり、今後も維持管理していく。現在はゲートボール場としての利用がほとんどないため、他の用途でも利用が増えるよう、地域との連携を検討する。
泗水学園			大規模改修 (長寿命化)	現在は市が施設を所有し、指定管理により運営しているが、将来的には民間事業者等への譲渡も含めて検討する。
さわらごハイム足利	集約化 【実施済】			令和3年度末に用途廃止した。
地域福祉会館	複合化			地域福祉会館は、建築から40年近くが経過したが、耐震基準を満たしているため、必要な修繕を行いながら、他の公共施設の機能を受け入れるなど、施設の複合化を検討する。

(10)庁舎等

① 配置状況

庁舎等の配置状況を下図に示します。

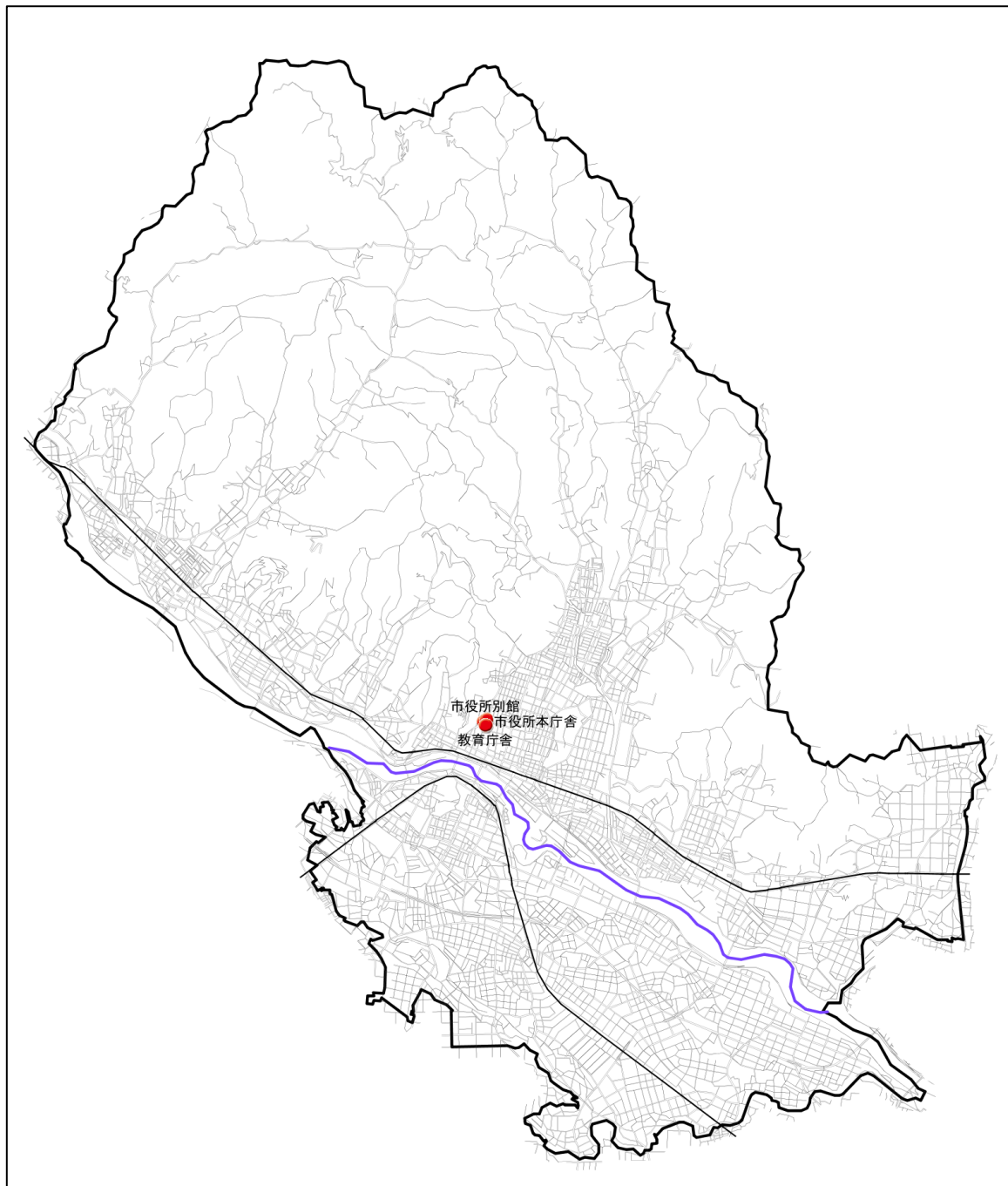


図 4-10 庁舎等の配置状況

② 基本情報

庁舎等の基本情報を下表に示します。

表 4-10 庁舎等の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	市役所本庁舎	本城3丁目2145	13,303.06	昭和49年	SRC
2	市役所別館	本城3丁目2145	1,897.19	昭和27年	RC
3	教育庁舎	家富町2139-1	2,305.61	昭和44年	RC
計			17,505.86		

③ 現状と課題

- ・本庁舎は築後50年、別館は築後72年、教育庁舎は築後55年が経過しており、屋上や外壁などの躯体のほか、空調や給排水設備など、全般的に老朽化に伴う不具合が生じています。
- ・庁舎は防災上重要な市有建築物に該当しますが、全て旧耐震基準であり、耐震性に課題があります。
- ・本庁舎以外にはエレベーターがなく、バリアフリー化の対応が出来ていません。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・市役所本庁舎については、旧耐震基準の建物で新耐震基準を満たしていない状況です。耐震補強のためには現在の執務スペースに多数のブレースを入れる必要があること、また工事期間中の仮庁舎の設置が必要となることなどから、当面は機能維持のため効率的な修繕を行い、民間活力の導入も視野に入れ、中期には更新し、庁舎の集約化や他の公共施設等との複合化について検討します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
市役所本庁舎		更新		短期には、機能維持のため効率的な修繕を実施し、民間活力の導入も視野に入れ、中期には庁舎を更新し、庁舎の集約化や他の公共施設等との複合化を検討する。
市役所別館		集約化		
教育庁舎		集約化		

⑤ 個別施設計画等

- ・『足利市本庁舎等整備基本構想』に基づき、庁舎整備に向けた具体的な検討を進めていきます。

(11) 消防施設

① 配置状況

消防施設の配置状況を下図に示します。

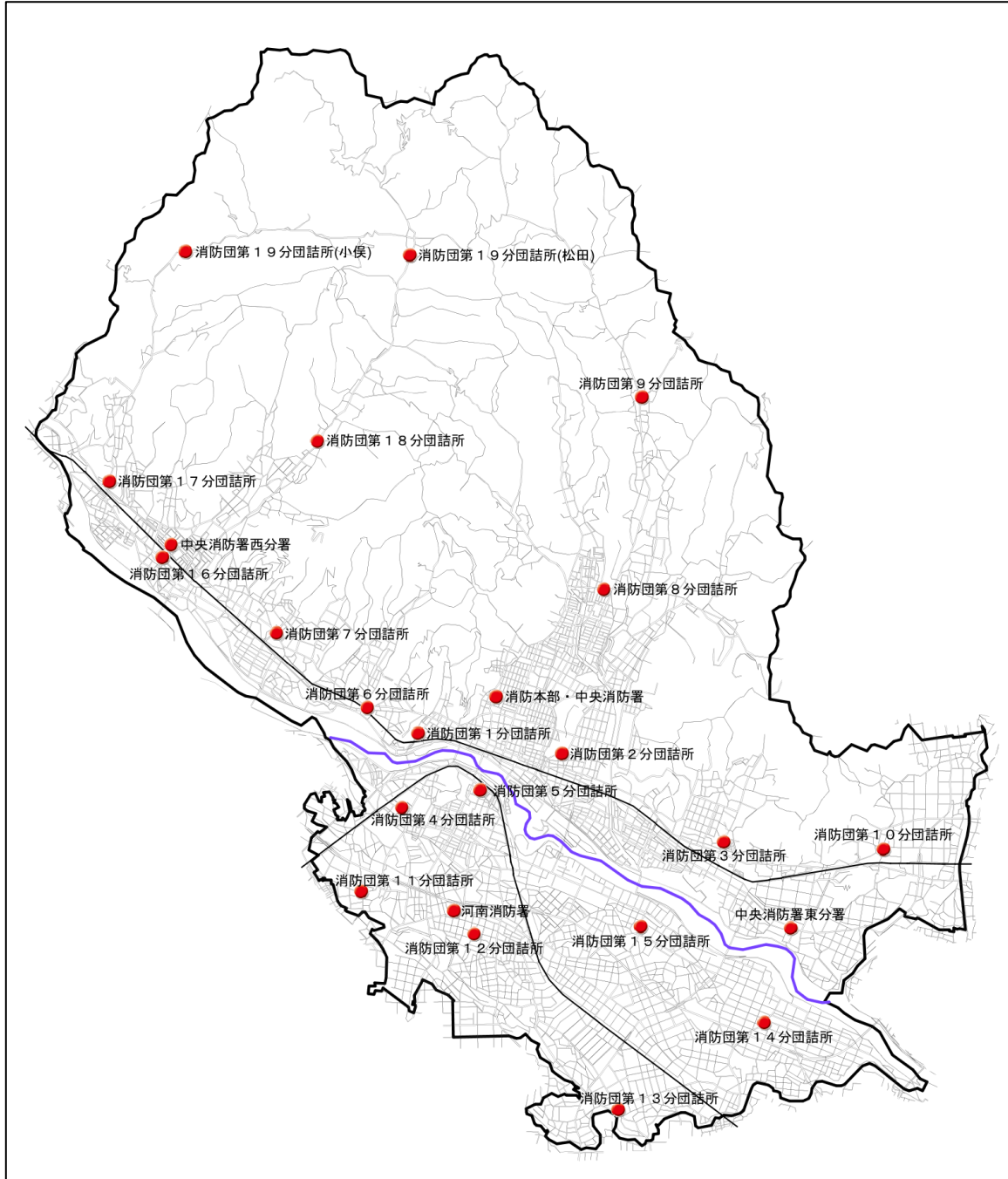


図 4-11 消防施設の配置状況

② 基本情報

消防施設の基本情報を下表に示します。

表 4-11 消防施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	消防本部・中央消防署	大正町 863	3,311.05	令和3年	RC
2	中央消防署東分署	川崎町 1324	644.90	平成17年	S
3	中央消防署西分署	葉鹿町 2丁目 3-2	716.70	平成26年	S
4	河南消防署	堀込町 190-1	2,457.00	平成12年	SRC
5	消防団第1分団詰所	緑町 1丁目 6-3	81.00	平成3年	RC
6	消防団第2分団詰所	助戸 3丁目 518-18	81.00	平成10年	RC
7	消防団第3分団詰所	八柵町 81-4	95.95	平成12年	S
8	消防団第4分団詰所	八幡町 3丁目 1-1	95.95	平成14年	S
9	消防団第5分団詰所	田中町 924-1	61.60	昭和61年	RC
10	消防団第6分団詰所	五十部町 327-3	98.00	平成8年	RC
11	消防団第7分団詰所	山下町 1313-1	95.95	平成19年	S
12	消防団第8分団詰所	利保町 3丁目 7-5	81.00	平成4年	RC
13	消防団第9分団詰所	名草中町 1505	95.95	平成24年	S
14	消防団第10分団詰所	駒場町 749-2	72.25	昭和63年	RC
15	消防団第11分団詰所	里矢場町 2143	59.62	昭和58年	W
16	消防団第12分団詰所	島田町 793-1	72.25	平成2年	RC
17	消防団第13分団詰所	小曾根町 515	95.95	令和5年	S
18	消防団第14分団詰所	久保田町 236-2	81.00	平成5年	RC
19	消防団第15分団詰所	福富町 400-3	81.00	平成9年	RC
20	消防団第16分団詰所	葉鹿町 648-1	95.95	平成29年	S
21	消防団第17分団詰所	小俣町 1510-1	95.95	平成13年	S
22	消防団第18分団詰所	松田町 445-1	81.00	平成7年	RC
23	消防団第19分団詰所(松田)	松田町 2016-4	81.00	平成7年	RC
24	消防団第19分団詰所(小俣)	小俣町 3364-1	61.71	昭和58年	W
計			8,793.73		

③ 現状と課題

- ・旧耐震基準で耐震性に課題があった消防本部・中央消防署は、建て替えにより令和3年度から新庁舎として稼働し始め、令和4年度に訓練塔など附属施設の建設が完了しています。
- ・老朽化が進んでいた南分署については、必要機能を移転したうえで令和3年度末に用途廃止しました。
- ・分団詰所については、順次建て替えを進めていますが、築後40年以上が経過する施設もあり、経年による老朽化が生じています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・旧耐震基準で施設の老朽化が進行している消防本部・中央消防署については、短期の期間中に更新します。【実施済】
- ・南分署については、消防本部庁舎等建設事業が完了後、施設を廃止します。【実施済】
- ・分団詰所については、火災件数や分団員の在籍状況等を勘案し、消防団や地域住民の意見を聴きながら集約化を進めていきます。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
消防本部・中央消防署	更新 【実施済】			耐震性の課題及び施設老朽化等により、平成28年度から取り組んだ一連の消防本部庁舎等建設事業が令和4年度に完了した。また、令和3年度末に廃止した南分署の機能の一部を受け入れた。
中央消防署東分署			大規模改修 (長寿命化)	平成5年に建築された建物を平成16年に購入し、一部改修をして開署した施設である。大規模改修(長寿命化)を行い、本市東部の消防拠点として存続する。
中央消防署西分署			大規模改修 (長寿命化)	平成26年に新築し、現在の消防署の庁舎では消防本部・中央消防署に次いで新しい施設。大規模改修(長寿命化)を行い、本市西部の消防拠点として存続する。
河南消防署			大規模改修 (長寿命化)	平成12年に建築された免震構造の消防署である。大規模改修(長寿命化)を行い、本市南部の消防拠点として存続するが、長寿命化に多額の費用を要するようであれば、用途廃止した南分署の管轄区域を考慮し、社会情勢や人口等を見据えながら、現所在地よりも南東方向への移設更新も視野に入れて検討する。また、令和3年度末に廃止した南分署の機能の一部を受け入れた。
河南消防署南分署	集約化 【実施済】			令和3年度末に用途廃止した。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
消防団第1分団詰所 (旧市西部)		集約化		管轄区域の火災件数、管轄地域の人口規模、地域の特性、分団員の在籍状況等を勘案し、消防団及び地域住民の意見を聴きながら集約化する。
消防団第2分団詰所 (旧市東部)		集約化		
消防団第3分団詰所 (毛野地区)		集約化		
消防団第4分団詰所 (山辺地区西部)		集約化		
消防団第5分団詰所 (山辺地区東部)		集約化		
消防団第6分団詰所 (三重地区)		集約化		
消防団第7分団詰所 (山前地区)		集約化		
消防団第8分団詰所 (北郷地区)		集約化		
消防団第9分団詰所 (名草地区)		集約化		
消防団第10分団詰所 (富田地区)		集約化		
消防団第11分団詰所 (矢場川地区)		集約化		
消防団第12分団詰所 (御厨地区)		集約化		
消防団第13分団詰所 (筑波地区)		集約化		
消防団第14分団詰所 (久野地区)		集約化		
消防団第15分団詰所 (梁田地区)		集約化		
消防団第16分団詰所 (葉鹿地区)		集約化		
消防団第17分団詰所 (小俣地区)		集約化		
消防団第18分団詰所 (三和地区)		集約化		
消防団第19分団詰所 【松田】(松田3・4丁目)		集約化		
消防団第19分団詰所 【小俣】(小俣城山町の一部・北町)		集約化		

(12) その他行政系施設

① 配置状況

その他行政系施設の配置状況を下図に示します。

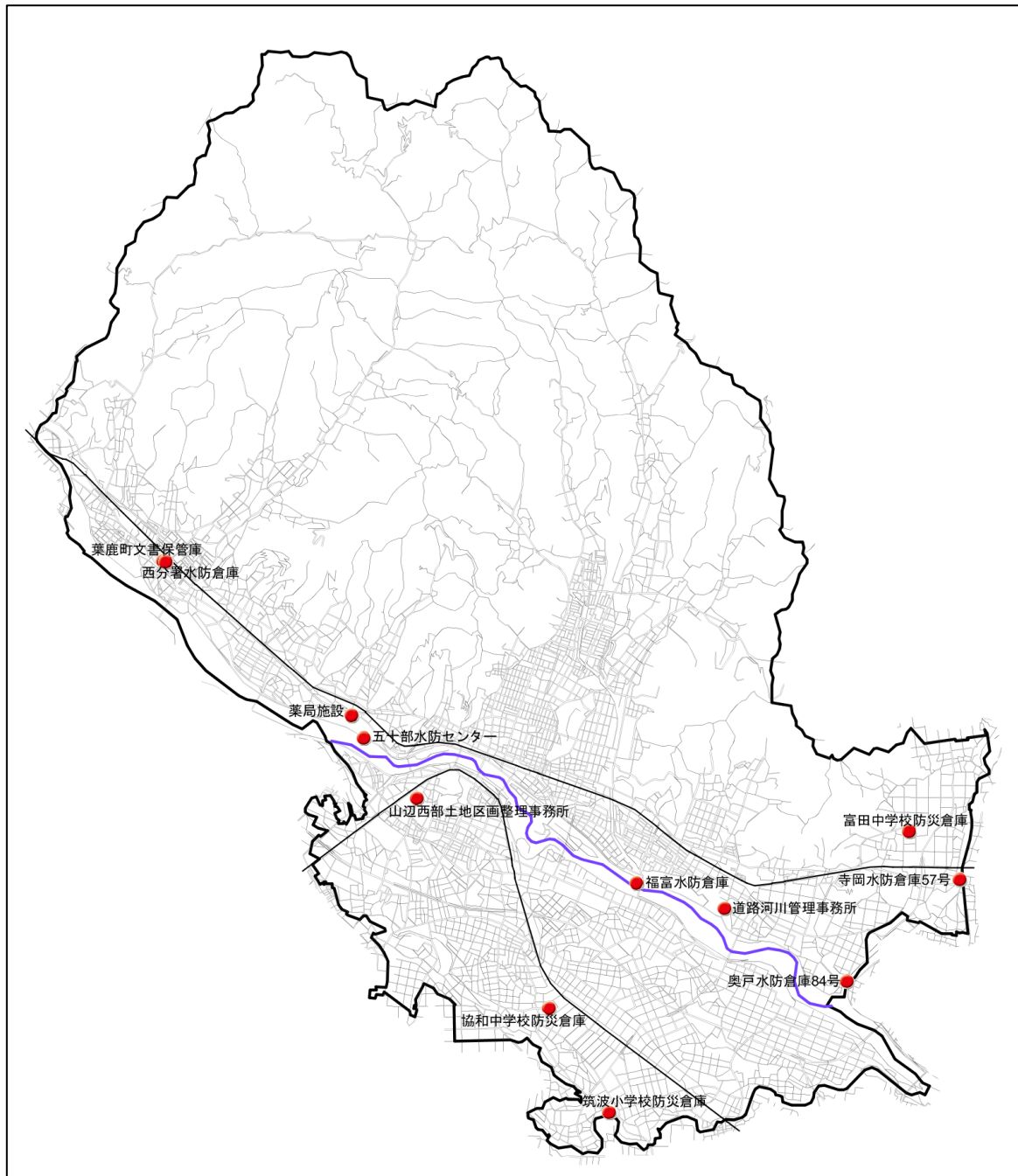


図 4-12 その他行政系施設の配置状況

② 基本情報

その他行政系施設の基本情報を下表に示します。

表 4-12 その他行政系施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(㎡)	代表建築物	
				建築年	構造
1	山辺西部土地区画整理事務所	八幡町 830-17	198.25	平成 6 年	S
2	道路河川管理事務所	川崎町 2223	1,283.31	平成 7 年	S
3	五十部水防センター	五十部町地先	98.00	平成 24 年	S
4	筑波小学校防災倉庫	小曾根町 517	14.40	平成 26 年	アルミ
5	協和中学校防災倉庫	百頭町 160	14.40	平成 26 年	アルミ
6	富田中学校防災倉庫	駒場町 359	14.40	令和 3 年	アルミ
7	寺岡水防倉庫 57 号	寺岡町旗川堤防	33.00	昭和 29 年	W
8	福富水防倉庫	福富町渡良瀬川堤防右岸 33.3K 30m	33.12	昭和 60 年	S
9	奥戸水防倉庫 84 号	奥戸町旗川堤防	40.00	昭和 41 年	S
10	西分署水防倉庫	葉鹿町 647-1	36.44	昭和 58 年	S
11	葉鹿町文書保管庫	葉鹿町 648-1	39.66	昭和 43 年	石造
12	薬局施設	五十部町 284-13	698.40	平成 23 年	S
計			2,503.38		

③ 現状と課題

- ・山辺西部土地区画整理事務所は、山辺西部第一及び第二土地区画整理事業のための事務所で、事業区域内に設置されています。
- ・道路河川管理事務所は、道路や橋りょう等の破損個所の補修や、雑草等の刈り取り、道路及び側溝等の清掃を行っており、専用車両や様々な道具などが備えられています。
- ・薬局施設では公募で選ばれた 4 事業者が薬局を開設しており、輪番制により年中無休で開局しています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・道路河川管理事務所については、業務の民間委託の状況等を勘案しながら施設の廃止を検討しますが、課題もあるため、方針の見直しも含め最適なあり方について検討します。
- ・薬局施設については、健康増進及び利便性の向上に寄与していることから、中期に長寿命化のための改修工事を検討します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
山辺西部土地区画 整理事務所				適切な時期に必要な修繕を行っていく。
道路河川管理事務所		廃止		業務の民間委託の状況等を勘案しながら、施設の廃止について検討する。 業務全体の民間委託については、危険性や緊急性がある業務への迅速かつ柔軟な対応が難しいという課題もあるため、どのようなあり方が最適であるか方針の見直しも含めて精査する。
薬局施設		大規模改修 (長寿命化)		適切な時期に必要な修繕を行っていく。

⑤ 個別施設計画等

- ・防災倉庫・水防倉庫、書庫等については、目的に応じた利用が維持できるよう、必要な点検・修繕等を適宜行っていきます。

(13) 公営住宅

① 配置状況

公営住宅の配置状況を下図に示します。

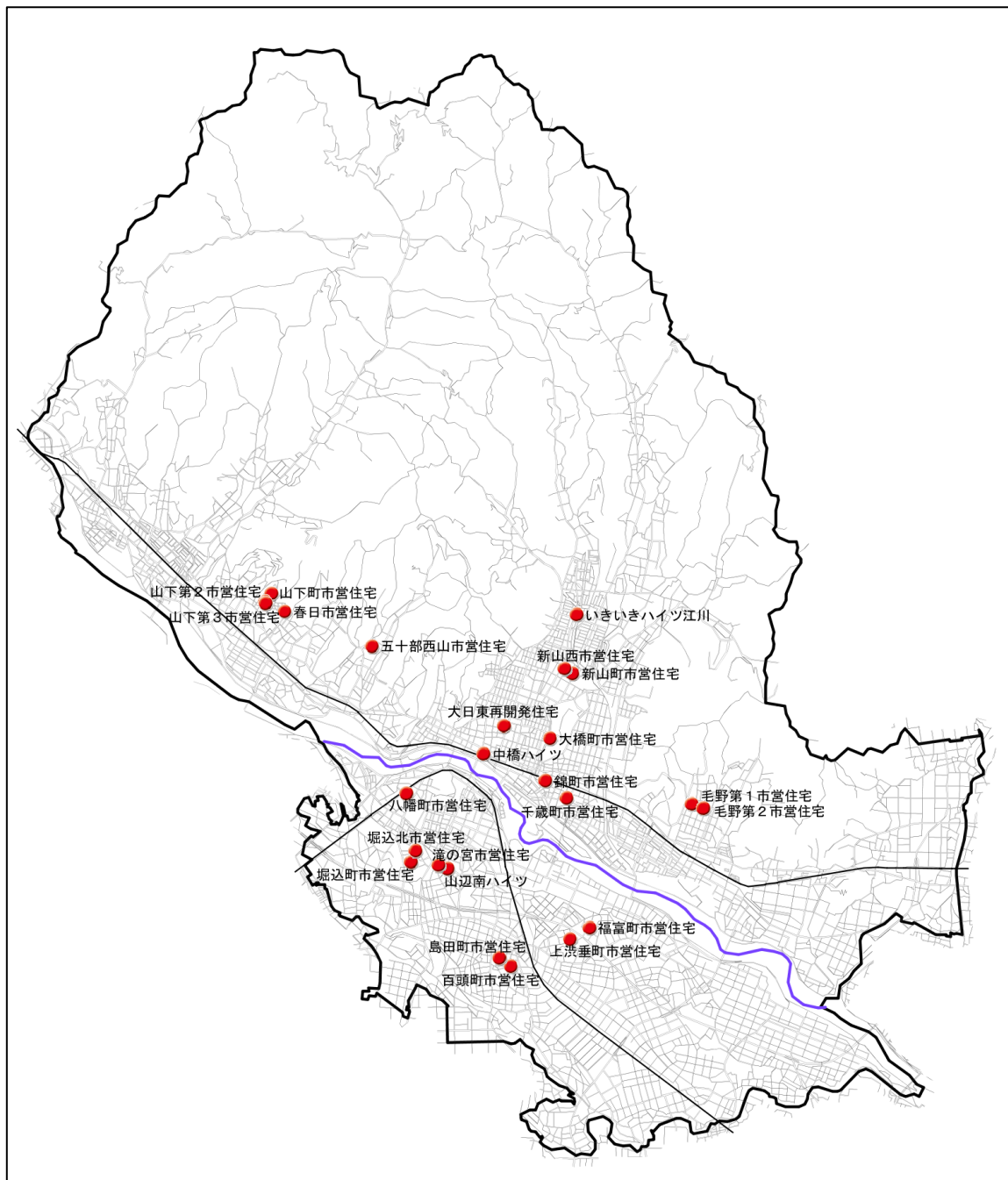


図 4-13 公営住宅の配置状況

② 基本情報

公営住宅の基本情報を下表に示します。

表 4-13 公営住宅の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(㎡)	代表建築物	
				建築年	構造
1	錦町市営住宅	錦町 17、35、33	13,268.97	昭和 46 年	RC
2	千歳町市営住宅	千歳町 60、40、47	7,316.90	昭和 50 年	RC
3	大橋町市営住宅	大橋町 2 丁目 1814	1,486.80	昭和 26 年	RC
4	堀込町市営住宅	堀込町 2947-1	8,490.99	昭和 59 年	RC
5	滝の宮市営住宅	堀込町 2562	14,896.59	昭和 58 年	RC
6	上渋垂町市営住宅	上渋垂町 442	10,826.78	平成 4 年	RC
7	百頭町市営住宅	百頭町 2033	3,465.00	昭和 57 年	RC
8	島田町市営住宅	島田町 621-1、 627-1	3,583.90	昭和 60 年	RC
9	福富町市営住宅	福富町 1114-1、 1129-3	4,428.33	昭和 53 年	RC
10	五十部西山市営住宅	五十部町 1552	6,887.00	昭和 61 年	RC
11	春日市営住宅	山下町 1490	10,273.39	昭和 42 年	RC
12	毛野第 1 市営住宅	毛野新町 4 丁目 1	6,408.92	昭和 50 年	RC
13	毛野第 2 市営住宅	毛野新町 4 丁目 43	5,885.32	昭和 46 年	RC
14	新山町市営住宅	新山町 8-1、9-1、 10-8、10-6	13,022.97	昭和 50 年	RC
15	八幡町市営住宅	八幡町 710-9	1,972.50	昭和 53 年	RC
16	山下町市営住宅	山下町 1565	221.60	昭和 52 年	RC
17	新山西市営住宅	新山町 2264-1	3,301.00	昭和 54 年	RC
18	堀込北市営住宅	堀込町 2845	3,981.52	昭和 54 年	RC
19	山下第 2 市営住宅	山下町 1502-12	324.50	昭和 56 年	RC
20	山下第 3 市営住宅	山下町 1380-1	324.50	昭和 59 年	RC
21	いきいきハイツ江川	江川町 3 丁目 62-2	2,283.00	平成 6 年	RC
22	中橋ハイツ	通 2 丁目 14-7	5,193.44	平成 5 年	RC
23	山辺南ハイツ	堀込町 2606-1	4,488.40	平成 9 年	RC
24	大日東再開発住宅	家富町 2288-11	519.24	平成 6 年	RC
計			132,851.56		

③ 現状と課題

- ・本市の市営住宅の管理戸数は、他の自治体との比較において多い状況になっています。
- ・法定耐用年数を経過している住棟は、棟数で40%を超えており、『足利市公営住宅等長寿命化計画』の期間中（令和11年度まで）に50%を超えることから、老朽化の著しい住棟への対策が必要です。
- ・多くの市営住宅にはエレベーターが設置されていないため、低層階の入居希望が多く、高層階の空き部屋率が高くなっています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・公営住宅については、住宅に困窮する市民に対してのセーフティネットとして必要ですが、施設の状況及び今後の人口動態やニーズ等を勘案し、短期の期間中から市営住宅の統廃合を進めます。
- ・県営住宅と連携を図るとともに、家賃補助を含めた民間賃貸住宅の活用についても検討します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
錦町市営住宅	一部廃止	一部廃止	更新	施設の老朽化が進んでいる現施設は、築70年に達する令和22年頃を目途に規模を縮小し更新する。
千歳町市営住宅		集約化	集約化	排水設備の改修など最低限の計画修繕を実施し、築後70年を目途に近接する錦町市営住宅へ統合し、用途廃止する。
大橋町市営住宅	廃止			政策空家として既に新規の入居受付を停止しており、用途廃止する。
田中町市営住宅	廃止 【実施済】			令和4年度末に用途廃止した。
堀込町市営住宅	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		国庫補助金を入れて長寿命化を図る。
滝の宮市営住宅	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		
江川町市営住宅	廃止 【実施済】			令和4年度末に用途廃止した。
上洪垂町市営住宅		大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)	築年数が比較的新しいので、国庫補助制度が整い次第、長寿命化を図る
百頭町市営住宅	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		国庫補助金を入れて長寿命化を図る。
島田町市営住宅	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		
福富町市営住宅			集約化	近接する上洪垂町市営住宅へ統合し、用途廃止する。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
五十部西山市営住宅	大規模改修 (長寿命化)	大規模改修 (長寿命化)		国庫補助金を入れて長寿命化を図る。
春日市営住宅	一部廃止 【実施済】	更新	一部廃止	1号棟90戸(約6,890㎡)は長寿命化を図る。老朽化した簡平簡二等は更新に伴い集約化し余剰地は処分する。
毛野第1市営住宅		集約化	集約化	近隣の毛野第2市営住宅と統合し、用途廃止する。
毛野第2市営住宅		一部廃止	更新	毛野第1と第2の統合を図り、更新に伴い集約化する。
新山町市営住宅			更新	70年間の民有地の賃借権が設定されている。賃借権が終了する令和27年を目途に、規模を縮小し更新する。
八幡町市営住宅		集約化		山辺西部土地区画整理事業の進捗に合わせて用途廃止する。
山下町市営住宅			集約化	近接する春日市営住宅へ統合し、用途廃止を図る。
新山西市営住宅			集約化	近接する新山町市営住宅へ統合し、用途廃止する。
堀込北市営住宅		集約化		近接する堀込町市営住宅へ統合し、用途廃止する。
山下第2市営住宅			集約化	近接する春日市営住宅への統合を検討する。
山下第3市営住宅			集約化	
いきいきハイツ江川			大規模改修 (長寿命化)	高齢者対策事業との調整を図り、長寿命化する。
中橋ハイツ		大規模改修 (長寿命化)		築年数が比較的新しいので、適正に維持管理して長寿命化を図る。
山辺南ハイツ			大規模改修 (長寿命化)	
大日東再開発住宅				土地区画整理事業を円滑に進めるため、事業の施行に伴い住宅を必要とする者への対策は必需であり、当面は現在の使用状況を維持する。

⑤ 個別施設計画等

- ・『足利市公営住宅等長寿命化計画』で定める「真に住宅に困窮する世帯に対応した住宅の供給」と「入居需要と適正管理を踏まえた住宅ストックの活用」という基本方針に基づき、地域の実情や需要の変化等を踏まえた管理を行います。
- ・安全で快適な住まいを長きにわたって活用していくため、これまでの対症療法型の維持管理から、予防保全的な修繕や耐久性の向上等を図る改善を進め、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び事業量の平準化を図ります。

(14)公園

① 配置状況

公園の配置状況を下図に示します。

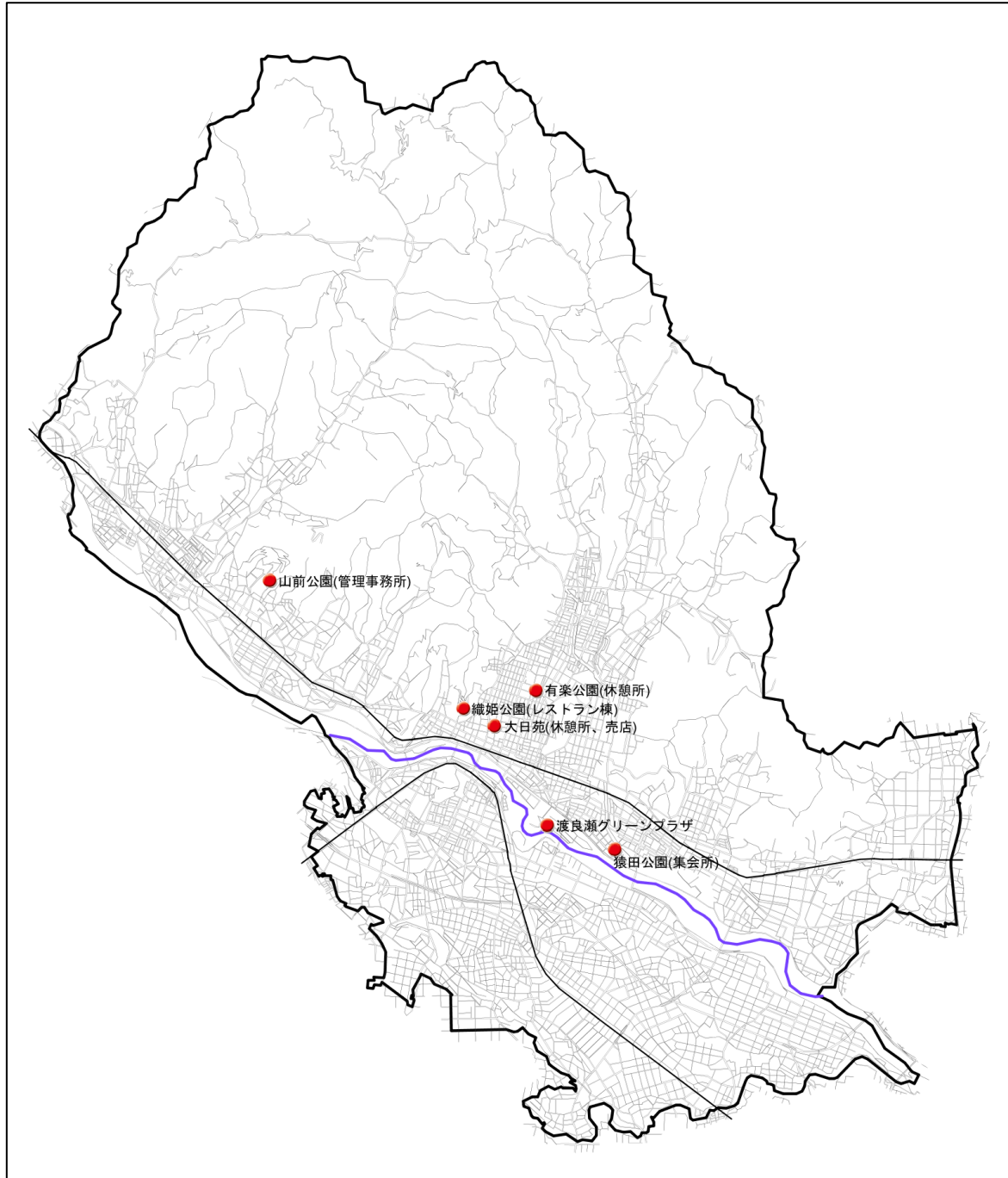


図 4-14 公園の配置状況

② 基本情報

公園の基本情報を下表に示します。

表 4-14 公園の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	織姫公園(レストラン棟)	巴町 3890-17	913.80	昭和 48 年	RC
2	大日苑(休憩所、売店)	家富町 2220	118.20	昭和 57 年	S
3	山前公園(管理事務所)	大前町 1600	152.00	平成元年	RC
4	有楽公園(休憩所)	元学町 827-13	135.53	昭和 52 年	S
5	猿田公園(集会所)	猿田町 7-7	181.34	昭和 57 年	W
6	渡良瀬グリーンプラザ	岩井町 465-1	1,745.14	平成 11 年	RC
計			3,246.01		

③ 現状と課題

- ・織姫公園(レストラン棟)には、民間事業者による飲食店のほか、無料休憩所、有料の貸出施設などがあります。
- ・公園施設の多くは築後 40 年以上が経過し、全般的に老朽化に伴う不具合が生じています。
- ・渡良瀬グリーンプラザは、渡良瀬ウォーターパークの管理事務所、「花と緑と公園」の拠点施設となっているほか、国土交通省渡良瀬川河川事務所が運営する川のふれあい館「せせら」が設置されています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・老朽化が進行し、民間施設等で代替可能な施設については廃止することとし、今後、具体的な時期等を検討します。
- ・渡良瀬グリーンプラザについては、長期の期間中に長寿命化のための改修工事を検討します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
織姫公園(レストラン棟)		廃止		今後廃止の具体的な時期等を検討する。
大日苑(休憩所、売店)		廃止		
山前公園(管理事務所)		廃止		
有楽公園(休憩所)		廃止		
猿田公園(集会所)				適切な時期に必要な修繕を行っていく。
渡良瀬グリーンプラザ			大規模改修 (長寿命化)	必要な改修工事を行うなど、施設の長寿命化に努める。

(15) 供給処理施設、上水道施設、下水道施設

① 配置状況

供給処理施設、上水道施設、下水道施設の配置状況を下図に示します。

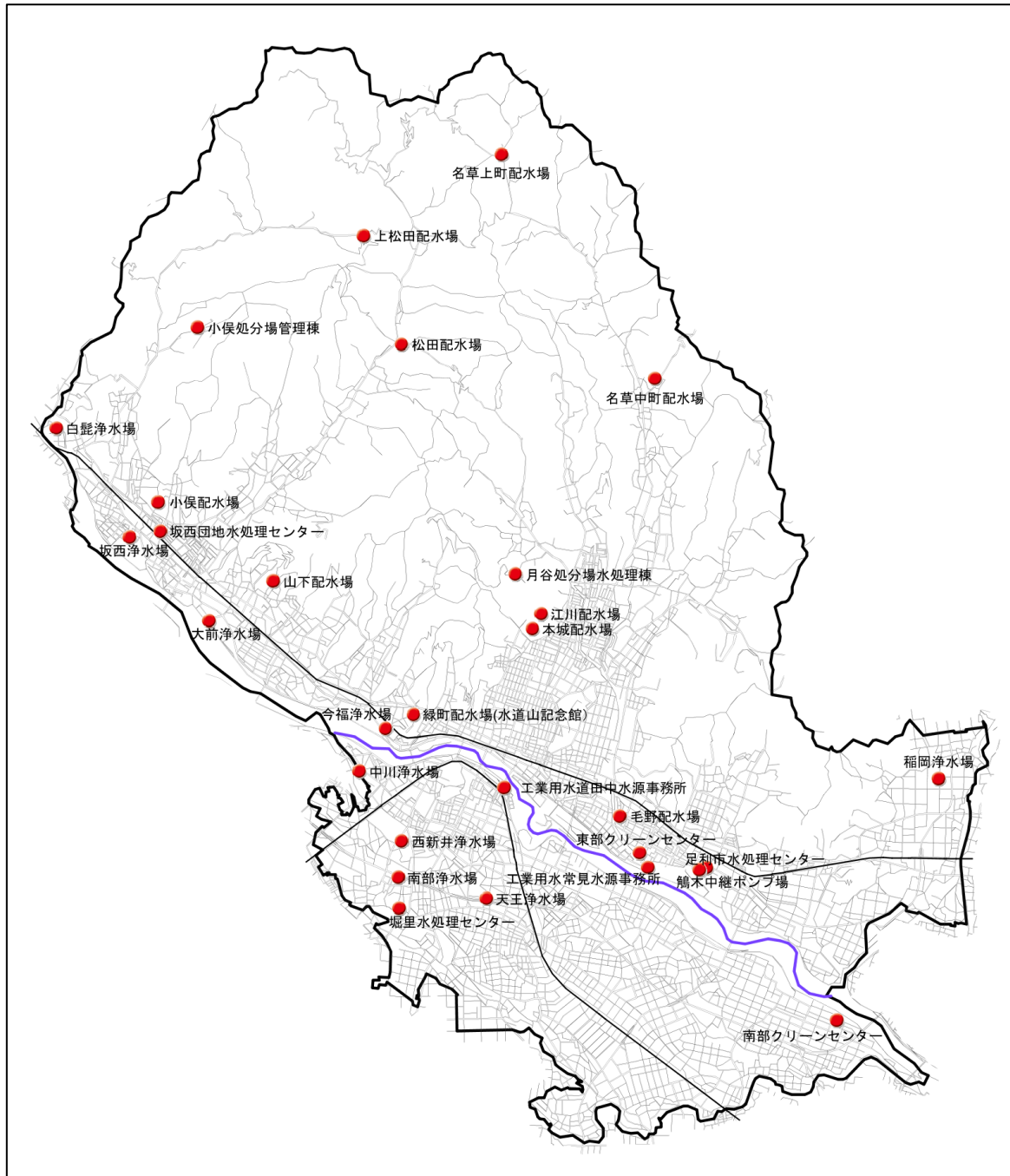


図 4-15 供給処理施設、上水道施設、下水道施設の配置状況

② 基本情報

供給処理施設、上水道施設、下水道施設の基本情報を下表に示します。

表 4-15 供給処理施設、上水道施設、下水道施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	東部クリーンセンター	山川町 85-2	5,118.36	平成 5 年	RC
2	南部クリーンセンター	野田町 826-1	10,032.45	昭和 58 年	RC
3	小俣処分場管理棟	小俣町 3005	1,667.38	平成 11 年	RC
4	月谷処分場水処理棟	月谷町 136	145.89	昭和 60 年	RC
5	今福浄水場	今福町 545	471.40	昭和 5 年	RC
6	大前浄水場	大前町 71	649.00	昭和 40 年	RC
7	坂西浄水場	小俣南町 38-5	297.00	昭和 49 年	S
8	白髭浄水場	小俣町 1061	112.00	昭和 52 年	CB
9	稲岡浄水場	稲岡町 384-2	203.90	昭和 45 年	RC
10	西新井浄水場	西新井町 3175	39.00	昭和 39 年	CB
11	天王浄水場	福居町 405	246.90	昭和 45 年	RC
12	中川浄水場	中川町 3560	1,637.58	平成 5 年	RC
13	南部浄水場	西新井町 1839	1,666.23	昭和 57 年	RC
14	緑町配水場(水道山記念館)	緑町 1 丁目 3780	199.58	昭和 5 年	W
15	山下配水場	山下町 2768	7.99	昭和 43 年	RC
16	江川配水場	江川町 587-2	25.00	昭和 46 年	CB
17	小俣配水場	小俣町 1827	2.96	昭和 37 年	CB
18	松田配水場	松田町 2862-2	4.00	昭和 45 年	CB
19	毛野配水場	宮北町 20-17	128.00	昭和 53 年	S
20	名草中町配水場	名草中町 5358-2	4.67	昭和 60 年	CB
21	本城配水場	本城 1 丁目 4132	30.30	昭和 61 年	RC
22	名草上町配水場	名草上町 4800-1	6.38	平成 6 年	CB
23	上松田配水場	松田町 2741	6.46	平成 9 年	CB
24	工業用水道常見水源事務所	常見町 186	96.00	昭和 42 年	RC
25	工業用水道田中水源事務所	田中町 529	94.00	昭和 43 年	RC
26	足利市水処理センター	鵜木町 183-3	11,957.09	昭和 50 年	RC
27	鵜木中継ポンプ場	鵜木町 432-14	1,724.81	平成 6 年	RC
28	坂西団地水処理センター	葉鹿町 792-2	269.54	平成 4 年	RC
29	堀里水処理センター	堀込町 1001-63	400.75	平成 8 年	RC
計			37,244.62		

③ 現状と課題

- ・東部クリーンセンターは、稼働後 30 年以上経過し、耐用年数を超過する設備・機器を中心に、施設全体の老朽化が進行している状況であり、早急な対策が必要な状況になっています。

- ・南部クリーンセンターは、稼働後 40 年以上経過し、各種の老朽化に対して、毎年補修をしながら稼働を続けていますが、施設の維持管理の効率性や費用対効果など様々な課題が生じており、現在、新たなごみ焼却施設等の一体的な整備事業を進めています。
- ・小俣処分場管理棟では、南部クリーンセンターから排出された焼却灰等の埋立地の管理及び浸出水の処理が行われています。
- ・水道事業は昭和初期に建設された施設など、目標耐用年数を超過する施設や管路の更新にあたり、その更新費用を平準化するため、施設や管路の計画的な更新をする必要があります。さらに施設及び管路の更新計画や耐震計画、整備計画の策定や見直しに際しては、将来の給水量の減少を踏まえ、コストの低減を図るため、施設のダウンサイジング等の検討も含め、効率的な計画を策定していく必要があります。
- ・工業用水道事業は昭和 40 年代に着手し、建設から 55 年以上が経過しています。土木や建築物は、近い将来に耐用年数を迎えるため、計画的な更新が必要です。
- ・足利市水処理センターは築後 50 年近くが経過し、その他の処理場も築後 30 年近くが経過することから、耐用年数の短い機械設備・電気設備の更新などを適宜実施し、適切に維持管理を行っています。今後も更新需要は増加していく状況です。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・東部クリーンセンターについては、当面は現施設の使用を継続し、長期の期間中に更新を検討します。
- ・老朽化が進行している南部クリーンセンターについては、中期の期間中に更新します。【実施中】

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
東部クリーンセンター	大規模改修 (長寿命化)		更新	建物部分は新耐震基準であり 50 年程度の供用が可能である。 施設内部や機械設備の状況は良好であり、処理量が減少し一系統化へ切り替えたことから、これからも適切な修繕、長寿命化工事を行い維持管理に努めることで今後 20 年は利用可能見込である。
南部クリーンセンター		更新 【実施中】		新クリーンセンターの整備を進めている。 現施設は新クリーンセンター供用開始後、解体する予定である。
小俣処分場管理棟				焼却灰の埋立地及び水質等を管理する重要な施設であることから、これからも適切な修繕を行い、安全安心な施設管理に努める。
月谷処分場水処理棟	廃止			施設の目的を達成した時点で廃止とする。

⑤ 個別施設計画等

- ・東部クリーンセンターは、『足利市東部クリーンセンター長寿命化総合計画書』に基づき、劣化や老朽化の著しい設備を部分的に更新して、今後 20 年程度の延命化を図ります。
- ・南部クリーンセンターは、『足利市一般廃棄物処理施設整備基本計画』で定める施設整備基本方針等に基づき、新たなごみ焼却施設等の整備を進めていきます。
- ・小俣処分場管理棟は、今後、長寿命化総合計画を策定し、計画的な設備の更新を行います。
- ・水道施設については、『足利市新水道ビジョン』及び『足利市水道事業経営戦略』に基づき、水道施設の重要度を踏まえ、老朽化施設の更新を計画的に推進し、信頼性の高い施設を構築します。また、自然災害や事故等の緊急時の安全性を確保しつつ、将来の水需要に応じた施設の統廃合と施設規模の適正化を図り、効率的な水運用を実現します。
- ・下水道施設については、『足利市下水道事業経営戦略』及び『足利市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、中長期的な視点で施設全体を捉え、予防保全型の維持管理やライフサイクルコストの低減を図り、計画的かつ効率的な施設の改築更新を行います。

(16) その他

① 配置状況

その他の配置状況を下図に示します。

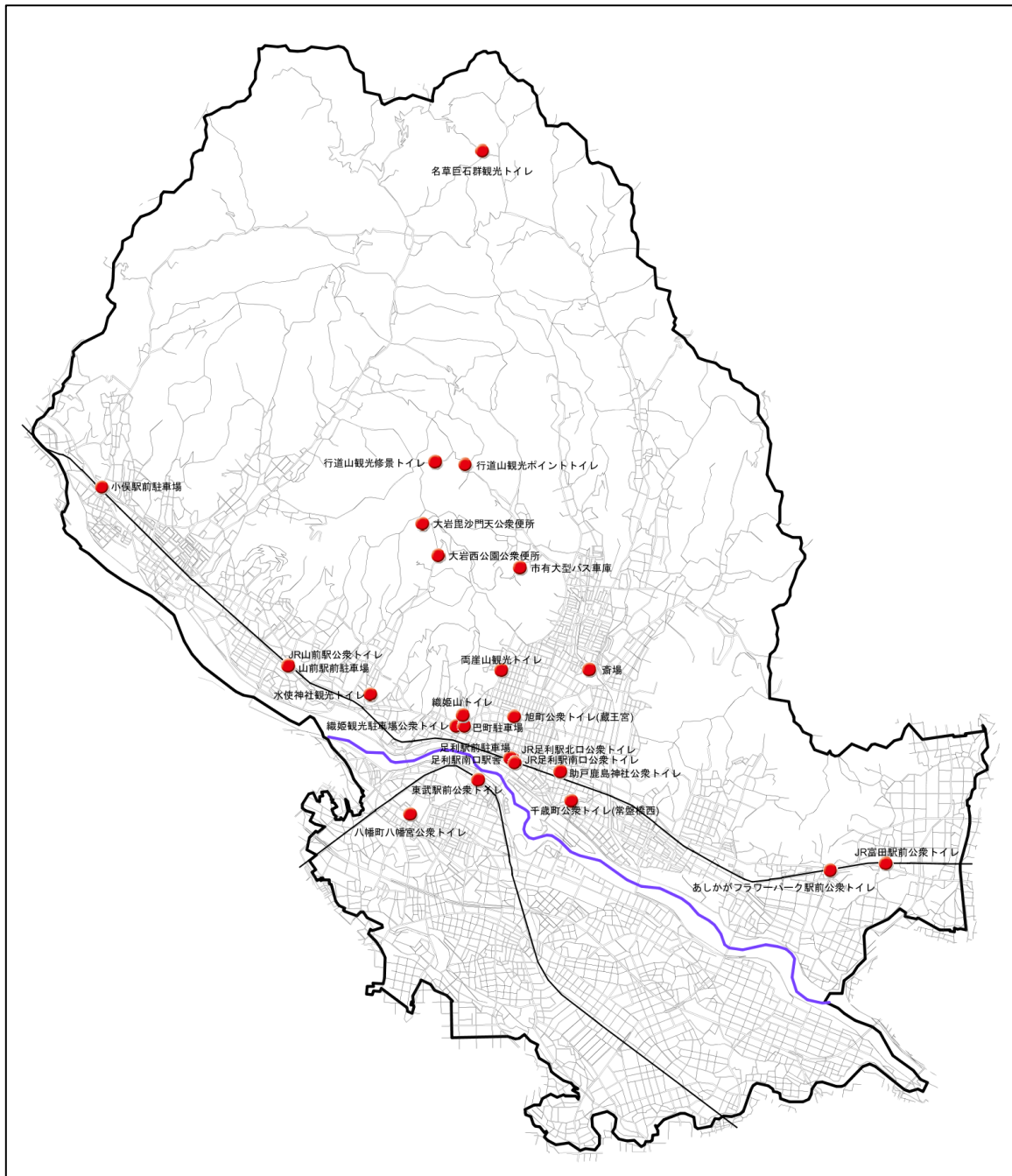


図 4-16 その他の配置状況

② 基本情報

その他の基本情報を下表に示します。

表 4-16 その他の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	斎場	新山町 12-3	1,647.43	昭和 51 年	RC
2	足利駅前駐車場	伊勢町 1 丁目 1-23	331.54	昭和 44 年	S
3	巴町駐車場	巴町 2583-1	1,554.04	昭和 41 年	S
4	小俣駅前駐車場	小俣町 679-14	551.25	昭和 59 年	S
5	山前駅前駐車場	鹿島町 1155-4	490.06	平成 3 年	S
6	市有大型バス車庫	月谷町 131-1	526.50	平成 7 年	S
7	足利駅南口駅舎	伊勢南町 12-8	42.54	昭和 55 年	S
8	助戸鹿島神社公衆トイレ	助戸仲町 470	5.67	平成 4 年	RC
9	旭町公衆トイレ(蔵王宮)	旭町 848-3	10.20	平成 5 年	RC
10	JR 足利駅北口公衆トイレ	伊勢町 1 丁目 1-23	19.50	平成 17 年	RC
11	JR 足利駅南口公衆トイレ	伊勢南町 12-8	12.73	昭和 55 年	RC
12	八幡町八幡宮公衆トイレ	八幡町 387-4	8.28	昭和 57 年	W
13	東武駅前公衆トイレ	南町 4256-9	19.92	平成 16 年	RC
14	千歳町公衆トイレ(常盤橋西)	千歳町 1	23.19	平成 10 年	W
15	JR 富田駅前公衆トイレ	駒場町 564-1	21.00	平成 20 年	S
16	JR 山前駅公衆トイレ	鹿島町 1155-4	14.60	平成 21 年	RC
17	あしかがフラワーパーク駅前公衆トイレ	迫間町 510-2	48.23	平成 30 年	W
18	名草巨石群観光トイレ	名草上町 4991	12.00	平成 7 年	W
19	大岩毘沙門天公衆便所	大岩町 392-5	19.00	昭和 52 年	CB
20	大岩西公園公衆便所	大岩町 569	16.50	昭和 52 年	W
21	行道山観光修景トイレ	月谷町 1579	12.00	平成 4 年	W
22	行道山観光ポイントトイレ	月谷町 1579	9.90	平成 23 年	W
23	水使神社観光トイレ	五十部町 1235	9.68	平成 5 年	RC
24	織姫山トイレ	巴町 3890	32.04	平成 5 年	W
25	両崖山観光トイレ	本城 2 丁目 1860	15.73	平成 7 年	W
26	織姫観光駐車場公衆トイレ	通 4 丁目 2811-2	22.97	平成 21 年	W
計			5,476.50		

③ 現状と課題

- ・斎場は供用開始から 45 年以上が経過し、火葬炉設備をはじめ施設全体の老朽化が著しい状況にあり、その他にも今後の高齢化社会の進行に伴う将来の火葬需要への対応等、多くの課題を抱えていることから、それらを抜本的に解決するため、現在、新斎場の建設工事を進めています。

- ・巴町駐車場はピーク時に比べ利用者が減少しているほか、築後 60 年近くが経過し、施設の老朽化が著しく進行しています。
- ・駅前駐車場は、築後 50 年を経過する施設もあり、全般的に老朽化に伴う不具合が生じています。
- ・公衆トイレ及び観光トイレは、本市の主要な交通機関や観光スポットに設置されていますが、設置から 40 年以上経過する施設もあり、今後の需要等を踏まえた検討が必要となっています。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

- ・旧耐震基準で老朽化が進行している斎場については、短期の期間中に更新します。【実施中】
- ・巴町駐車場については、老朽化が進行しており、駐車場スペースも狭いことから短期の期間中に廃止します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
斎場	更新 【実施中】			現在建設工事中であり、令和6年中に供用開始予定。
足利駅前駐車場				駅前広場の再検討と併せ規模・配置の見直しを行う。
巴町駐車場	廃止			本施設は、老朽化していることから、廃止する。
小俣駅前駐車場				適切な時期に必要な修繕を行っていく。
山前駅前駐車場				
市有大型バス車庫			廃止	大型バスの保管場所として必要な施設であるが、バスの存続に合わせて、施設の継続または転用等を検討する。
足利駅南口駅舎				今後も老朽化した部分を修繕しつつ、継続要望としてJRの自主運営化を進めていく。また、南口のあり方自体も検討する。

⑤ 個別施設計画等

- ・斎場は、将来の利用者数の増加やニーズに対応できる施設とするなど、『足利市斎場整備基本計画』に定める基本方針に基づいて、建替整備を進めています。
- ・公衆トイレや観光トイレについては、引き続き事後保全的な対応に努めるとともに、周辺環境や利用状況なども踏まえ、適宜、今後のあり方を検討します。

(17) 用途廃止施設

① 配置状況

用途廃止施設の配置状況を下図に示します。

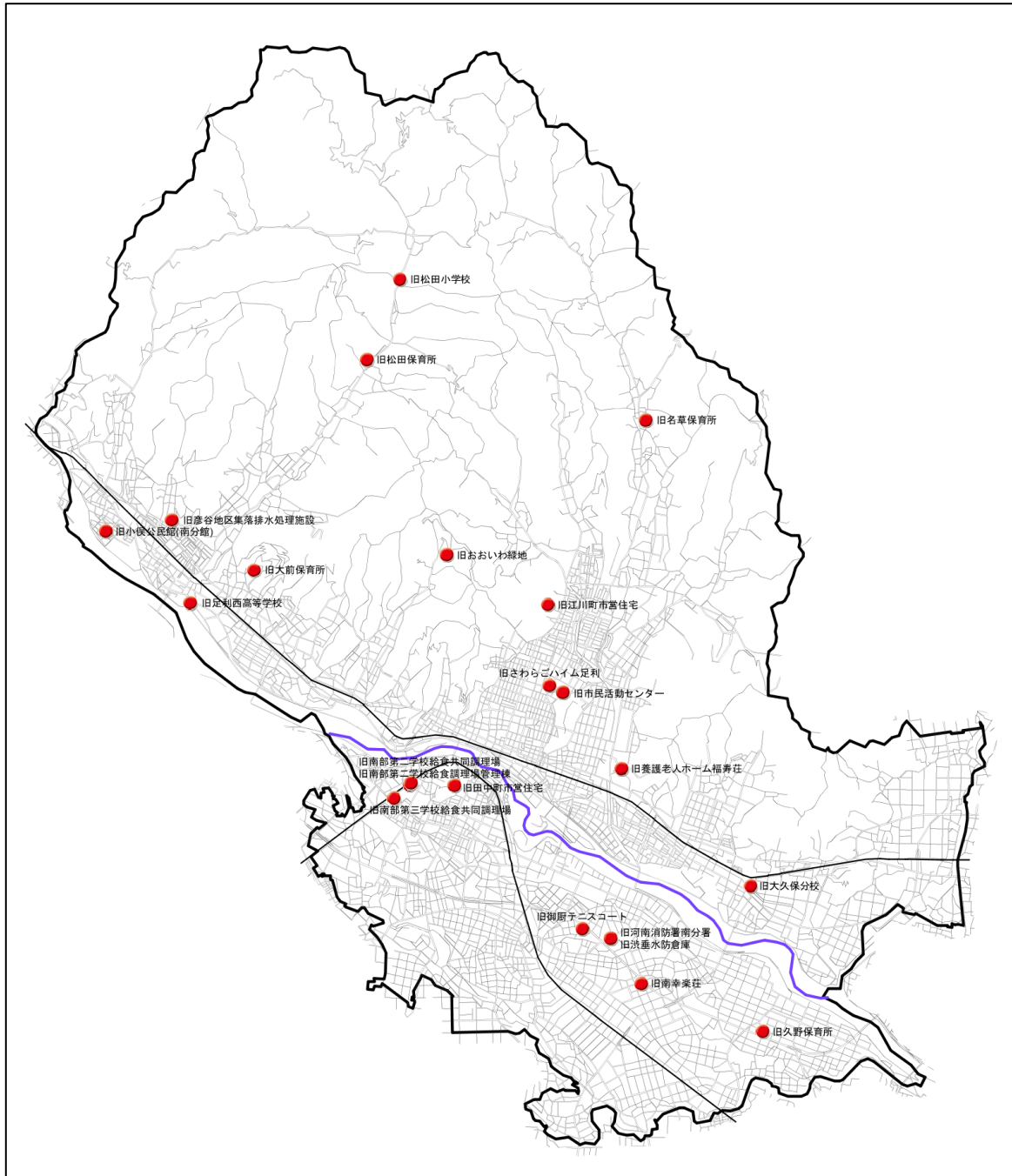


図 4-17 用途廃止施設の配置状況

② 基本情報

用途廃止施設の基本情報を下表に示します。

表 4-17 用途廃止施設の基本情報

番号	施設名称	所在地	延床面積(m ²)	代表建築物	
				建築年	構造
1	旧足利西高等学校	大前町 103-11	9,965.22	昭和 61 年	RC
2	旧大久保分校	大久保町 126	307.00	昭和 4 年	W
3	旧松田小学校	松田町 1884	2,177.00	昭和 53 年	RC
4	旧松田保育所	松田町 1272	638.01	昭和 55 年	RC
5	旧久野保育所	久保田町 178	311.36	昭和 48 年	W
6	旧名草保育所	名草中町 1160	370.44	昭和 53 年	RC
7	旧大前保育所	大前町 1199	419.84	昭和 52 年	W
8	旧養護老人ホーム福寿荘	山川町 1124	2,045.53	昭和 47 年	RC
9	旧さわらごハイム足利	東砂原後町 1042	1,078.34	昭和 41 年	RC
10	旧南幸楽荘	下洪垂町 808-1	2,491.26	昭和 56 年	RC
11	旧市民活動センター	大橋町 1 丁目 2006-3	1,035.40	昭和 43 年	RC
12	旧小俣公民館(南分館)	小俣南町 12-2	589.76	昭和 53 年	RC
13	旧御厨テニスコート	上洪垂町 447-1	522.54	昭和 56 年	RC
14	旧南部第二学校給食共同調理場	八幡町 710	602.85	昭和 53 年	S
15	旧南部第二学校給食共同調理場管理棟	八幡町 710-7	210.00	昭和 53 年	S
16	旧南部第三学校給食共同調理場	八幡町 500-1	807.58	昭和 54 年	S
17	旧田中町市営住宅	田中町 215	346.80	昭和 33 年	CB
18	旧江川町市営住宅	江川町 566	664.00	昭和 35 年	CB
19	旧おおいわ緑地	大岩町 259-2	587.99	昭和 51 年	RC
20	旧河南消防署南分署	上洪垂町 1223	235.44	昭和 47 年	S
21	旧洪垂水防倉庫	上洪垂町 1223	29.00	昭和 54 年	S
22	旧彦谷地区集落排水処理施設	葉鹿町 1585-1	214.70	平成 10 年	RC
計			25,650.06		

③ 現状と課題

- ・旧足利西高等学校は、本市における撮影拠点の施設として、年間を通して映像制作に活用されています。
- ・旧大久保分校は、民間事業者から利活用案を公募した結果、令和 4 年度から美術館として活用されています。
- ・市街化区域や幹線道路へのアクセスが良い等、市場性の高い用途廃止施設は、民間事業者との直接の対話であるサウンディング型市場調査を行い、民間活力による有効活用を検討しています。
- ・今後も用途廃止する施設の増加が見込まれる中、草刈りや不法投棄対策、夜間の防犯対策など、適切な維持管理が求められます。

- ・市街化調整区域のため活用方法に制限がある場合や、アスベストの使用状況等により、多額の解体費用を要するなど、それぞれの施設ごとに利活用にあたっての課題がある状況です。

④ 再編の方向性及び時期、具体的な取組等

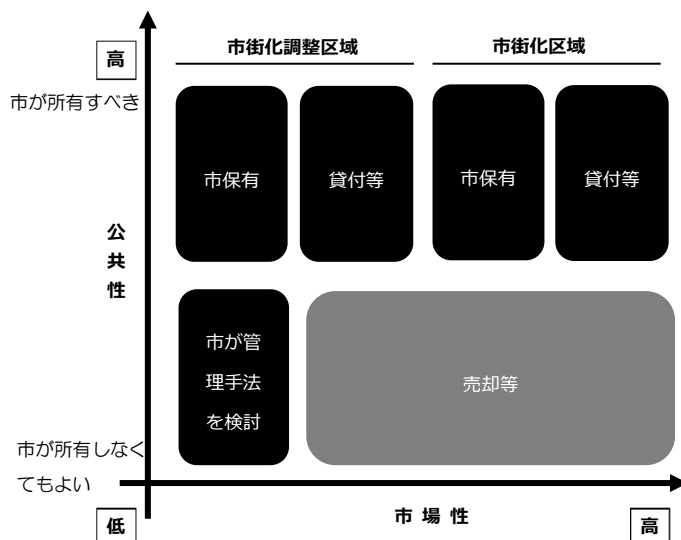
- ・旧足利西高等学校については、旧耐震基準で比較的使用頻度の少ない旧校舎及び旧体育館は中期の期間中に廃止を検討します。

施設名称	再編の方向性及び時期			再編の考え方、具体的な取組等
	短期 R2～R7	中期 R8～R17	長期 R18～R37	
旧足利西高等学校		一部廃止		旧耐震基準で、比較的使用頻度の少ない旧校舎及び旧体育館は、中期に廃止とし、新耐震基準を満たしている校舎等は、引き続き使用していく。

⑤ 個別施設計画等

- ・用途廃止施設については、第3章で示した保有する財産(未利用財産等)の活用や処分に関する基本方針に沿って、積極的な利活用(処分含む)に取り組みます。
- ・公共性が低く、市場性が高い物件については、積極的に売却等を行い財源確保に努めます。
- ・新たな行政目的がある場合等を除き、用途廃止した施設に対しての新たな投資は行わないこととします。
- ・物件の状況に応じサウンディング型市場調査を実施し、民間事業者等のニーズを把握します。
- ・一般競争入札方式、プロポーザル方式に加え、随意契約保証型の民間提案制度などを検討し、積極的に民間活力を導入します。これらを通じ、未利用財産から住宅、商業、及び観光施設などへ用途の転換を図り、地域振興につなげます。
- ・利活用にあたっての事業手法及び選定方法については、庁内各関係会議を経て、足利市公有財産取得処分等検討委員会にて審議します。

<参考> 跡地処分・利活用の方向性決定のイメージ



4-2 インフラ系公共施設

インフラ系公共施設の施設類型ごとの管理に関する基本方針を以下に示します。

施設類型ごとに、「①基本情報」、「②現状と課題」として、施設類型ごとの概要や課題について整理し、「③個別施設計画等」で、インフラ系公共施設の管理に関する基本的な方針について記載しています。

(1) 道路

① 基本情報

区分	路線数(本)	実延長(km)	舗装延長(km)	舗装率(%)	改良延長(km)	改良率(%)
1級路線	33	75.3	75.3	100.0	71.6	95.0
2級路線	72	103.3	102.3	99.0	94.6	91.6
3級路線	5,358	1,157.4	978.1	84.5	650.0	56.2
合計	5,463	1,336.0	1,155.7	86.5	816.2	61.1

② 現状と課題

- 令和4年度末時点で、道路の路線数は1級～3級路線の合計で5,463本、実延長は1,336.0km、舗装延長は1,155.7kmで、舗装率は86.5%となっています。
- 整備から一定期間経過した道路では、ひび割れ・わだち掘れ等の舗装の破損個所が発生しています。
- 道路舗装の現況を把握し、限りある予算で効率的かつ効果的な舗装の維持管理が求められています。

③ 個別施設計画等

- 『足利市舗装維持修繕計画』における舗装管理の基本方針として、過年度に実施した路面性状調査の点検結果及び既存資料の基礎データをもとに、交通量及び道路特性、沿道状況などに応じて検討した劣化予測モデルのもと、劣化の進行が早く、社会的影響が大きい路線から、舗装の長寿命化を意識した工法にて維持修繕を実施することとしています。
- 定期的に路面性状調査や構造調査を実施し、その結果に基づき必要な対策を適切な時期に確実に行うとともに、これらの取組を通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次期点検・診断等に活用するというメンテナンスサイクルを継続的に実施します。
- 『足利市舗装維持修繕計画』に基づき、限られた予算の中で効率的かつ効果的な舗装の維持管理を実現し、道路施設の長寿命化や補修・更新に係る費用の縮減と平準化を図ります。

(2) 橋梁

① 基本情報

15m未満 橋梁数(橋)	15m以上 橋梁数(橋)	合計(橋)	面積(m ²)
616	139	755	49,339

② 現状と課題

- ・令和4年度末時点で、755橋の橋梁が架けられており、5年ごとに定期点検を行っています。
- ・建設後50年を経過する橋梁は全体の約49%であり、急速に老朽化が進行していることから、定期点検による状態把握（早期発見）、定期点検結果に基づく確実な対策（早期対策）が必要となっています。

③ 個別施設計画等

- ・今後、急速に老朽化していくことを踏まえ、厳しい財政状況の中で効果的・効率的な維持管理を進めるため、『足利市橋梁個別施設計画』に基づき、定期的な点検により橋梁の状態を把握し、個別施設計画の検証を行い、実態に即した計画に適宜見直すほか、点検結果や措置の履歴も記録してメンテナンスサイクルを回すことで橋梁の老朽化対策を推進します。
- ・限られた財源の中、適切に維持管理を行うためには費用縮減が必要不可欠であることから、中長期的な計画としては、優先度が低い橋梁においては、集約化や撤去・廃止の検討を行いながら、全体橋梁数を減らし費用の低減に努めます。

(3) 上水道（管路）

① 基本情報

（単位：m）

項目	導水管	送水管	配水管	合計	比率
鋳鉄管	7,165.0	25,320.0	887,279.7	919,764.7	90.7
鋼管	54.0	0.0	3,344.0	3,398.0	0.3
ビニール管	0.0	0.0	88,581.3	88,581.3	8.7
ステンレス管	37.0	27.0	3,145.0	3,209.0	0.3
合計	7,256.0	25,347.0	982,350.0	1,014,953.0	100.0

② 現状と課題

- ・本市の水道事業は、昭和6年に給水を開始し、その後、昭和28年の第1次から第6次にわたる拡張事業を実施し、平成9年に市全域が給水区域となり、水道の未普及地域が解消されました。
- ・管路においては、総延長約1,000 kmのうち、耐震管の割合は約10%であり、引き続き耐震化を進める必要があります。
- ・保有資産全体では、有形固定資産減価償却率が類似団体平均値と比較して上回っていることに加え、管路経年化率の増加傾向、管路更新率の減少傾向にあることから、有形固定資産の老朽化が進んでいると考えられ、管路更新等を行っていく必要があります。

③ 個別施設計画等

- ・『足利市新水道ビジョン』及び『足利市水道事業経営戦略』に基づき、水道施設の重要度を踏まえ、老朽化施設の更新を計画的に推進し、信頼性の高い施設を構築します。また、自然災害や事故等の緊急時の安全性を確保しつつ、将来の水需要に応じた施設の統廃合と施設規模の適正化を図り、効率的な水運用を実現します。
- ・管路について、主要な配水管や地域防災計画で定めている重要施設への配水を担う基幹管路、及び他市との連絡管を計画的に更新します。更新にあたっては、耐震性の高い管種を採用することで、管路網の耐震化を図ります。
- ・水道事業は、受益者負担の原則に基づき独立採算制による健全な経営を維持する必要があることから、適切な投資・財政計画を策定し、財源の確保に努めます。
- ・本市水道事業のあるべき事業形態の将来像を見据え、広域連携や業務の民間委託等、効率的な経営方策の検討を進めていきます。
- ・広域化については、栃木県が設置した市町村等水道事業広域連携等検討会の県南ブロックでの検討結果を踏まえた中で、今後の方針を検討していきます。

(4) 下水道（管路）

① 基本情報

事業区分	合流管	分流通	
		汚水	雨水
整備面積 (ha)	274	2,605	290
管きょ延長 (m)	77,146	656,541	12,663
マンホール (個)	2,115	18,482	152
汚水樹 (個)	7,816	49,288	
雨水樹 (個)	7,092		844

② 現状と課題

- ・本市の公共下水道は、昭和 39 年 2 月に渡良瀬川の左岸地区の既成市街地内の浸水解消を目的に、153.55ha を合流式で認可を受けて事業に着手し、昭和 52 年 6 月に一部供用開始しています。
- ・集中的に整備した平成 7 年度から 10 年間の管渠布設延長が約 355 km あることから、50 年が経過する令和 27 年度からの管路の更新需要の増加が見込まれます。
- ・施設や設備の老朽化が進んでいることから、投資と財源の均衡を図りながら施設の耐震化や長寿命化を進めるとともに、改築更新を計画的に行いながら、今後の経営に取り組んでいく必要があります。

③ 個別施設計画等

- ・『足利市公共下水道ストックマネジメント計画』に基づき、施設や設備ごとに状態監視保全、時間計画保全、事後保全に分けて管理を行っていきます。
- ・対象となる施設について、保全方針を定めたうえで緊急度・健全度の判定、評価を行い、その優先順位により、順次、施設の改築更新を実施していきます。
- ・『足利市下水道事業経営戦略』に基づき、中長期的な視点で施設全体を捉え、予防保全型の維持管理やライフサイクルコストの低減を図り、計画的かつ効率的な施設の改築更新を行います。

(5) 公園

① 基本情報

(ha)

種 別	箇 所	面 積
総合公園	2	19.42
運動公園	2	23.51
地区公園	4	21.34
近隣公園	18	21.02
街区公園	82	15.59
都市緑地	19	85.09
計	127	185.97

② 現状と課題

- ・本市では昭和 50 年前後から 10 年間にわたり多くの都市公園が整備され、日常的に維持管理されてきましたが、設置後約 40 年を経て、これらの公園に設けられた公園施設では、劣化や損傷が目立ち始めています。
- ・特に遊戯施設については、大規模な修繕や更新を必要とする施設が多くなっています。
- ・今後、少子高齢化の進展等の社会情勢の変化に伴う公園利用形態の変化等を考慮し、メリハリのあるストックマネジメントの導入を念頭に、老朽化し機能維持が困難になりつつある運動施設や、遊戯施設等を中心に修繕・更新を進める必要があります。

③ 個別施設計画等

- ・『足利市公園施設長寿命化計画』に基づき、対象となる公園施設や遊具等の安全性について健全度調査を実施し、合理的で計画的な予防保全型の管理を推進しています。
- ・毎年の予算措置の状況を見極め、長寿命化計画を随時見直しするとともに、次回以降の健全度調査の結果を踏まえて、事業実施の優先順位や実施内容の検討を行います。
- ・遊具や各種設備については、日常点検及び年 1 回実施する定期点検により、施設の劣化及び損傷を把握します。点検で施設の劣化や損傷を把握した場合、消耗材の交換等を行うほか、必要に応じて使用禁止の措置を行うなど、幼児・学童など利用者の安全を優先的に確保することに努めます。

足利市公共施設等総合管理計画
平成 28(2016)年 3 月策定
令和 6(2024)年 1 月改訂

発 行 足利市
編 集 総合政策部 公共施設マネジメント課
〒 326-8601 栃木県足利市本城 3 丁目 2145
TEL 0284-20-2367